

砂利等の採取に関する規制計画及び特定採取計画

第 20 次

(令和7年度～令和11年度)

令和7年4月

国土交通省 関東地方整備局

目 次

1. 規制の方針	1
2. 対象区間及び禁止区域	2
3. 掘削可能量及び採取可能量	8
4. 年次別計画	13
5. 用途規制区域	18

参考 第 19 次規制計画と第 20 次規制計画の主な変更点	19
--------------------------------	----

【河川】

久 慈 川	26
那 珂 川	30
利根川（下流）	32
利根川（上流）	36
霞 ケ 浦	42
鬼怒川・小貝川	46
江 戸 川	51
渡 良 瀬 川	56
烏 川	60
荒 川（下流）	64
荒 川（上流）	68
多 摩 川	73
鶴 見 川	75
相 模 川	79
富 士 川	82

【ダム】

高 崎（須田貝ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム）	92
利根川ダム統合（藤原ダム、相俣ダム、藺原ダム、ハッ場ダム）	98
渡 良 瀬 川（草木ダム）	106
品 木 ダ ム	109
利 根 川 上 流（南摩ダム）	112
鬼怒川ダム統合（五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、湯西川ダム）	114
荒 川 上 流（浦山ダム、滝沢ダム）	118
二 瀬 ダ ム	123
宮 ケ 瀬 ダ ム	126

1. 規制の方針

砂利等の採取に関する規制計画及び特定採取計画（以下「砂利採取規制計画」という。）については、第 20 次砂利採取規制計画を以下の方針に基づき定めるものとする。

なお、この規制計画は、昭和 49 年 7 月 22 日付建設省河治発第 61 号及び第 62 号の通達に基づき以下の内容を考慮し作成する。

1 本規制計画の対象期間は、令和 7 年度～令和 11 年度とする。

2 本規制計画の対象区域は、基本的に直轄管理区間を対象とする。

3 本規制計画の対象となる区域の考え方

1) 採取区域設定の考え方

- ・ 河川整備基本方針、河川整備計画、直轄河川管理基図、河川維持管理計画等との整合を図ることとする。
- ・ 現況河道特性に配慮し、河岸の植生等の環境保全を考慮することとする。
- ・ 管理中のダムの貯水池においては、堆砂の開発を促進するため基本的に禁止区域は設けないこととする。
- ・ 建設中のダムの場合、ダム建設工事と錯綜しないこととする。
- ・ 堆積土砂の掘削に関するコスト縮減と撤去土砂の有効活用のため、民間事業者による砂利採取を促進する。

2) 禁止区域設定の考え方

- ・ 河床低下が生じ、河川管理施設等に支障を及ぼす恐れがあるとき。
- ・ 自然環境、生態系保全の立場から保全が必要であると判断されるとき。
- ・ ダム下流については、土砂の供給がなく河床低下の発生、進捗が予想されることから全面禁止とする。
- ・ その他、河川の特性等により禁止することが妥当と判断されるとき。

4 特定採取制度の適用を行う場合

- ・ 砂利等の需給状況がひっ迫している地域における河川であること。
- ・ 河川管理上の支障を排除する対策工事等を砂利採取業者が実施することにより、河川管理上支障のない範囲の砂利等について採取可能とすること。
- ・ 河川整備基本方針、河川整備計画、直轄河川管理基図、河川維持管理計画等との整合を図ること。

5 用途規制

用途規制は行わないこととする。

2. 対象区間及び禁止区域

水系名	河川名	規制計画対象計画区域		禁止区域	
		対象区間	距離	禁止区域	距離
久慈川	久慈川	河口 ～ 31.0km	27.7km	0.0km ～ 16.5km	13.1km
				17.5km ～ 18.7km	1.2km
				23.3km ～ 25.5km	2.1km
				28.5km ～ 31.0km	2.5km
	里川	0.0km ～ 9.7km	9.7km	0.0km ～ 9.7km	9.7km
	山田川	0.0km ～ 10.5km	10.5km	0.0km ～ 10.5km	10.5km
那珂川	那珂川	河口 ～ 85.5km	85.5km	河口 ～ 85.5km	85.5km
	湍沼川	0.0km ～ 8.0km	8.0km	0.0km ～ 8.0km	8.0km
	桜川	0.0km ～ 4.2km	4.2km	0.0km ～ 4.2km	4.2km
	藤井川	0.0km ～ 1.8km	1.8km	0.0km ～ 1.8km	1.8km
利根川	利根川下流	河口 ～ 85.5km	86.7km	40.0km ～ 61.5km	21.5km
				73.0km ～ 78.0km	5.0km
	横利根川	0.0km ～ 0.2km	0.2km	0.0km ～ 0.2km	0.2km
	長門川	0.0km ～ 0.2km	0.2km	0.0km ～ 0.2km	0.2km
	手賀川	0.0km ～ 7.7km	7.7km	0.0km ～ 7.7km	7.7km
	小貝川	0.0km ～ 7.1km	7.1km	0.0km ～ 7.1km	7.1km
	利根川上流	85.5km ～ 186.5km	101.0km	115.5km ～ 132.5km	17.0km
	鬼怒川	0.0km ～ 3.0km	3.0km	—	—
	渡良瀬川	0.0km ～ 13.5km	13.5km	—	—
	思川	0.0km ～ 3.0km	3.0km	—	—
	巴波川	0.0km ～ 4.2km	4.2km	—	—
	早川	0.0km ～ 1.7km	1.7km	0.0km ～ 1.7km	1.7km
	小山川	0.0km ～ 2.7km	2.7km	—	—
	広瀬川	0.0km ～ 1.1km	1.1km	—	—
	南摩ダム	南摩川（別添図参照）	7.7km	ダム下流0.9km ～ ダム上流6.8km	7.7km
		粟沢川（別添図参照）	2.3km	南摩川合流点 ～ 2.3km	2.3km
		沢の入沢川（別添図参照）	1.4km	南摩川合流点 ～ 1.4km	1.4km
		西の入沢川（別添図参照）	2.3km	南摩川合流点 ～ 2.3km	2.3km

2. 対象区間及び禁止区域

水系名	河川名	規制計画対象計画区域		禁止区域	
		対象区間	距離	禁止区域	距離
利根川	常陸利根川 (常陸川)	別添図参照	12.6km	別添図参照	12.6km
	(北利根川)	別添図参照	9.1km	別添図参照	9.1km
	(外浪逆浦)	別添図参照	5.6km	—	—
	横利根川	別添図参照	6.0km	別添図参照	6.0km
	霞ヶ浦(西浦)	別添図参照	40.2km	—	—
	鰐川	別添図参照	5.5km	別添図参照	5.5km
	霞ヶ浦(北浦)	別添図参照	31.7km	別添図参照	31.7km
	鬼怒川	3.0km ~ 101.5km	98.5km	3.0km ~ 101.5km	98.5km
	田川放水路	0.0km ~ 1.1km	1.1km	0.0km ~ 1.1km	1.1km
	小貝川	0.0km ~ 78.15km	78.15km	21.8km ~ 78.15km	56.35km
	大谷川	0.0km ~ 3.7km	3.7km	0.0km ~ 3.7km	3.7km
	江戸川	-1.3km ~ 59.5km	54.65km	25.5km ~ 59.5km	34.0km
	江戸川(流頭部)	59.5km ~ 60.4km	0.9km	59.5km ~ 59.9km	0.4km
	中川	12.4km ~ 33.7km	20.6km	—	—
	綾瀬川	8.3km ~ 17.2km	8.9km	8.3km ~ 17.2km	8.9km
	旧江戸川	9.0km ~ 9.4km	0.4km	9.0km ~ 9.4km	0.4km
	綾瀬川放水路	0.0km ~ 4.0km	4.0km	0.0km ~ 4.0km	4.0km
	利根運河	0.4km ~ 7.2km	6.8km	0.4km ~ 7.2km	6.8km
	三郷放水路	0.0km ~ 1.6km	1.6km	0.0km ~ 1.6km	1.6km
	大場川	0.0km ~ 0.2km	0.2km	0.0km ~ 0.2km	0.2km
	第二大場川	0.0km ~ 0.5km	0.5km	0.0km ~ 0.5km	0.5km
	大場川放水路	0.0km ~ 0.2km	0.2km	0.0km ~ 0.2km	0.2km
	坂川	1.3km ~ 6.0km	4.7km	1.3km ~ 6.0km	4.7km
	坂川放水路	0.0km ~ 1.3km	1.3km	0.0km ~ 1.3km	1.3km
	荒川下流 綾瀬川	2.4km ~ 3.6km	1.2km	2.4km ~ 3.6km	1.2km

2. 対象区間及び禁止区域

水系名	河川名	規制計画対象計画区域		禁止区域	
		対象区間	距離	禁止区域	距離
利根川	渡良瀬川	13.5km ～ 56.0km	42.5km	—	—
	草木ダム	万年橋上 ～ 沢入橋下	6.5km	万年橋上 ～ 草木ダム 沢入堰堤 ～ 沢入橋下	0.5km 0.42km
	秋山川	0.0km ～ 2.2km	2.2km	0.0km ～ 2.2km	2.2km
	矢場川	0.0km ～ 12.5km	12.5km	0.0km ～ 12.5km	12.5km
	多々良川	0.0km ～ 0.8km	0.8km	0.0km ～ 0.8km	0.8km
	旗 川	0.0km ～ 2.2km	2.2km	0.0km ～ 2.2km	2.2km
	蓮台寺川	0.0km ～ 0.6km	0.6km	0.0km ～ 0.6km	0.6km
	放水路				
	桐生川	1.2km ～ 10.8km	9.6km	1.2km ～ 10.8km	9.6km
	烏 川	0.0km ～ 19.0km	19.0km	0.0km ～ 5.0km 8.2km ～ 13.0km 18.6km ～ 19.0km	5.0km 4.8km 0.4km
	神流川	0.0km ～ 11.6km	11.6km	0.0km ～ 11.6km	11.6km
	鐺 川	0.0km ～ 3.0km	3.0km	0.0km ～ 3.0km	3.0km
	碓氷川	0.0km ～ 0.8km	0.8km	0.0km ～ 0.8km	0.8km
	須田貝ダム	利 根 川（別添図参照）	18.0km	ダム下流0.0km ～ 2.5km	2.5km
	矢木沢ダム	利 根 川（別添図参照）		ダム下流0.0km ～ 0.6km	0.6km
		奈良沢川（別添図参照）	4.5km	—	—
	須田貝ダム	檜 俣 川（別添図参照）	6.0km	—	—
	奈良俣ダム	檜 俣 川（別添図参照）		ダム下流0.0km ～ 0.6km	0.6km
	下久保ダム	神 流 川（別添図参照）	12.0km	ダム下流0.0km ～ 0.635km	0.635km
	藤原ダム	利根川（別添図参照）	7.2km	ダム下流0.0km ～ 0.23km	0.23km
		宝 川（別添図参照）	0.7km	—	—
	相俣ダム	赤谷川（別添図参照）	4.8km	ダム下流0.0km ～ 0.15km	0.15km
		西 川（別添図参照）	2.7km	—	—
	藺原ダム	片品川（別添図参照）	7.0km	ダム下流0.0km ～ 0.50km	0.50km
	ハッ場ダム	吾妻川（別添図参照）	12.7km	ダム下流0.0km ～ ダム上流3.24km	3.24km
		白砂川（別添図参照）	1.7km	吾妻川合流点 ～ 1.7km	1.7km

利根川	品木ダム	湯 川（別添図参照）	3. 5km	副ダム ～ ダム地点	3. 065km
		谷沢川（別添図参照）	6. 0km	ダム流入口 ～ 石灰投入口	
		大沢川（別添図参照）	6. 4km	ダム流入口 ～ 取 水 口	
				ダム流入口 ～ 石灰投入口	
	五十里ダム	男 鹿 川（別添図参照）	12. 0km	ダム下流0. 0km ～ 鬼怒川合流点	1. 4km
	湯西川ダム	湯 西 川（別添図参照）	4. 3km	—	—
		湯 西 川（別添図参照）	10. 7km	ダム下流0. 0km ～ 0. 5km	0. 5km
		オクタボリ沢	0. 4km	—	—
		赤下沢	0. 2km	—	—
		栗山沢	0. 4km	—	—
	川治ダム	鬼 怒 川（別添図参照）	12. 8km	ダム下流0. 0km ～ 1. 5km	1. 5km
		田 茂 沢 川（別添図参照）	0. 9km	—	—
		稲 ヶ 沢 川（別添図参照）	1. 0km	—	—
		野 尻 川（別添図参照）	1. 1km	—	—
	川俣ダム	鬼 怒 川（別添図参照）	8. 4km	ダム下流0. 0km ～ 0. 3km	0. 3km
		熊 の 沢 川（別添図参照）	1. 9km	—	—
		馬 坂 川（別添図参照）	6. 6km	—	—
		無砂谷沢川（別添図参照）			

2. 対象区間及び禁止区域

水系名	河川名	規制計画対象計画区域		禁止区域	
		対象区間	距離	禁止区域	距離
荒川	荒川下流 隅田川	河口 ～ 28.8km	32.8km	—	—
		22.9km ～ 23.2km	0.3km	22.9km ～ 23.2km	0.3km
	荒川上流 入間川 越辺川 小畔川 都幾川 高麗川 滝沢ダム 浦山ダム 二瀬ダム	28.8km ～ 84.4km	55.6km	28.8km ～ 48.4km	19.6km
		86.2km ～ 89.8km	3.6km	59.2km ～ 84.4km	25.2km
		0.0km ～ 16.1km	16.1km	86.2km ～ 89.8km	3.6km
		0.0km ～ 17.4km	17.4km	0.0km ～ 16.1km	16.1km
		0.0km ～ 5.3km	5.3km	0.0km ～ 17.4km	17.4km
		0.0km ～ 6.6km	6.6km	0.0km ～ 5.3km	5.3km
		0.0km ～ 6.4km	6.4km	0.0km ～ 6.6km	6.6km
		中津川（別添図参照）	9.0km	0.0km ～ 6.4km	6.4km
		浦山川（別添図参照）	5.6km	ダム下流0.0km ～ 0.6km	0.6km
		大久保谷（別添図参照）	1.4km	ダム下流0.0km ～ 0.6km	0.6km
		荒川（別添図参照）	3.9km	—	—
		大洞川（別添図参照）	2.7km	ダム下流0.0km ～ 0.15km	0.15km
多摩川	多摩川	河口 ～ 61.8km	64.3km	河口 ～ 61.8km	64.3km
	大栗川	0.0km ～ 1.1km	1.1km	0.0km ～ 1.1km	1.1km
	浅川	0.0km ～ 13.2km	13.2km	0.0km ～ 13.2km	13.2km
鶴見川	鶴見川	河口 ～ 15.4km	17.4km	-0.4km ～ 15.4km	15.8km
	矢上川	0.0km ～ 1.8km	1.8km	0.0km ～ 1.8km	1.8km
	早淵川	0.0km ～ 1.6km	1.6km	0.0km ～ 1.6km	1.6km
	烏山川	0.0km ～ 1.9km	1.9km	0.0km ～ 1.9km	1.9km
相模川	相模川	河口 ～ 6.6km	6.6km	0.4km ～ 6.6km	6.2km
	宮ヶ瀬ダム	中津川（別添図参照）	11.1km	ダム下流0.0km ～ 1.22km	1.22km
		川弟川（別添図参照）	3.3km	—	—
		早戸川（別添図参照）	5.0km	—	—

2. 対象区間及び禁止区域

水系名	河川名	規制計画対象計画区域		禁止区域	
		対象区間	距離	禁止区域	距離
富士川	富士川	河口 ～ K250	85.0km	河口 ～ K250	85.0km
	(釜無川)				
	早川	早川0 ～ 早川13	3.0km	早川0 ～ 早川13	3.0km
	笛吹川	F0 ～ F264	28.0km	F0 ～ F264	28.0km
	日川	0.0km ～ 1.0km	1.0km	0.0km ～ 1.0km	1.0km
	重川	0.0km ～ 1.5km	1.5km	0.0km ～ 1.5km	1.5km
	御勅使川	0.0km ～ 1.8km	1.8km	0.0km ～ 1.8km	1.8km
	塩川	0.0km ～ 1.0km	1.0km	0.0km ～ 1.0km	1.0km
	蛭沢川	0.0km ～ 0.3km	0.3km	0.0km ～ 0.3km	0.3km
	五割川	0.0km ～ 0.1km	0.1km	0.0km ～ 0.1km	0.1km
	濁川	0.0km ～ 0.4km	0.4km	0.0km ～ 0.4km	0.4km

3. 掘削可能量及び採取可能量

(1) 規制計画

水系名	種別	河川名	起点 (キ口杭)	終点 (キ口杭)	延長 (km)	掘削可能量 (千m3)	採取可能量 (千m3)	備考
久慈川	幹川	久慈川	-0.3	0.0	0.3	117	90	
			16.5	17.5	1.0	211	118	
			18.7	23.3	4.5	838	345	
			25.5	28.5	2.9	530	55	
利根川	幹川	利根川（下）	河口	40.0	41.2	42,306	19,119	
			61.5	73.0	11.5	5,236	1,186	
			78.0	85.5	7.5	2,217	560	
	幹川	利根川（上）	85.5	115.5	30.0	14,650	6,085	
			132.5	186.5	54.0	34,851	23,205	
	支川	鬼怒川	0.0	3.0	3.0	497	91	
	支川	常陸利根川 （外浪逆浦）	別添図参照		5.6	7,542	3,102	
	支川	霞ヶ浦（西浦）	別添図参照		40.2	118,652	8,312	
	幹川	小貝川	0.0	21.8	21.8	1,636	45	
	幹川	江戸川	-1.3	25.5	20.65	6,275	102	
	幹川	江戸川（流頭部）	59.9	60.4	0.5	5	5	
	支川	中川	12.4	33.7	20.6	4,362	549	
	幹川	渡良瀬川	13.5	56.0	42.5	7,547	1,529	
	幹川	烏川	5.0	8.2	3.2	1,025	382	
			13.0	18.6	5.6	1,360	321	
	幹川	利根川 （須田貝ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 5.79	5.79	2,785	2,785	
	支川	櫛俣川 （須田貝ダム）	利根川 合流点	1.1	1.1			
	幹川	利根川 （矢木沢ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 9.11	9.11	4,377	4,358	
	支川	奈良沢川 （矢木沢ダム）	利根川 合流点	4.5	4.5			
	支川	櫛俣川 （奈良俣ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 4.3	4.3	986	915	

3. 掘削可能量及び採取可能量

(1) 規制計画

水系名	種別	河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	延長 (km)	掘削可能量 (千m3)	採取可能量 (千m3)	備考
利根川	支川	神流川 (下久保ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 11.365	11.365	10,117	2,853	
	幹川	利根川 (藤原ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 6.97	6.97	2,098	1,975	
	支川	宝川 (藤原ダム)	利根川 合流点	0.7	0.7			
	支川	赤谷川 (相俣ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 4.65	4.65	2,020	1,955	
	支川	西川 (相俣ダム)	赤谷川 合流点	2.7	2.7			
	支川	片品川 (蘆原ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 6.5	6.5	3,979	3,762	
	支川	吾妻川 (ハッ場ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 9.46	9.46	3,376	1,797	
	支川	吾妻川 (ハッ場ダム)	吾妻川 合流点	1.7	1.7			
	幹川	渡良瀬川 (草木ダム)	ダム地点 0.0	沢入 堰堤	5.58	5,375	4,138	
	幹川	湯川 (品木ダム)	ダム上流 100m	ダム 流入口	0.435	1,431	657	
	支川	谷沢川 (品木ダム)	大沢川 合流点	ダム 流入口	0.095			
	支川	大沢川 (品木ダム)	ダム上流 100m	ダム 流入口	0.73			
	幹川	男鹿川 (五十里ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 10.6	10.6	1,421	751	
	幹川	湯西川 (五十里ダム)	男鹿川 合流点	4.3	4.3			
	幹川	湯西川 (湯西川ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 10.2	10.2	489	271	
	幹川	栗山沢 (湯西川ダム)	湯西川 合流点	0.4	0.4	37	18	

3. 掘削可能量及び採取可能量

(1) 規制計画

水系名	種別	河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	延長 (km)	掘削可能量 (千m3)	採取可能量 (千m3)	備考
利根川	幹川	鬼怒川 (川治ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 11.3	11.3	7,269	4,259	
	支川	田茂沢川 (川治ダム)	鬼怒川 合流点	0.9	0.9			
	支川	稲ヶ沢川 (川治ダム)	鬼怒川 合流点	1.0	1.0			
	支川	野尻川 (川治ダム)	鬼怒川 合流点	1.1	1.1			
	幹川	鬼怒川 (川俣ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 8.1	8.1	7,026	4,541	
	支川	熊の沢川 (川俣ダム)	鬼怒川 合流点	1.9	1.9			
	支川	馬坂川 (川俣ダム)	鬼怒川 合流点	6.6	6.6			
	支川	無砂谷沢川 (川俣ダム)	馬坂川 合流点	0.7	0.7			

3. 掘削可能量及び採取可能量

(1) 規制計画

水系名	種別	河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	延長 (km)	掘削可能量 (千m3)	採取可能量 (千m3)	備考
荒川	幹川	荒川（下）	河口	28.8	32.8	888	539	
	幹川	荒川（上）	48.4	59.2	10.8	2,486	841	
	支川	中津川 （滝沢ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 8.4	8.4	1,119	1,080	
	支川	浦山川 （浦山ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 5.0	5.0	1,075	958	
	支川	大久保谷 （浦山ダム）	浦山川 合流点	1.4	1.4	256	256	
	幹川	荒川 （二瀬ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 3.75	3.75	3,187	765	
	支川	大洞川 （二瀬ダム）	荒川 合流点	2.7	2.7	1,790	1,790	
鶴見川	幹川	鶴見川	河口	-0.4	1.6	572	572	
相模川	幹川	相模川	河口	0.4	0.4	266	153	
	幹川	中津川 （宮ヶ瀬ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 9.88	9.88	6,032	2,482	
	支川	川弟川 （宮ヶ瀬ダム）	中津川 合流点	3.3	3.3			
	支川	早戸川 （宮ヶ瀬ダム）	中津川 合流点	5.0	5.0			
合計					534.4	320,314	109,672	

3. 掘削可能量及び採取可能量

(2) 特定採取計画

水系名	種別	河川名	起点 (キ口杭)	終点 (キ口杭)	延長 (km)	掘削可能量 (千m3)	採取可能量 (千m3)	備考
富士川	幹川	富士川	H38	H195	30.1	29,891	11,952	
			H230	H315	17.1	8,714	2,286	
	幹川	釜無川	K0	K250	27.1	19,300	3,840	
	支川	笛吹川	F0	F201	22.0	7,054	326	
	支川	早 川	早0	早13	3.0	1,592	473	
合計					99.3	66,551	18,877	

4. 年次別計画

(1) 規制計画

水系名	河川名	区間		年次別計画(千m3)					
		起点 (キ口杭)	起点 (キ口杭)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
久慈川	久慈川	-0.3	0.0	98	98	137	137	138	608
		16.5	17.5						
		18.7	23.3						
		25.5	28.5						
利根川	利根川（下）	河口	40.0	—	—	—	—	—	—
		61.5 78.0	73.0 85.5	39	39	39	39	39	195
	利根川（上）	85.5	115.5	40	40	40	40	40	200
		132.5	186.5	130	130	130	130	130	650
	鬼怒川	0.0	3.0	—	—	—	—	—	—
	渡良瀬川	0.0	13.5	—	—	—	—	—	—
	思川	0.0	3.0	—	—	—	—	—	—
	巴波川	0.0	4.2	—	—	—	—	—	—
	小山川	0.0	2.7	—	—	—	—	—	—
	広瀬川	0.0	1.1	—	—	—	—	—	—
	常陸利根川 （外浪逆浦）	別添図参照		20	20	20	20	20	100
	霞ヶ浦 （西浦）	別添図参照		130	130	130	130	130	650
	小貝川	0.0	21.8	9	9	9	9	9	45
	江戸川	-1.3	25.5	—	—	—	—	—	—
	中川	12.4	33.7	—	—	—	—	—	—
	渡良瀬川	13.5	56.0	50	50	50	50	50	250
	烏川	5.0	8.2	60	60	60	60	60	300
		13.0	18.6	—	—	—	—	—	—
	利根川 （須田貝ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 5.79	—	—	—	—	—	—
	檜俣川 （須田貝ダム）	利根川 合流点	1.1						

4. 年次別計画

(1) 規制計画

水系名	河川名	区間		年次別計画(1,000m3)					
		起点 (キロ杭)	起点 (キロ杭)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
利根川	利根川 (矢木沢ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 9.11	—	—	—	—	—	—
	奈良沢川 (矢木沢ダム)	利根川 合流点	4.5						
	檜俣川 (奈良俣ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 4.3	—	—	—	—	—	—
	神流川 (下久保ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 11.365	20	20	20	20	20	100
	利根川 (藤原ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 6.97	—	—	—	—	—	—
	宝川 (藤原ダム)	利根川 合流点	0.7						
	赤谷川 (相俣ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 4.65	—	—	—	—	—	—
	西川 (相俣ダム)	赤谷川 合流点	2.7						
	片品川 (蘭原ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 6.5	—	—	—	—	—	—
	吾妻川 (ハッ場ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 9.46	—	—	—	—	—	—
	白砂川 (ハッ場ダム)	吾妻川 合流点	ダム上流 1.7	—	—	—	—	—	—
	渡良瀬川 (草木ダム)	ダム地点 0.0	沢入 堰堤	—	—	—	—	—	—
	湯川 (品木ダム)	ダム上流 100m	ダム 流入口	—	—	—	—	—	—
	谷沢川 (品木ダム)	大沢川 合流点	ダム 流入口						
	大沢川 (品木ダム)	ダム上流 100m	ダム 流入口						

4. 年次別計画

(1) 規制計画

水系名	河川名	区間		年次別計画(1,000m3)					
		起点 (キロ杭)	起点 (キロ杭)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
利根川	男鹿川 (五十里ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 10.6	3	3	3	3	3	15
	湯西川 (五十里ダム)	男鹿川 合流点	0.4						
	湯西川 (湯西川ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 10.2	—	—	—	—	—	—
	栗山沢川 (湯西川ダム)	湯西川 合流点	ダム上流 10.2	—	—	—	—	—	—
	鬼怒川 (川治ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 11.3	—	—	—	—	—	—
	田茂沢川 (川治ダム)	鬼怒川 合流点	0.9						
	稲ヶ沢川 (川治ダム)	鬼怒川 合流点	1.0						
	野尻川 (川治ダム)	鬼怒川 合流点	1.1						
	鬼怒川 (川俣ダム)	ダム地点 0.0	ダム上流 8.1	—	—	—	—	—	—
	熊の沢川 (川俣ダム)	鬼怒川 合流点	1.9						
	馬坂川 (川俣ダム)	鬼怒川 合流点	6.6						
	無砂谷沢川 (川俣ダム)	馬坂川 合流点	0.7						

4. 年次別計画

(1) 規制計画

水系名	河川名	区間		年次別計画(1,000m3)					
		起点 (キロ杭)	起点 (キロ杭)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
荒 川	荒川（下）	河口	28.8	—	—	—	—	—	—
	荒川（上）	48.4	59.2	—	—	—	—	—	—
	荒川 （二瀬ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 3.75	—	—	—	—	—	—
	大洞川 （二瀬ダム）	荒川 合流点	2.7	—	—	—	—	—	—
	中津川 （滝沢ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 8.4	—	—	—	—	—	—
	浦山川 （浦山ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 5.0	—	—	—	—	—	—
	大久保谷 （浦山ダム）	浦山川 合流点	1.4	—	—	—	—	—	—
鶴見川	鶴見川	河口	-0.4	—	—	—	—	—	—
相模川	相模川	河口	0.4	—	—	—	—	—	—
	中津川 （宮ヶ瀬ダム）	ダム地点 0.0	ダム上流 9.88	—	—	—	—	—	—
	川弟川 （宮ヶ瀬ダム）	中津川 合流点	3.3						
	早戸川 （宮ヶ瀬ダム）	中津川 合流点	5.0						
合計				599	599	638	638	639	3,113

※—は砂利採取については可能であるが数量の設定は行わない。

4. 年次別計画

(2) 特定採取計画

水系名	河川名	区間		年次別計画(1,000m ³)					
		起点 (キ口杭)	起点 (キ口杭)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
富士川	富士川	H115	H195	190	190	190	190	190	950
		H230	H305	80	80	80	80	80	400
	釜無川	K79	K220	75	75	75	75	75	375
合計				345	345	345	345	345	1,725

5. 用途規制区域

用途規制が指定される区域はない。

水系名	河川名	区域
—	—	—

参考 第19次規制計画と第20次規制計画の主な変更点

水系名	河川名	項 目	第19次規制計画	第20次規制計画	変更理由
久慈川	久慈川	禁止区域	0.0km ～ 18.7km 19.5km ～ 20.5km 23.3km ～ 25.5km 28.5km ～ 31.0km	0.0km ～ 16.5km 17.5km ～ 18.7km 23.3km ～ 25.5km 28.5km ～ 31.0km	河川整備計画の河道掘削範囲等を採用可能とする。
	里 川	禁止区域	0.0km ～ 9.7km	変更なし	—
	山田川	禁止区域	0.0km ～ 10.5km	変更なし	—
那珂川	那珂川	禁止区域	河口 ～ 85.5km	変更なし	—
	涸沼川	禁止区域	0.0km ～ 8.0km	変更なし	—
	桜 川	禁止区域	0.0km ～ 4.2km	変更なし	—
	藤井川	禁止区域	0.0km ～ 1.8km	変更なし	—
利根川	利根川下流	禁止区域	40.0km ～ 61.5km 73.0km ～ 78.0km	変更なし	—
	横利根川	禁止区域	0.0km ～ 0.2km	変更なし	—
	長 門 川	禁止区域	0.0km ～ 0.2km	変更なし	—
	手 賀 川	禁止区域	0.0km ～ 7.7km	変更なし	—
	小 貝 川	禁止区域	0.0km ～ 7.1km	変更なし	—
	利根川上流	禁止区域	115.5km ～ 132.5km	変更なし	—
	早 川	禁止区域	0.0km ～ 1.7km	変更なし	—
	南摩ダム	禁止区域	南摩川 (別添図参照) 栗沢川 (別添図参照) 沢の入沢川 (別添図参照) 西の入沢川 (別添図参照)	変更なし	—
	鬼怒川	禁止区域	3.0km ～ 101.5km	変更なし	—
	田川放水路	禁止区域	0.0km ～ 1.10km	変更なし	—
	小貝川	禁止区域	21.8km ～ 78.15km	変更なし	—
	大谷川	禁止区域	0.0km ～ 3.70km	変更なし	—

参考 第19次規制計画と第20次規制計画の主な変更点

水系名	河川名	項 目	第19次規制計画	第20次規制計画	変更理由
利根川	江戸川	禁止区域	25.5km ～ 59.5km	変更なし	—
	江戸川 (流頭部)	禁止区域	—	59.5km ～ 59.9km	江戸川（流頭部）の採取箇所を追加した為、一部禁止区域を追加。
	綾瀬川	禁止区域	8.3km ～ 17.2km	変更なし	—
	旧江戸川	禁止区域	9.0km ～ 9.4km	変更なし	—
	綾瀬川 放水路	禁止区域	0.0km ～ 4.0km	変更なし	—
	利根運河	禁止区域	0.4km ～ 7.2km	変更なし	—
	三郷放水路	禁止区域	0.0km ～ 1.6km	変更なし	—
	大場川	禁止区域	0.0km ～ 0.2km	変更なし	—
	第二大場川	禁止区域	0.0km ～ 0.5km	変更なし	—
	大場川 放水路	禁止区域	0.0km ～ 0.2km	変更なし	—
	坂川	禁止区域	1.3km ～ 6.0km	変更なし	—
	坂川放水路	禁止区域	0.0km ～ 1.3km	変更なし	—
	綾瀬川	禁止区域	2.4km ～ 3.6km	変更なし	—
	渡良瀬川 (草木ダム)	禁止区域	万年橋上 ～ 草木ダム 沢入堰堤 ～ 沢入橋下	変更なし	—
	秋山川	禁止区域	0.0km ～ 2.2km	変更なし	—
	矢場川	禁止区域	0.0km ～ 12.5km	変更なし	—
	多々良川	禁止区域	0.0km ～ 0.8km	変更なし	—
	旗川	禁止区域	0.0km ～ 2.2km	変更なし	—
	蓮台寺川 放水路	禁止区域	0.0km ～ 0.6km	変更なし	—
	桐生川	禁止区域	1.2km ～ 10.8km	変更なし	—

参考 第19次規制計画と第20次規制計画の主な変更点

水系名	河川名	項 目	第19次規制計画	第20次規制計画	変更理由
利根川	烏川	禁止区域	0.0km ～ 4.6km 8.2km ～ 13.0km 18.0km ～ 19.0km	0.0km ～ 5.0km 8.2km ～ 13.0km 18.6km ～ 19.0km	最新の測量等現地調査の結果、禁止区域の精査を実施。
	神流川	禁止区域	0.0km ～ 11.6km	変更なし	—
	鐺川	禁止区域	0.0km ～ 3.0km	変更なし	—
	碓氷川	禁止区域	0.0km ～ 0.8km	変更なし	—
	利根川(須田 貝ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 2.5km	変更なし	—
	利根川(矢木 沢ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.6km	変更なし	—
	奈良沢川(矢 木沢ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	檜俣川(奈良 俣ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.6km	変更なし	—
	神流川(下久 保ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.635km	変更なし	—

参考 第19次規制計画と第20次規制計画の主な変更点

水系名	河川名	項 目	第19次規制計画	第20次規制計画	変更理由
利根川	利根川(藤原ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.23km	変更なし	—
	宝川(藤原ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	赤谷川(相俣ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.15km	変更なし	—
	西川(相俣ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	片品川(藺原ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.50km	変更なし	—
	吾妻川(ハッ場ダム)	禁止区域	ダム下流3.24km ～ダム上流9.46km	ダム下流0.0km ～ダム上流3.24km	ハッ場ダム管理移行に伴うもの。
	白砂川(ハッ場ダム)	禁止区域	吾妻川合流点 ～ 1.7km	—	ハッ場ダム管理移行に伴うもの。
	久森沢川(ハッ場ダム)	禁止区域	吾妻川合流点 ～ 1.3km	—	ハッ場ダム管理移行に伴うもの。
	湯川(品木ダム)	禁止区域	副ダム ～ ダム地点 ダム流入口 ～ 石灰投入口	変更なし	—
	谷沢川(品木ダム)	禁止区域	ダム流入口 ～ 取水口	変更なし	—
	大沢川(品木ダム)	禁止区域	ダム流入口 ～ 石灰投入口	変更なし	—
	男鹿川(五十里ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 1.4km	変更なし	—
	湯西川(五十里ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	湯西川(湯西川ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.5km	変更なし	—

参考 第19次規制計画と第20次規制計画の主な変更点

水系名	河川名	項 目	第19次規制計画	第20次規制計画	変更理由
利根川	鬼怒川 (川治ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 1.5km	変更なし	—
	田茂沢川 (川治ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	稲ヶ沢川 (川治ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	野尻川 (川治ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	鬼怒川 (川俣ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.3km	変更なし	—
	馬坂川 (川俣ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
荒川	隅田川	禁止区域	22.9km ～ 23.2km	変更なし	—
	荒川上流	禁止区域	28.8km ～ 48.4km 59.2km ～ 84.4km 86.2km ～ 89.8km	変更なし	—
	入間川	禁止区域	0.0km ～ 16.1km	変更なし	—
	越辺川	禁止区域	0.0km ～ 17.4km	変更なし	—
	小畔川	禁止区域	0.0km ～ 5.3km	変更なし	—
	都幾川	禁止区域	0.0km ～ 6.6km	変更なし	—
	高麗川	禁止区域	0.0km ～ 6.4km	変更なし	—
	中津川 (滝沢ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.6km	変更なし	—
	浦山川 (浦山ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.6km	変更なし	—
	大久保谷 (浦山ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	荒川 (二瀬ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 0.15km	変更なし	—
	大洞川 (二瀬ダム)	禁止区域	—	変更なし	—

参考 第19次規制計画と第20次規制計画の主な変更点

水系名	河川名	項 目	第19次規制計画	第20次規制計画	変更理由
多摩川	多摩川	禁止区域	河 口 ～ 61.8km	変更なし	—
	大栗川	禁止区域	0.0km ～ 1.1km	変更なし	—
	浅 川	禁止区域	0.0km ～ 13.2km	変更なし	—
鶴見川	鶴見川	禁止区域	-0.4km ～ 15.4km	変更なし	—
	矢上川	禁止区域	0.0km ～ 1.8km	変更なし	—
	早淵川	禁止区域	0.0km ～ 1.6km	変更なし	—
	烏山川	禁止区域	0.0km ～ 1.9km	変更なし	—
相模川	相模川	禁止区域	河口 ～ 6.6km	0.4km ～ 6.6km	河川管理上支障となる砂州が堆積していることから採取可能とする。
	中津川(宮ヶ瀬ダム)	禁止区域	ダム下流0.0km ～ 1.22km	変更なし	—
	川弟川(宮ヶ瀬ダム)	禁止区域	—	変更なし	—
	早戸川(宮ヶ瀬ダム)	禁止区域	—	変更なし	—

参考 第19次規制計画と第20次規制計画の主な変更点

水系名	河川名	項 目	第19次規制計画	第20次規制計画	変更理由
富士川	富 士 川 (釜無川)	禁止区域	河口 ～ K250	変更なし	—
	富 士 川	特定採取 区域	H38～H195 H230～H315	変更なし	河川管理上の支障が排除される対策工事を実施することで、特定砂利採取を許可する。
	釜 無 川	特定採取 区域	K0～K250	変更なし	
	早 川	禁止区域	早川0 ～ 早川13	変更なし	—
		特定採取 区域	早0～早13	変更なし	河川管理上の支障が排除される対策工事を実施することで、特定砂利採取を許可する。
	笛 吹 川	禁止区域	F0 ～ F264	変更なし	—
		特定採取 区域	F0～F201	変更なし	河川管理上の支障が排除される対策工事を実施することで、特定砂利採取を許可する。
	日 川	禁止区域	0.0km ～ 1.0km	変更なし	—
	重 川	禁止区域	0.0km ～ 1.5km	変更なし	—
	御勅使川	禁止区域	0.0km ～ 1.8km	変更なし	—
	塩 川	禁止区域	0.0km ～ 1.0km	変更なし	—
	蛭 沢 川	禁止区域	0.0km ～ 0.3km	変更なし	—
	五 割 川	禁止区域	0.0km ～ 0.1km	変更なし	—
	濁 川	禁止区域	0.0km ～ 0.4km	変更なし	—

久 慈 川

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	久 慈 川	河 口	3 1 . 0	2 7 . 7
支川	里 川	0 . 0	9 . 7	9 . 7
	山 田 川	0 . 0	1 0 . 5	1 0 . 5
計				4 7 . 8

2. 規制の方針

久慈川は、河床は安定傾向であるため、河川管理施設への影響、自然環境・生態系保全へ配慮しつつ、河川整備計画の河道掘削範囲等を採用許可とする。

ただし、河川環境面や、改修で必要となる土砂を考慮すると採取可能土量がない箇所は採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（１）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	久 慈 川	0 . 0	1 6 . 5	1 3 . 1
		1 7 . 5	1 8 . 7	1 . 2
		2 3 . 3	2 5 . 5	2 . 1
		2 8 . 5	3 1 . 0	2 . 5
支川	里 川	0 . 0	9 . 7	9 . 7
	山 田 川	0 . 0	1 0 . 5	1 0 . 5
計				3 9 . 1

（２）保安区域（久慈川）

橋 梁	道路橋	上流	2 0 0 m、下流 2 0 0 m
	鉄道橋	上流	5 0 0 m、下流 5 0 0 m
床止め		上流	2 0 0 m、下流 2 0 0 m
取水堰		上流	2 0 0 m、下流 2 0 0 m
堤 防			5 0 m
護 岸			3 0 m

5. 掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	備考
幹川	久慈川	－0.3	0.0	0.3	117.0	90.2	
		16.5	17.5	1.0	210.7	117.5	
		18.7	23.3	4.5	838.0	344.8	
		25.5	28.5	2.9	530.1	55.2	

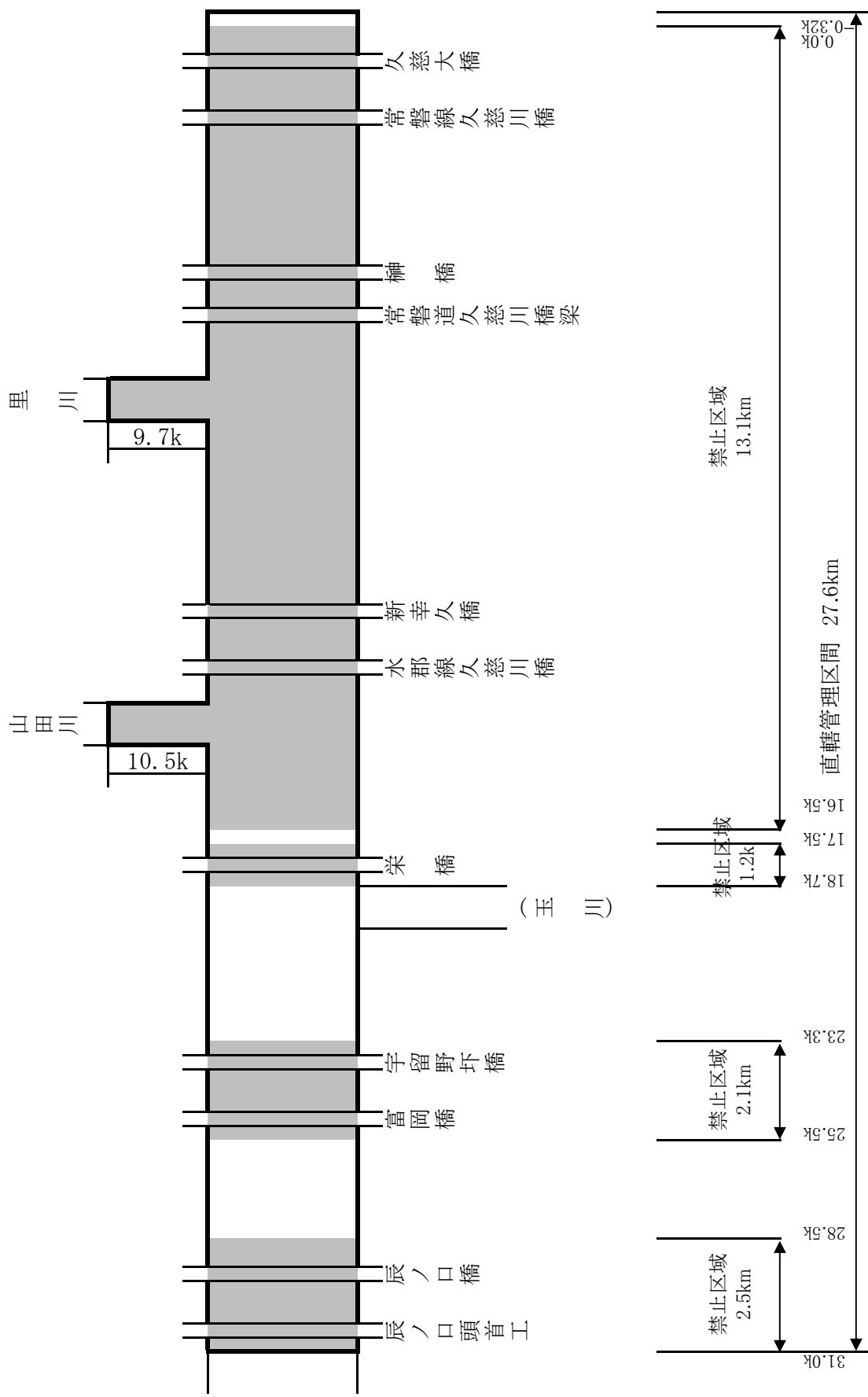
注：禁止区域、保安区域は対象としない。

6. 年次別計画

河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	年次別計画 (千 m ³)					計
			R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
久慈川	－0.3	0.0	98	98	137	137	138	608
	16.5	17.5						
	18.7	23.3						
	25.5	28.5						
計			98	98	137	137	138	608

久慈川規制計画平面図

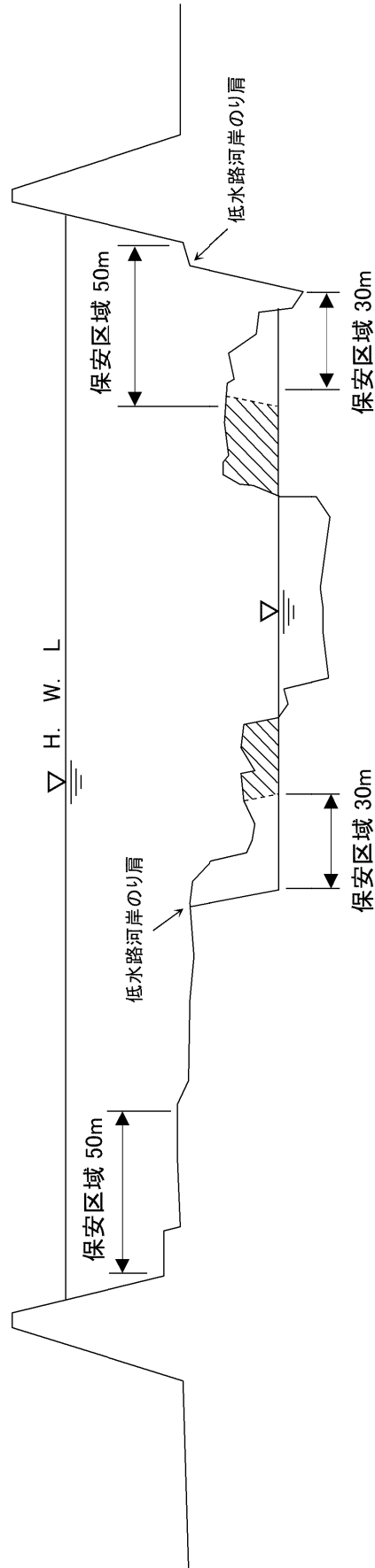
禁止区域



久慈川

- (-0.3 km ~ 0.0 km)
- (16.5 km ~ 17.5 km)
- (18.7 km ~ 23.3 km)
- (25.5 km ~ 28.5 km)

採取可能箇所



那 珂 川

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	那 珂 川	河 口	8 5 . 5	8 5 . 5
支川	湊 沼 川	0 . 0	8 . 0	8 . 0
	桜 川	0 . 0	4 . 2	4 . 2
	藤 井 川	0 . 0	1 . 8	1 . 8
計				9 9 . 5

2. 規制の方針

那珂川は、河床が安定しているものの、改修に必要な土量への利用や採取可能土量がないことから全川禁止区域とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

なし

4. 禁止区域等

（１）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	那 珂 川	河 口	8 5 . 5	8 5 . 5
支川	湊 沼 川	0 . 0	8 . 0	8 . 0
	桜 川	0 . 0	4 . 2	4 . 2
	藤 井 川	0 . 0	1 . 8	1 . 8
計				9 9 . 5

（２）保安区域

な し

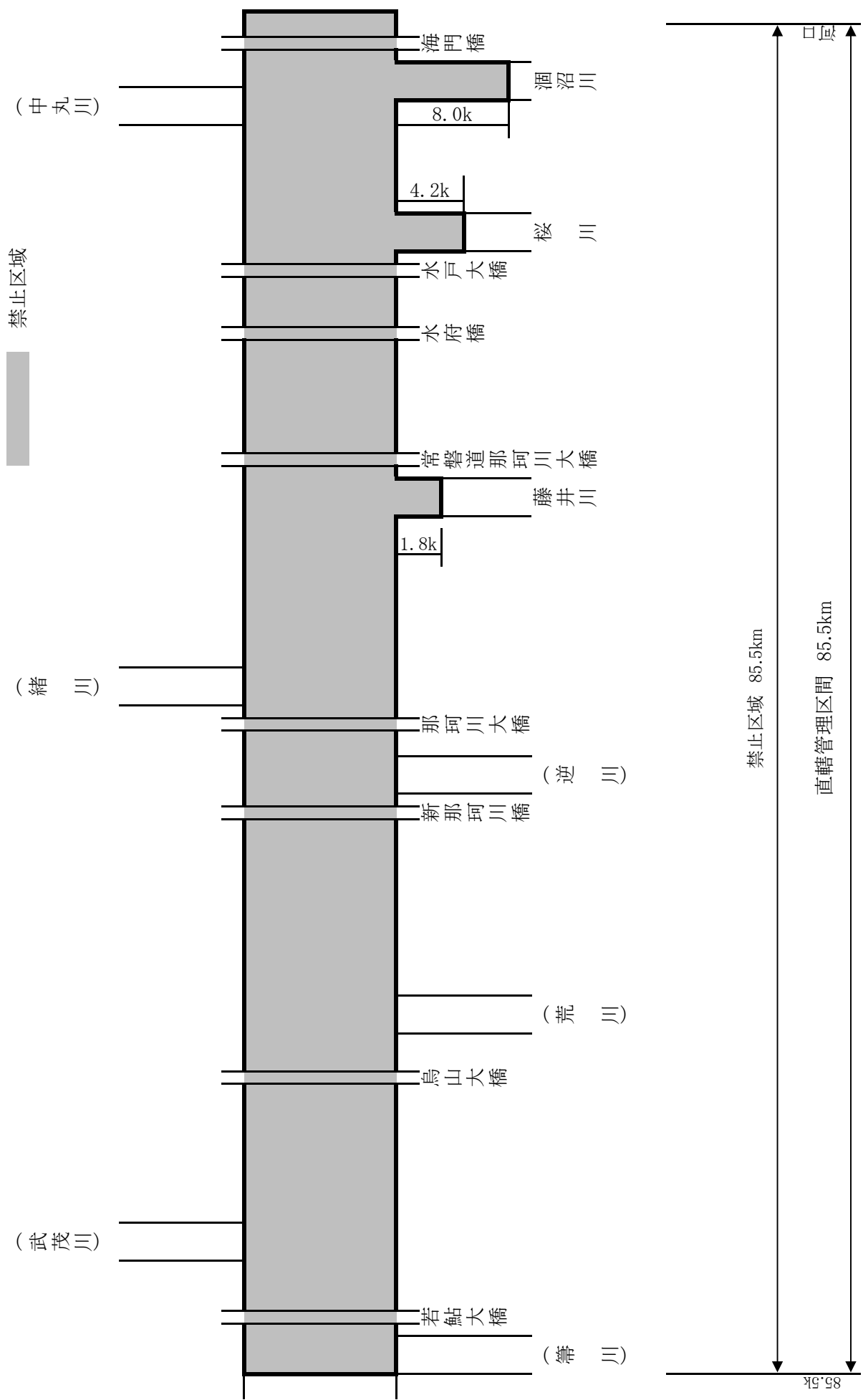
5. 掘削可能量及び採取可能量

な し

6. 年次別計画

な し

那珂川規制計画平面図



利 根 川 下 流

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	利 根 川	河 口	85.5	86.7
支川	横利根川	0.0	0.2	0.2
	長 門 川	0.0	0.2	0.2
	手 賀 川	0.0	7.7	7.7
	小 貝 川	0.0	7.1	7.1
計				101.9

2. 規制の方針

19 次に引き続き、採取区域を設ける。

【掘削可能範囲】利根川：河口－40.0k、61.5k－73.0k、78.0k－85.5k

- ・河床は、一部深掘れはあるが安定傾向であり、河川整備計画における河道掘削も予定されていることから採取許可とする。
- ・なお、布川狭窄部及び許可工作物の深掘れ等が存在する箇所については、採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（1）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	利 根 川	40.0	61.5	21.5
		73.0	78.0	5.0
支川	横利根川	0.0	0.2	0.2
	長 門 川	0.0	0.2	0.2
	手 賀 川	0.0	7.7	7.7
	小 貝 川	0.0	7.1	7.1
計				41.7

（2）保安区域（利根川・小貝川）

橋 梁：上流200m、下流300m

鉄道橋：上流500m、下流500m

取水堰：上流500m、下流500m

堤 防：50m

護 岸：30m

5. 掘削可能量及び採取可能量

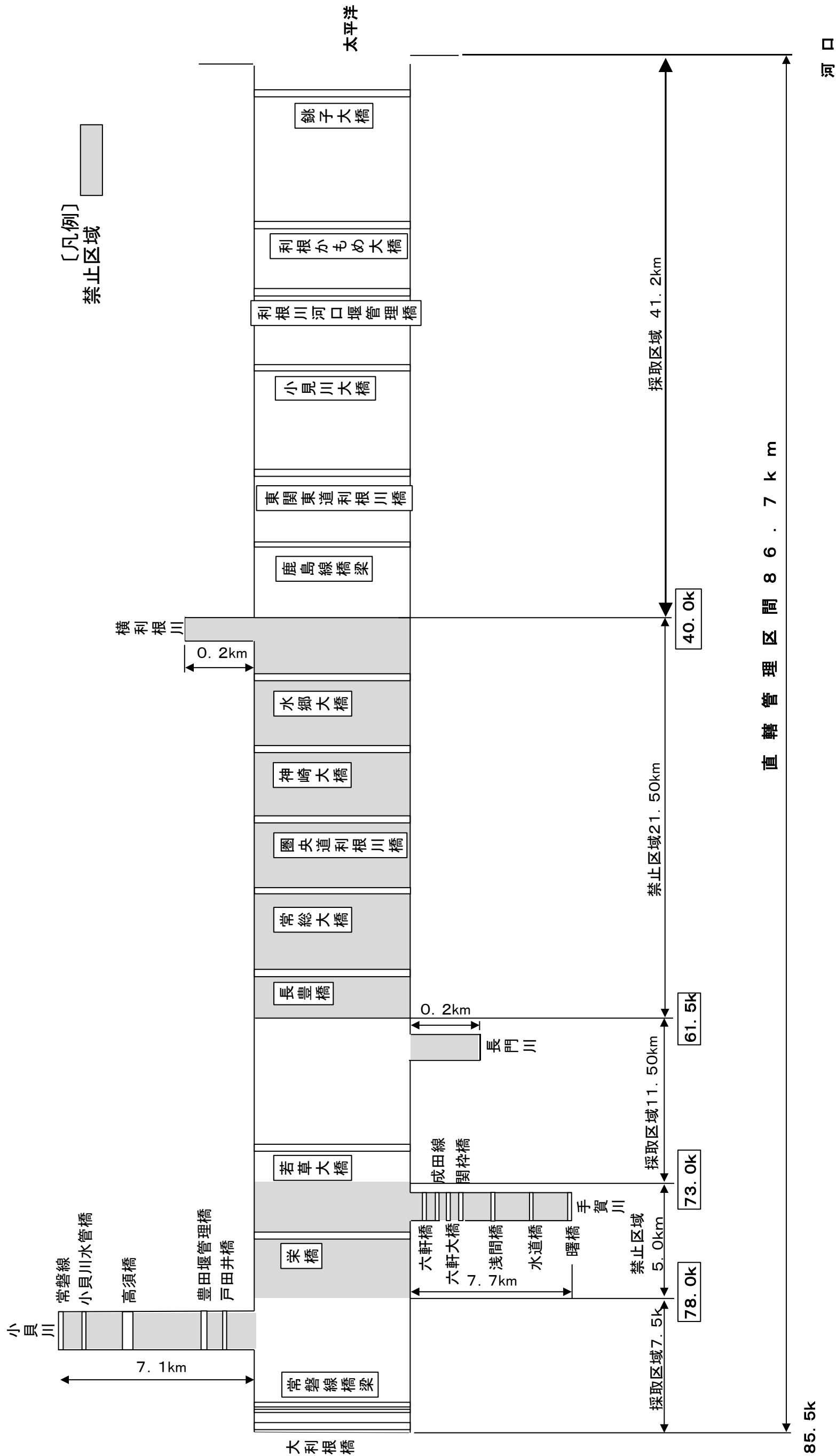
種 別	河 川 名	起 点 杵 杭	終 点 杵 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	利 根 川	河口	40.0k	41.2k	42,306	19,119	
		61.5k	73.0k	11.5k	5,236	1,186	
		78.0k	85.5k	7.5k	2,217	560	
計				60.2k	49,759	20,865	

注：禁止区域、保安区域は対象としない。

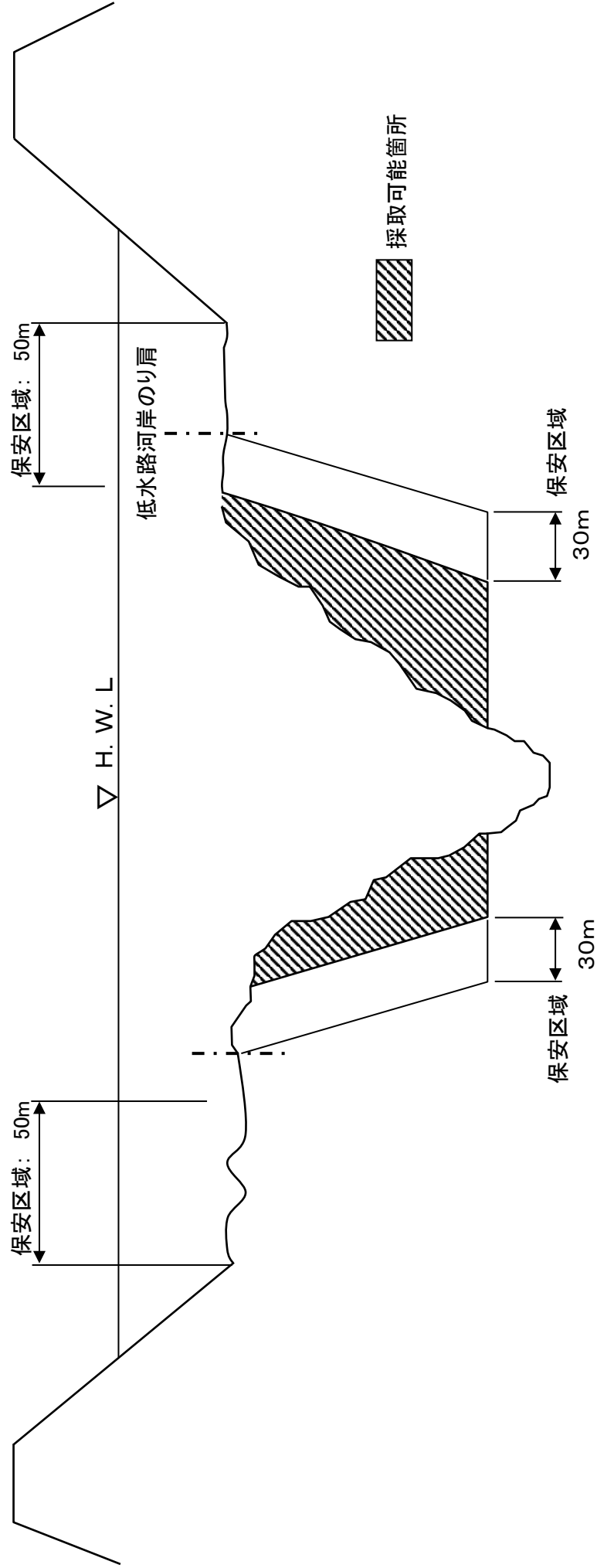
6. 年次別計画

河川名	区間		年次別計画（千 m ³ ）						摘要
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R10	R11	計	
利根川	61.5k	73.0k	39	39	39	39	39	195	
	78.0k	85.5k							
計			39	39	39	39	39	195	

利根川下流規制計画平面図



利根川下流河川(利根川)



利根川上流

1. 対象区間

種別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	利根川	85.5	186.5	101.0
支川	鬼怒川	0.0	3.0	3.0
	渡良瀬川	0.0	13.5	13.5
	思川	0.0	3.0	3.0
	巴波川	0.0	4.2	4.2
	早川	0.0	1.7	1.7
	小山川	0.0	2.7	2.7
	広瀬川	0.0	1.1	1.1
計				130.2

2. 規制の方針

利根川本川の河床変動は、近年安定傾向であり河川整備計画における河道掘削も予定されていることから採取可能とする。

なお、中流部（115.5km～132.5km）は、江戸川分派への影響を考慮し、採取禁止とする。

支川（早川を除く）については、河川規模が小さいが、近年河床変動傾向が安定していることから採取可能とする。

早川については、河川規模（川幅）が小さく、保安距離を考慮すると採取可能区域がほぼないことから採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（1）禁止区域

種別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	利根川	115.5	132.5	17.0
支川	早川	0.0	1.7	1.7
計				18.7

(2) 保安区域

・利根川

橋 梁	道路橋	上流	200m、下流	300m
	鉄道橋	上下流	500m	
調節池	越流堤	上下流	1,000m	
堤 防			50m	
護 岸			30m	

・鬼怒川

橋 梁	道路橋	上下流	200m	
堤 防			50m	
護 岸			30m	

・渡良瀬川

橋 梁	道路橋	上下流	150m	
	鉄道橋	上下流	500m	
調節池	越流堤	上下流	1,000m	
堤 防			30m	
護 岸			20m	

・思川、巴波川、小山川、広瀬川

橋 梁	道路橋	上下流	150m	
堤 防			30m	
護 岸			20m	

5. 掘削可能量及び採取可能量

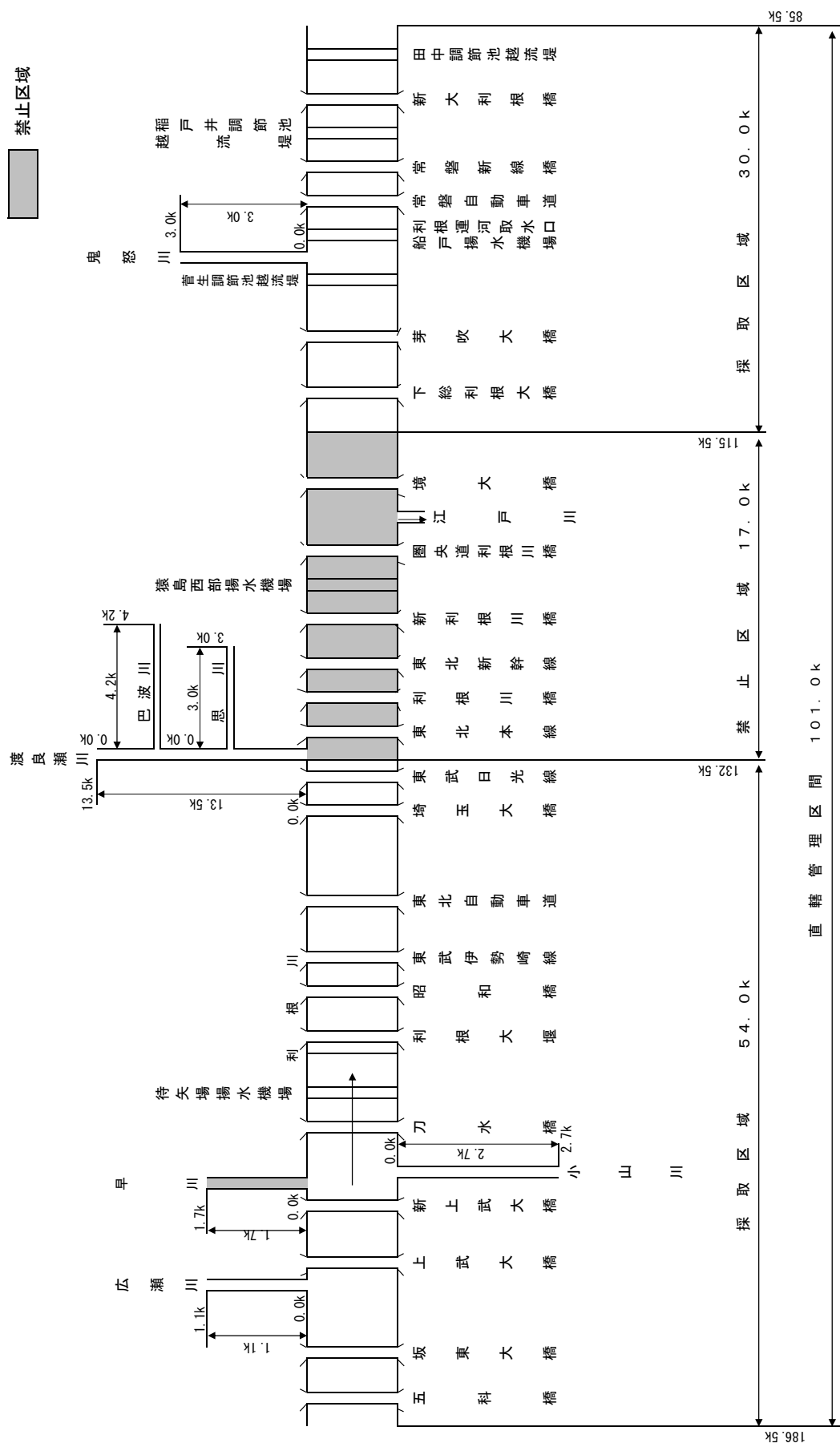
種 別	河川名	起 点 杆 杭	終 点 杆 杭	延 長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘 要
幹 川	利 根 川	85.5	115.5	30.0	14,650	6,085	
		132.5	186.5	54.0	34,851	23,205	
支 川	鬼 怒 川	0.0	3.0	3.0	497	91	
	渡良瀬川	0.0	13.5	13.5	0	0	
	思 川	0.0	3.0	3.0	0	0	
	巴 波 川	0.0	4.2	4.2	0	0	
	小 山 川	0.0	2.7	2.7	0	0	
	広 瀬 川	0.0	1.1	1.1	0	0	
	計			111.5	49,998	29,381	

注：禁止区域、保安区域は対象としない。

6. 年次計画

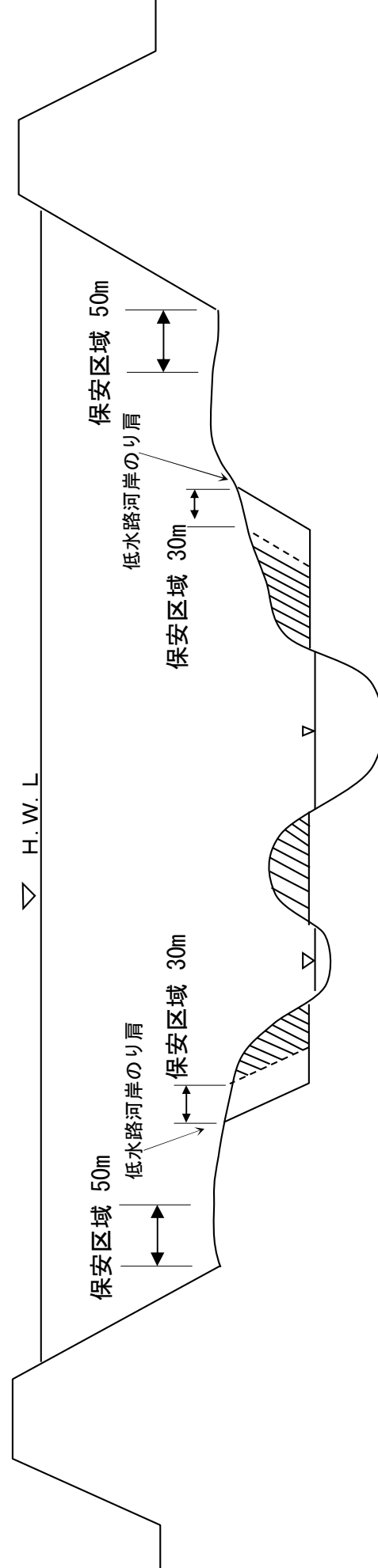
河川名	区 間		年 次 別 計 画 (千m3)						摘要
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	計	
利根川	8 5. 5	1 1 5. 5	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	2 0 0	
	1 3 2. 5	1 8 6. 5	1 3 0	1 3 0	1 3 0	1 3 0	1 3 0	6 5 0	
鬼怒川	0. 0	3. 0	—	—	—	—	—	0	
渡良瀬川	0. 0	1 3. 5	—	—	—	—	—	0	
思川	0. 0	3. 0	—	—	—	—	—	0	
巴波川	0. 0	4. 2	—	—	—	—	—	0	
小山川	0. 0	2. 7	—	—	—	—	—	0	
広瀬川	0. 0	1. 1	—	—	—	—	—	0	
合 計			—	—	—	—	—	8 5 0	

利根川上流規制計画平面図

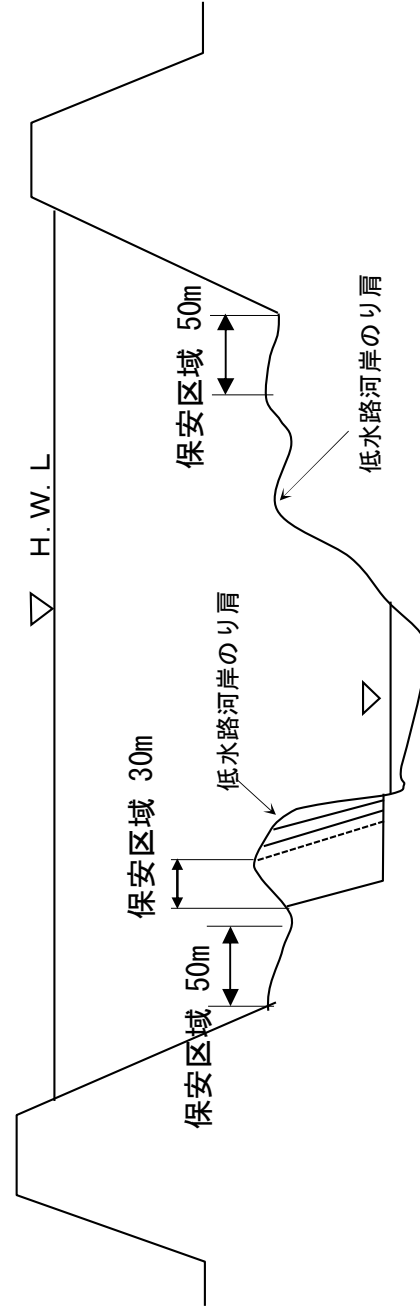


利根川上流

(利根川 85.5km~115.5km)
(利根川 132.5km~186.5km)



利根川上流 (鬼怒川)



霞ヶ浦

1. 対象区間

河川名	起点（杓杭）	終点（杓杭）	延長（km）	備考
常陸利根川 （常陸川）	0.0km（利根川合流点） 0.0km（利根川合流点）	12.5km（外波逆浦河川境界） 12.5km（外波逆浦河川境界）	12.6	（右岸） （左岸）
（北利根川）	0.0km（外波逆浦合流点） 0.00km（外波逆浦合流点）	9.2km（西浦・北利根川河川境界） 9.2km（西浦・北利根川河川境界）	9.1	（右岸） （左岸）
（外波逆浦）	0.0km（常陸川・河川境界） 0.0km（常陸川・河川境界）	5.1km（北利根川合流点） 6.5km（北利根川合流点）	5.6	（右岸） （左岸）
横利根川	0.2km（河川管理境界） 0.2km（河川管理境界）	6.2km（北利根川分岐点） 6.2km（北利根川分岐点）	6.0	（右岸） （左岸）
霞ヶ浦 （西浦）	0.0km（北利根川・河川境界） 0.0km（桜川・西浦管理境界） 0.0km（北利根川・河川境界）	48.5km（桜川・西浦管理境界） 37.5km（恋瀬川・西浦管理境界） 34.5km（山王川・西浦管理境界）	40.2	（右岸） （中岸） （左岸）
鰐川	0.0km（外波逆浦合流点） 0.0km（外波逆浦合流点）	5.1km（鰐川・北浦河川境界） 5.2km（鰐川・北浦河川境界）	5.5	（右岸） （左岸）
霞ヶ浦 （北浦）	0.0km（鰐川・北浦河川境界） 0.0km（鰐川・北浦河川境界）	36.1km（北浦・巴川管理境界） 27.6km（北浦・巴川管理境界）	31.7	（右岸） （左岸）

※各延長は左右岸等の区間平均

2. 規制の方針

- ・霞ヶ浦（西浦）及び外浪逆浦は、波浪対策や植生帯、河川管理施設の保安距離を考慮しつつ、水質悪化の要因となっている湖沼の深掘範囲が拡大することを防止するため、規定高よりも上位で採取可能とする。
- ・北浦は、深掘箇所割合が高く水質悪化を防止するため採取禁止とする。
- ・常陸利根川他河川は、土砂堆積がないことや河川管理施設の保安距離を考慮すると掘削するところがないため禁止区域とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

- ・別添平面図及び横断図のとおり

4. 禁止区域等

(1) 禁止区域

河川名	起点（杵杭）	終点（杵杭）	延長（km）	備考
常陸利根川 （常陸川）	0.0km（利根川合流点） 0.0km（利根川合流点）	12.5km（外波逆浦河川境界） 12.5km（外波逆浦河川境界）	12.6	（右岸） （左岸）
（北利根川）	0.0km（外波逆浦合流点） 0.0km（外波逆浦合流点）	9.2km（西浦・北利根川河川境界） 9.2km（西浦・北利根川河川境界）	9.1	（右岸） （左岸）
横利根川	0.2km（河川管理境界） 0.2km（河川管理境界）	6.2km（北利根川分岐点） 6.2km（北利根川分岐点）	6.0	（右岸） （左岸）
鰐川	0.0km（外波逆浦合流点） 0.0km（外波逆浦合流点）	5.1km（鰐川・北浦河川境界） 5.2km（鰐川・北浦河川境界）	5.5	（右岸） （左岸）
霞ヶ浦 （北浦）	0.0km（鰐川・北浦河川境界） 0.0km（鰐川・北浦河川境界）	36.1km（北浦・巴川管理境界） 27.6km（北浦・巴川管理境界）	31.7	（右岸） （左岸）

※各延長は左右岸等の平均

(2) 保安区域

- ・湖沼における湖岸堤防、波浪対策、流入河川浄化施設、植生帯等の保護のため、河岸（護岸）より湖心へ 250m 以上を確保するものとする。（3 掘削基準断面を参照）
- ・茨城県において指定されている水産資源保護区域の周辺 150m。
- ・湖内に設置されている橋梁及び観測所周辺 150m。

5. 掘削可能量及び採取可能量

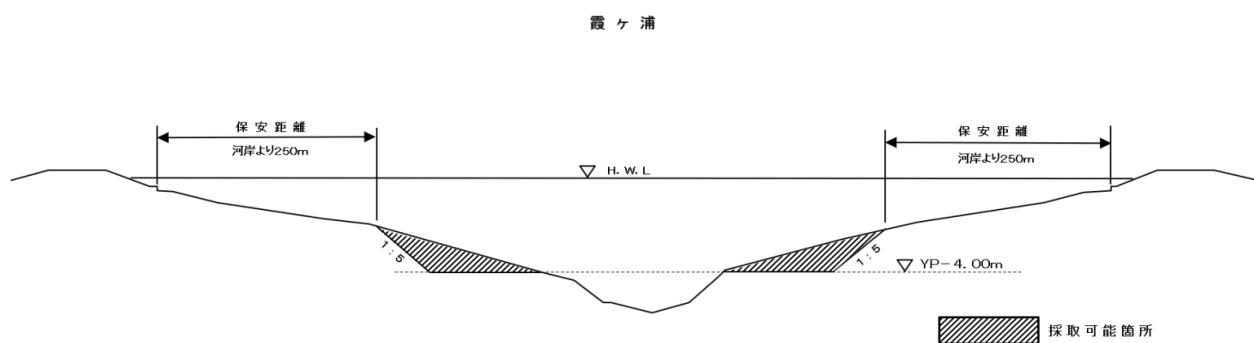
河川名	起点 （杵杭）	終点 （杵杭）	延長 （km）	掘削可能量	採取可能量	適用
常陸利根川 （外浪逆浦）	0.0km （常陸川河川境界） 0.0km （同 上）	5.1km （北利根川合流点） 6.5km （同 上）	5.6	7,542	3,102	
霞ヶ浦 （西浦）	0.0km （北利根川河川境界） 0.0km （桜川管理境界） 0.0km （北利根川河川境界）	48.5km （桜川管理境界） 37.5km （恋瀬川管理境界） 34.5km （山王川管理境界）	40.2	118,652	8,312	
合 計				126,194	11,414	

注）掘削及び採取可能量の単位は、千m³とする。
採取可能箇所は別添図に表示。

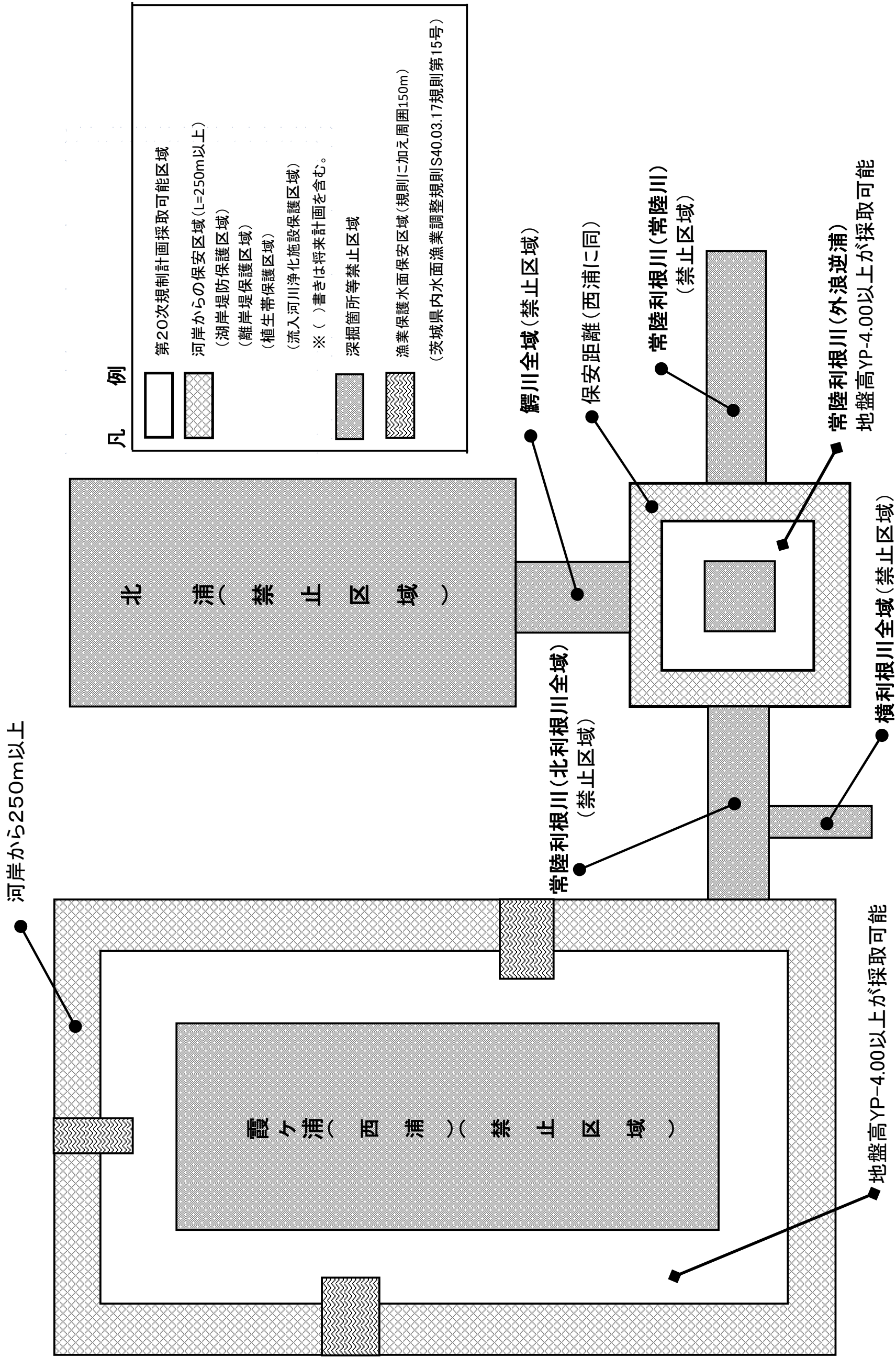
6. 年次計画

河川名	区 間		年 次 計 画 (千m ³)						適用
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
常陸利根川 (外浪逆浦)	0.0k	左 6.5k 右 5.1k	20	20	20	20	20	100	
霞ヶ浦 (西浦)	0.0k	左34.5k 中37.5k 右48.5k	130	130	130	130	130	650	
合計			150	150	150	150	150	750	

掘削基準河床高及び掘削基準断面



第20次 砂利採取 霞ヶ浦規制計画平面図



鬼 怒 川 ・ 小 貝 川

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	鬼 怒 川	3. 0	1 0 1. 5	9 8. 5
支川	田川放水路	0. 0	1. 1	1. 1
幹川	小 貝 川	0. 0	7 8. 1 5	7 8. 1 5
支川	大 谷 川	0. 0	3. 7	3. 7
計				1 8 1. 4 5

2. 規制の方針

鬼怒川は、砂利採取を停止したことにより河床は安定してきたものの、水衝部等における洗掘や河岸浸食に伴う河床低下等が進行しており、河川管理施設等に支障をきたす恐れがあることから、全川を禁止区域とする。

小貝川は、採取可能量がある区間の最下流部において採取可能区域とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（1）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	鬼 怒 川	3. 0	1 0 1. 5	9 8. 5
支川	田川放水路	0. 0	1. 1	1. 1
幹川	小 貝 川	2 1. 8	7 8. 1 5	5 6. 3 5
支川	大 谷 川	0. 0	3. 7	3. 7
計				1 5 9. 6 5

（2）保安区域（小貝川）

橋梁（道路橋）、取水堰 上下流 1 5 0 m

橋梁（鉄道橋） 上下流 5 0 0 m

堤防 3 0 m

護岸 2 0 m

5. 掘削可能量及び採取可能量

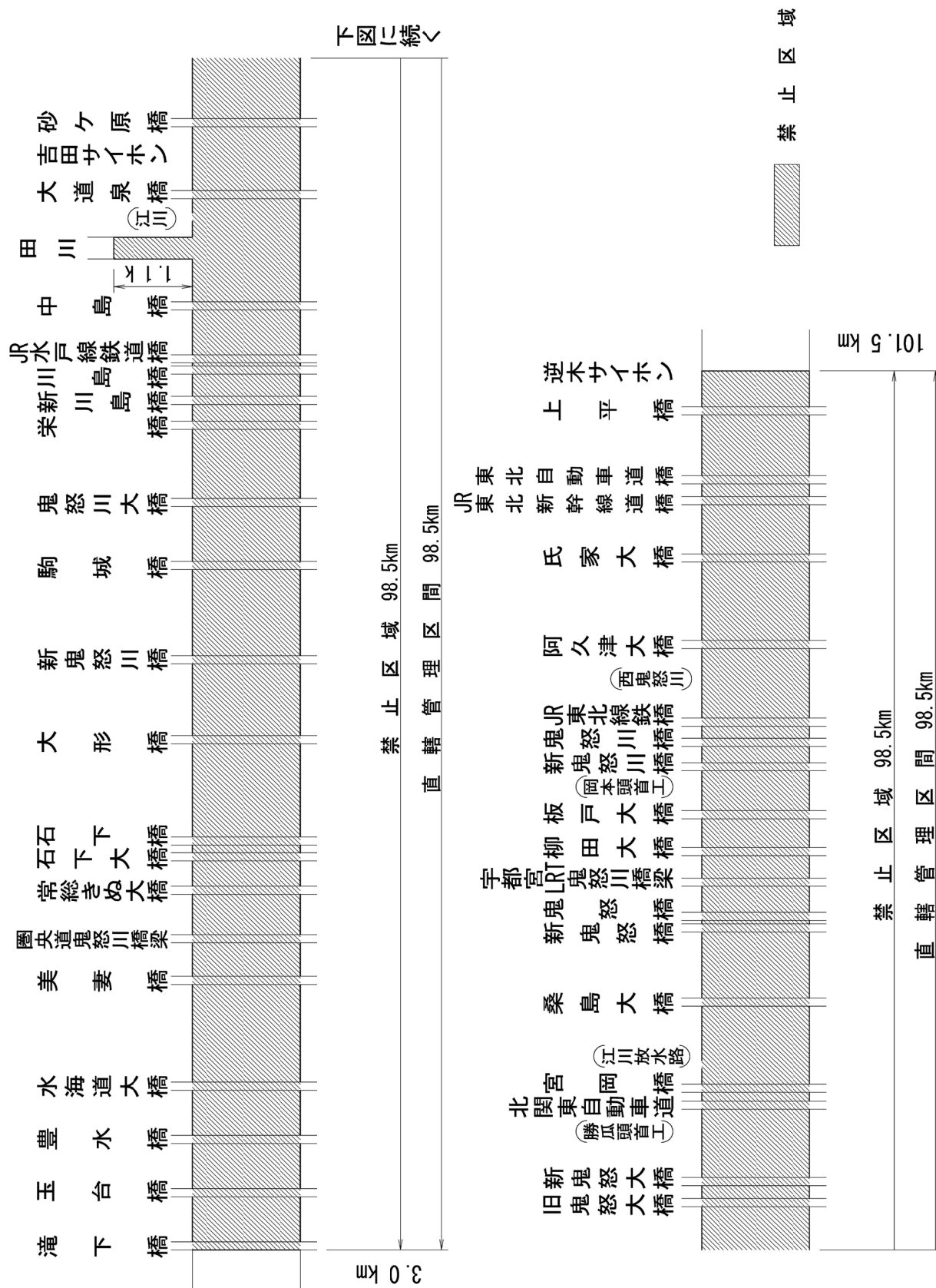
種別	河川名	起 点 杭	終 点 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	小貝川	0.0	21.8k	21.8k	1,636	45	
計				21.8k	1,636	45	

注：禁止区域、保安区域は対象としない。

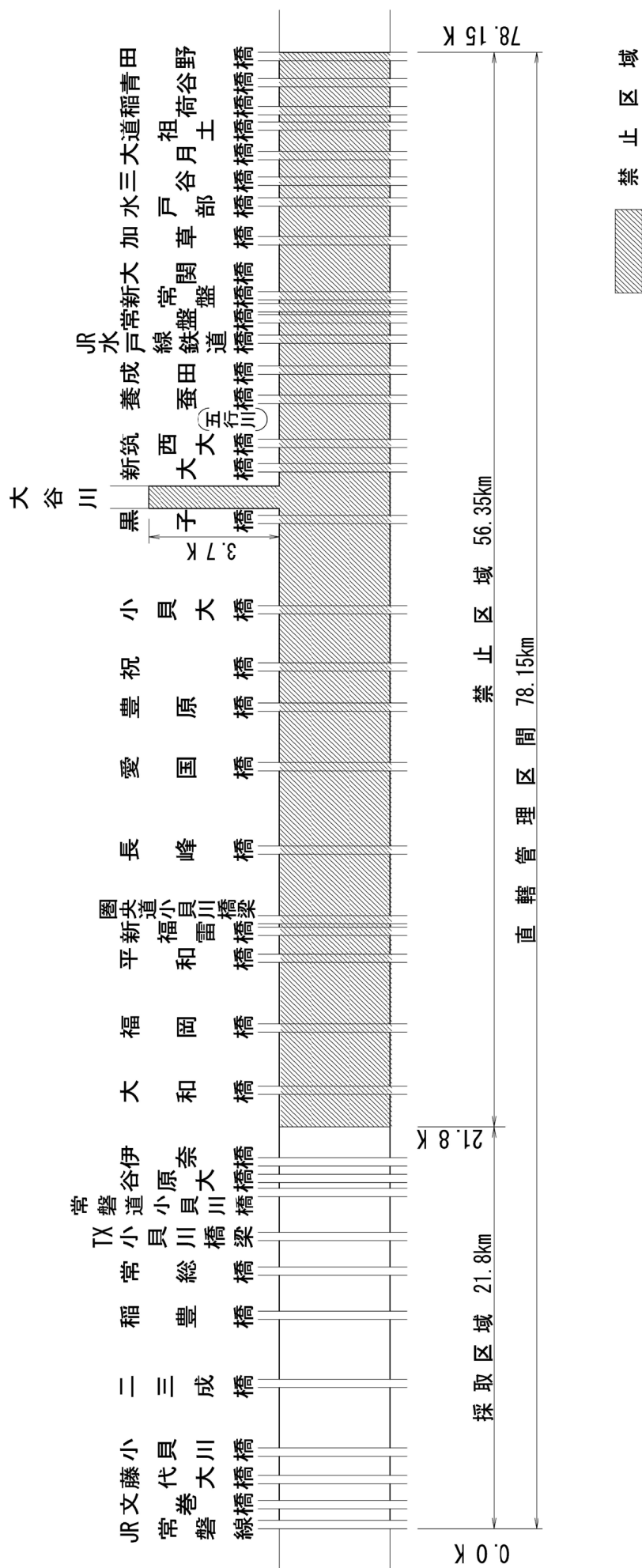
6. 年次別計画

河川名	区間		年次別計画（千 m ³ ）						摘要
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
小貝川	0.0k	21.8k	9	9	9	9	9	45	
計			9	9	9	9	9	45	

鬼怒川規制計画平面図

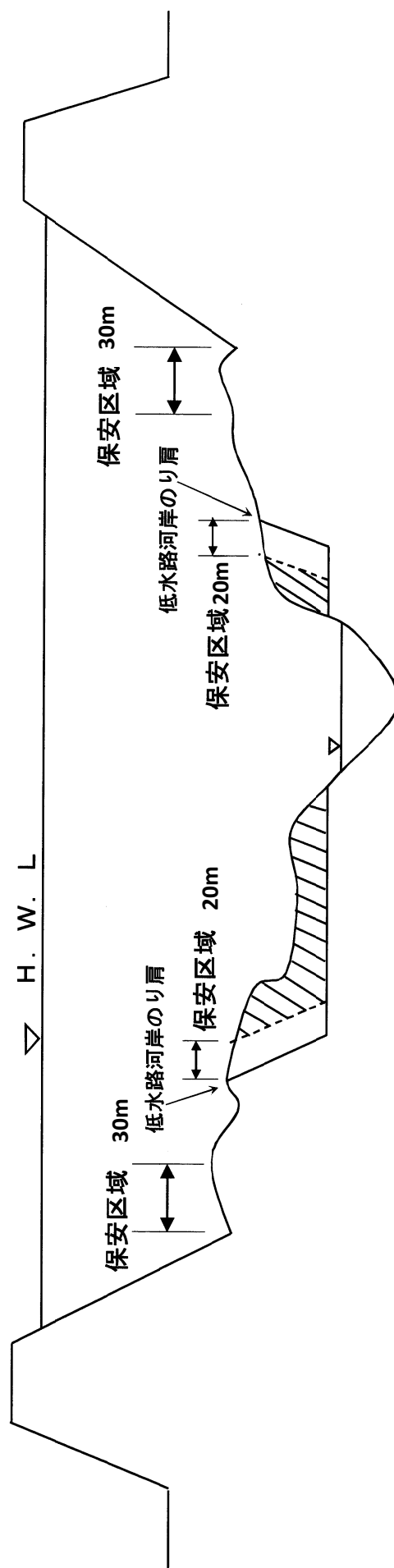


小貝川規制計画平面図



小貝川（下館河川）

(0.0km～21.8km)



江戸川

1. 対象区間

種別	河川名	起点（杓杭）	終点（杓杭）	延長（km）
幹川	江戸川	－ 1. 3	5 9. 5	5 4. 6 5
	江戸川（流頭部）	5 9. 5	6 0. 4	0. 9
支川	中川	1 2. 4	3 3. 7	2 0. 6
	綾瀬川	8. 3	1 7. 2	8. 9
	旧江戸川	9. 0	9. 4	0. 4
	綾瀬川放水路	0. 0	4. 0	4. 0
	利根運河	0. 4	7. 2	6. 8
	三郷放水路	0. 0	1. 6	1. 6
	大場川	0. 0	0. 2	0. 2
	第二大場川	0. 0	0. 5	0. 5
	大場川放水路	0. 0	0. 2	0. 2
	坂川	1. 3	6. 0	4. 7
	坂川放水路	0. 0	1. 3	1. 3
計				1 0 4. 7 5

2. 規制の方針

江戸川・中川の河床は、近年安定傾向であり河川整備計画における河道掘削も予定されていることから採取可能とする。

ただし、江戸川25.5kmより上流は引き続き築堤土として確保する必要があるため、採取禁止とする。

なお、江戸川（流頭部）においては、常に堆積傾向の場所であり、過去からも定期的な掘削を行っていることを踏まえ採取可能とする。

綾瀬川放水路・利根運河・三郷放水路・大場川・第二大場川・大場川放水路・坂川・坂川放水路については、河川規模（川幅）が小さく、保安距離を考慮すると採取可能区域がほぼないことから引き続き採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断図のとおり

4. 禁止区域等

1) 禁止区域

種別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	江戸川	25.5	59.5	34.0
	江戸川（流頭部）	59.5	59.9	0.4
支川	綾瀬川	8.3	17.2	8.9
	旧江戸川	9.0	9.4	0.4
	綾瀬川放水路	0.0	4.0	4.0
	利根運河	0.4	7.2	6.8
	三郷放水路	0.0	1.6	1.6
	大場川	0.0	0.2	0.2
	第二大場川	0.0	0.5	0.5
	大場川放水路	0.0	0.2	0.2
	坂川	1.3	6.0	4.7
	坂川放水路	0.0	1.3	1.3
計				38.5

2) 保安区域

		江戸川	中川
橋梁	道路橋	200m以上	150m以上
	鉄道橋	500m以上	500m以上
堰		200m以上	200m以上
堤防		50m以上	30m以上
護岸		30m以上	20m以上

5. 掘削可能量及び採取可能量

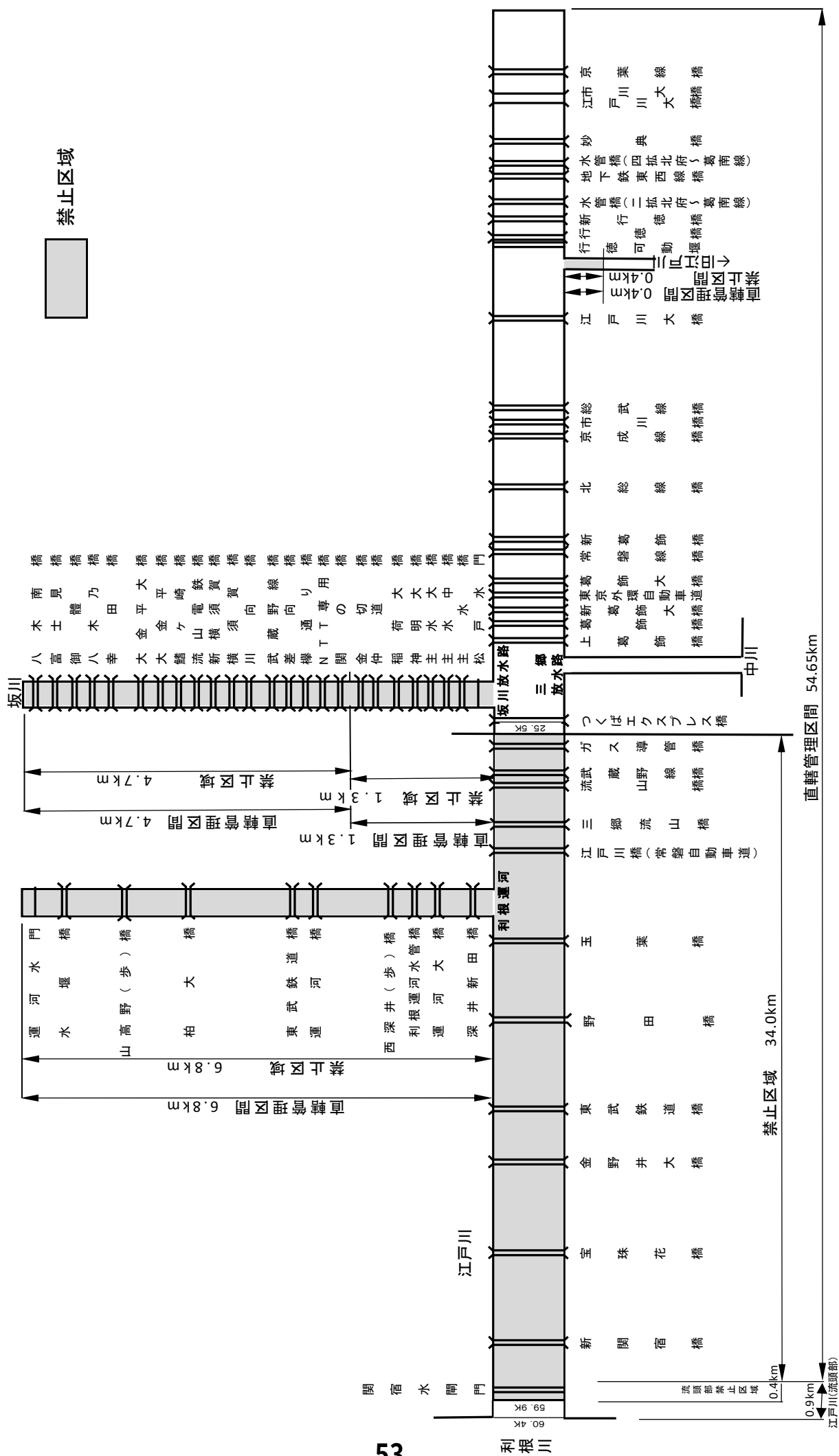
種別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）	掘削可能量（1,000m ³ ）	採取可能量（1,000m ³ ）	摘要
幹川	江戸川	1.3	25.5	20.65	6,725	102	
	江戸川（流頭部）	59.9	60.4	0.5	5	5	
支川	中川	12.4	33.7	20.6	4,362	549	
	計				11,092	656	

注：禁止区域、保安区域は対象としない。

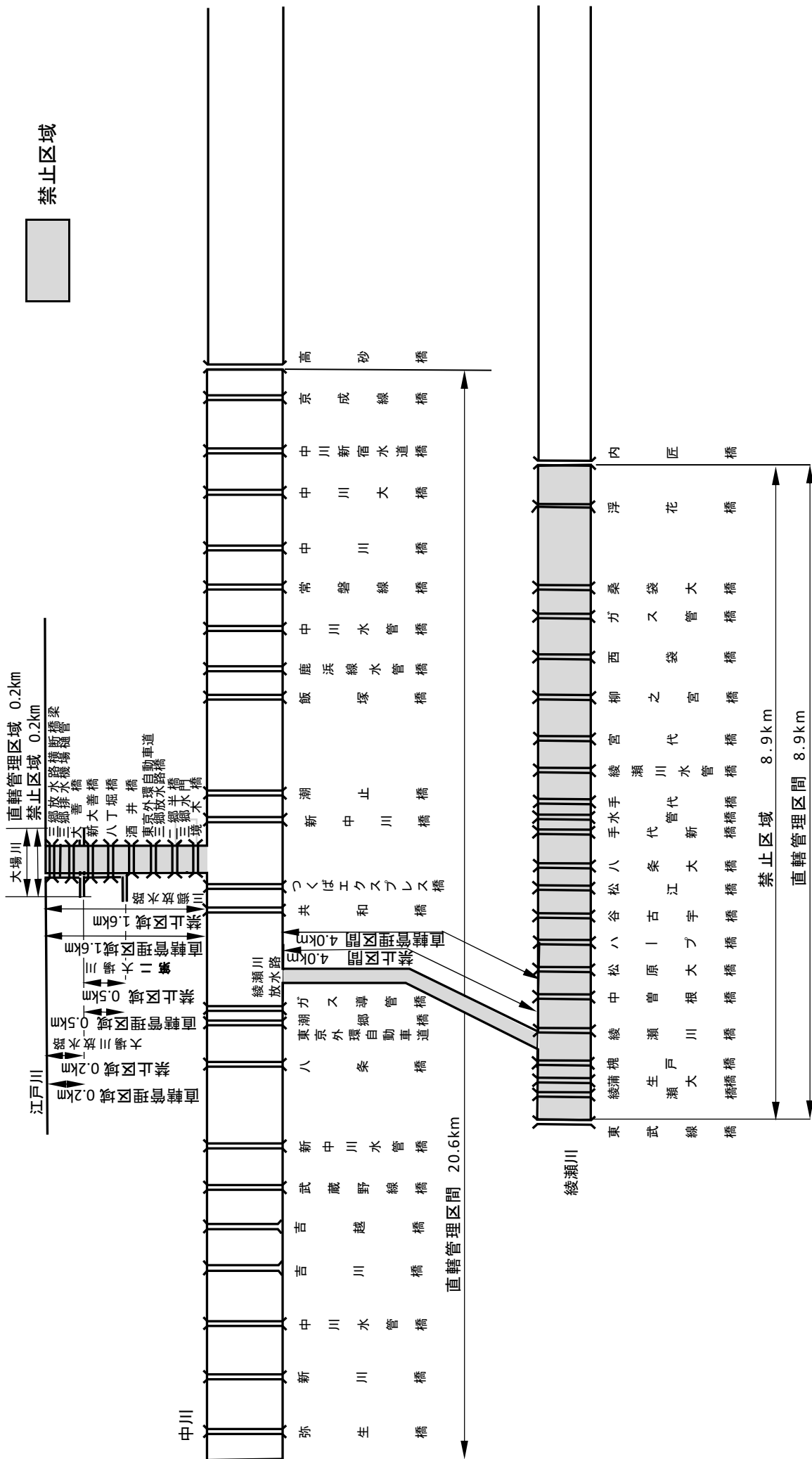
6. 年次別計画

なし

江戸川規制計画断面図



中川・綾瀬川規制計画平面図

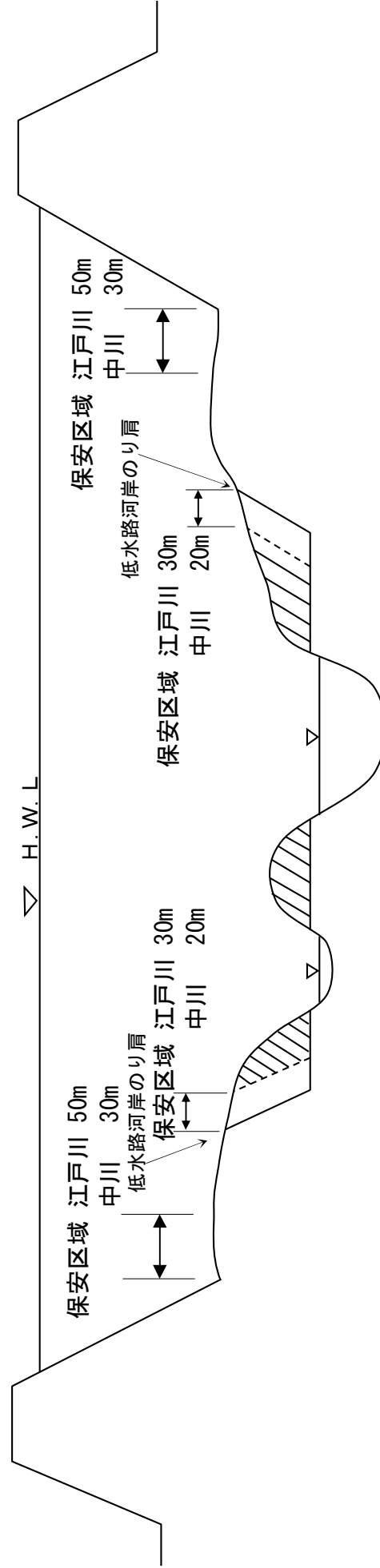


江戸川

江戸川 (ー1. 3 km~25. 5 km)
江戸川 (流頭部) (59. 9 km~60. 4 km) ※
中川 (12. 4 km~33. 7 km)



採取可能箇所



※なお、江戸川(流頭部)の右岸側は、高水敷幅が広いことから、低水路河岸のり肩の保安区域は考慮しないものとする。

渡 良 瀬 川

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	渡 良 瀬 川	1 3 . 5	5 6 . 0	4 2 . 5
支川	秋 山 川	0 . 0	2 . 2	2 . 2
	矢 場 川	0 . 0	1 2 . 5	1 2 . 5
	多 々 良 川	0 . 0	0 . 8	0 . 8
	旗 川	0 . 0	2 . 2	2 . 2
	蓮台寺川放水路	0 . 0	0 . 6	0 . 6
	桐 生 川	1 . 2	1 0 . 8	9 . 6
計				7 0 . 4

2. 規制の方針

渡良瀬川は、近年において河床が概ね安定しており、全区間において採取許可とする。

渡良瀬川以外の支川は、河川規模（川幅）が小さく、保安距離を考慮すると採取可能区域がほぼないことから採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（1）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
支川	秋 山 川	0 . 0	2 . 2	2 . 2
	矢 場 川	0 . 0	1 2 . 5	1 2 . 5
	多 々 良 川	0 . 0	0 . 8	0 . 8
	旗 川	0 . 0	2 . 2	2 . 2
	蓮台寺川放水路	0 . 0	0 . 6	0 . 6
	桐 生 川	1 . 2	1 0 . 8	9 . 6
計				2 7 . 9

（2）保安区域

道路橋 上下流 1 5 0 m（13.5k～34.0k）、2 0 0 m（34.0k～56.0k）

鉄道橋 上下流 5 0 0 m

取水堰 上下流 1 5 0 m（13.5k～34.0k）、2 0 0 m（34.0k～56.0k）

床固め 上下流 1 5 0 m（13.5k～34.0k）、2 0 0 m（34.0k～56.0k）

堤 防 3 0 m

護 岸 2 0 m

5. 掘削可能量及び採取可能量

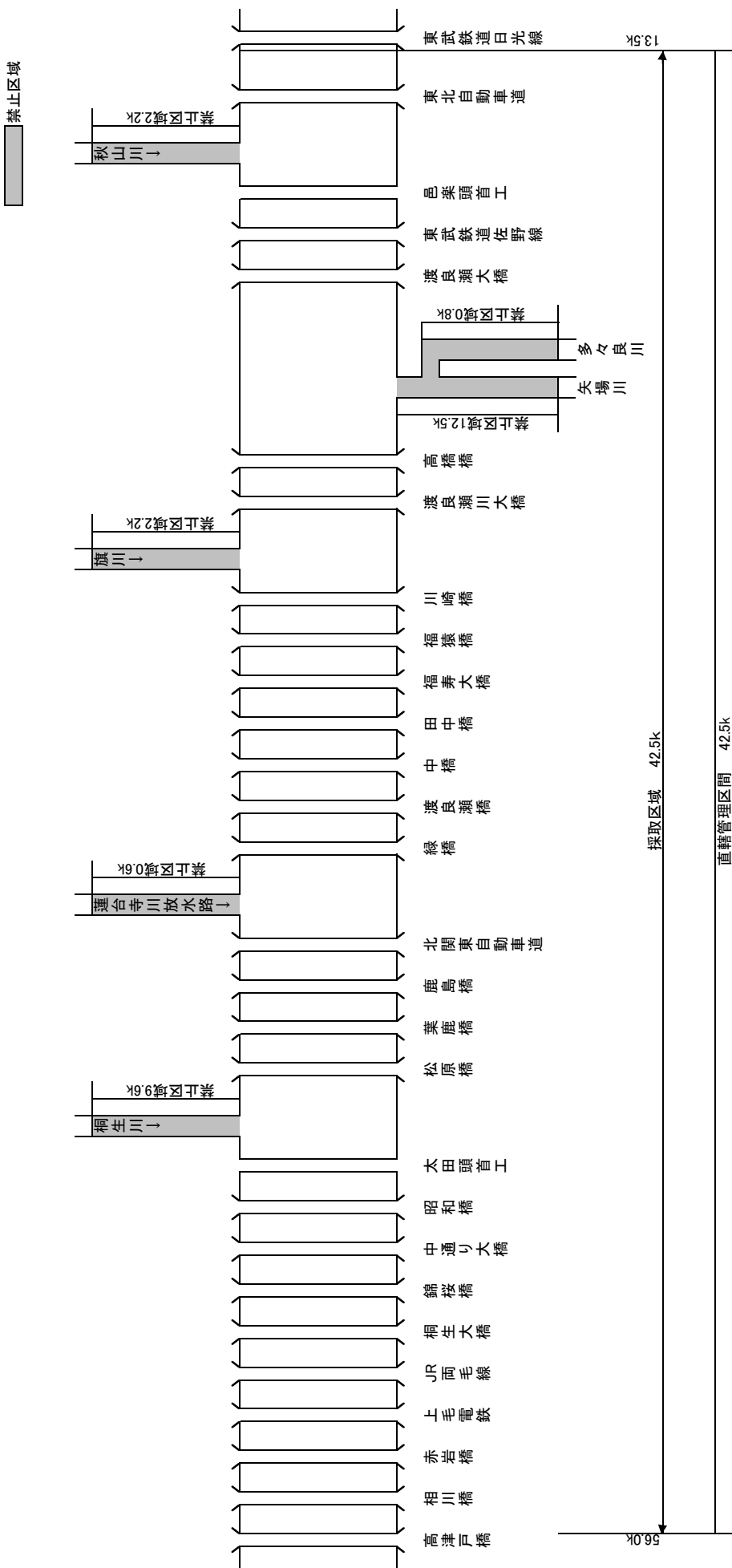
種 別	河 川 名	起 点 杵 杭	終 点 杵 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	渡良瀬川	13.5k	56.0k	42.5k	7,547	1,529	
計				42.5k	7,547	1,529	

注：禁止区域、保安区域は対象としない。

6. 年次別計画

河川名	区間		年次別計画（千 m ³ ）						摘要
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
渡良瀬川	13.5k	56.0k	50	50	50	50	50	250	
計			50	50	50	50	50	250	

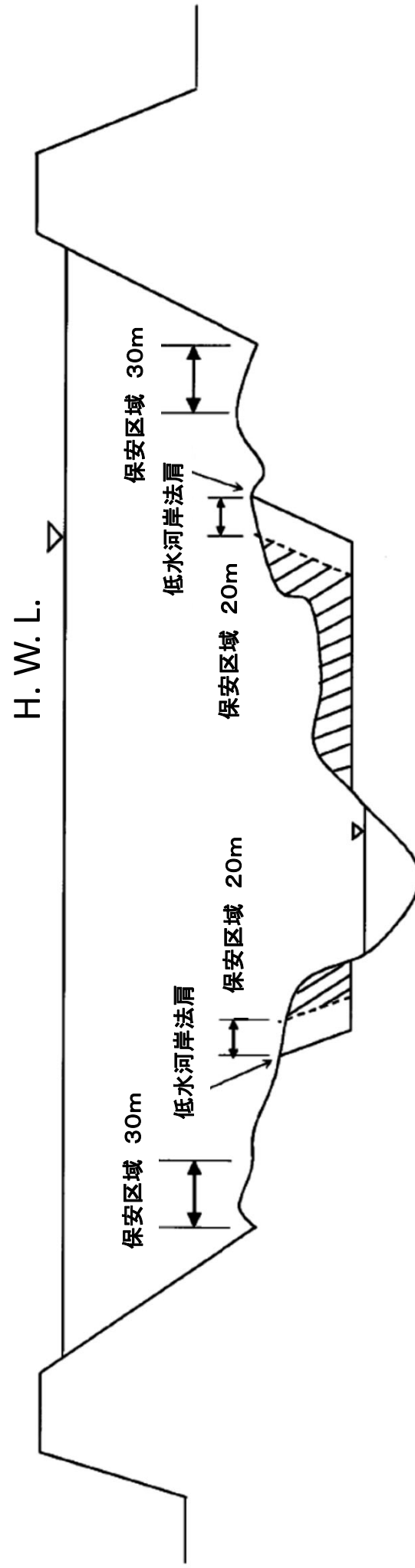
渡良瀬川規制計画平面図



渡良瀬川

(13.5km~56.0km)

採取可能箇所



烏 川

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	烏 川	0. 0	1 9. 0	1 9. 0
支川	神 流 川	0. 0	1 1. 6	1 1. 6
	鎚 川	0. 0	3. 0	3. 0
	碓 氷 川	0. 0	0. 8	0. 8
計				3 4. 4

2. 規制の方針

烏川は、支川合流において砂州が発達し、流下能力も不足していることから、採取を許可する。

ただし、改修に必要な土量を考慮すると掘削する土砂がない箇所は、採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（1）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	烏 川	0. 0	5. 0	5. 0
		8. 2	1 3. 0	4. 8
		1 8. 6	1 9. 0	0. 4
支川	神 流 川	0. 0	1 1. 6	1 1. 6
	鎚 川	0. 0	3. 0	3. 0
	碓 氷 川	0. 0	0. 8	0. 8
計				2 5. 6

（2）保安区域

橋 梁：上流200m、下流200m

鉄道橋：上流500m、下流500m

堤 防：50m

護 岸：30m

5. 掘削可能量及び採取可能量

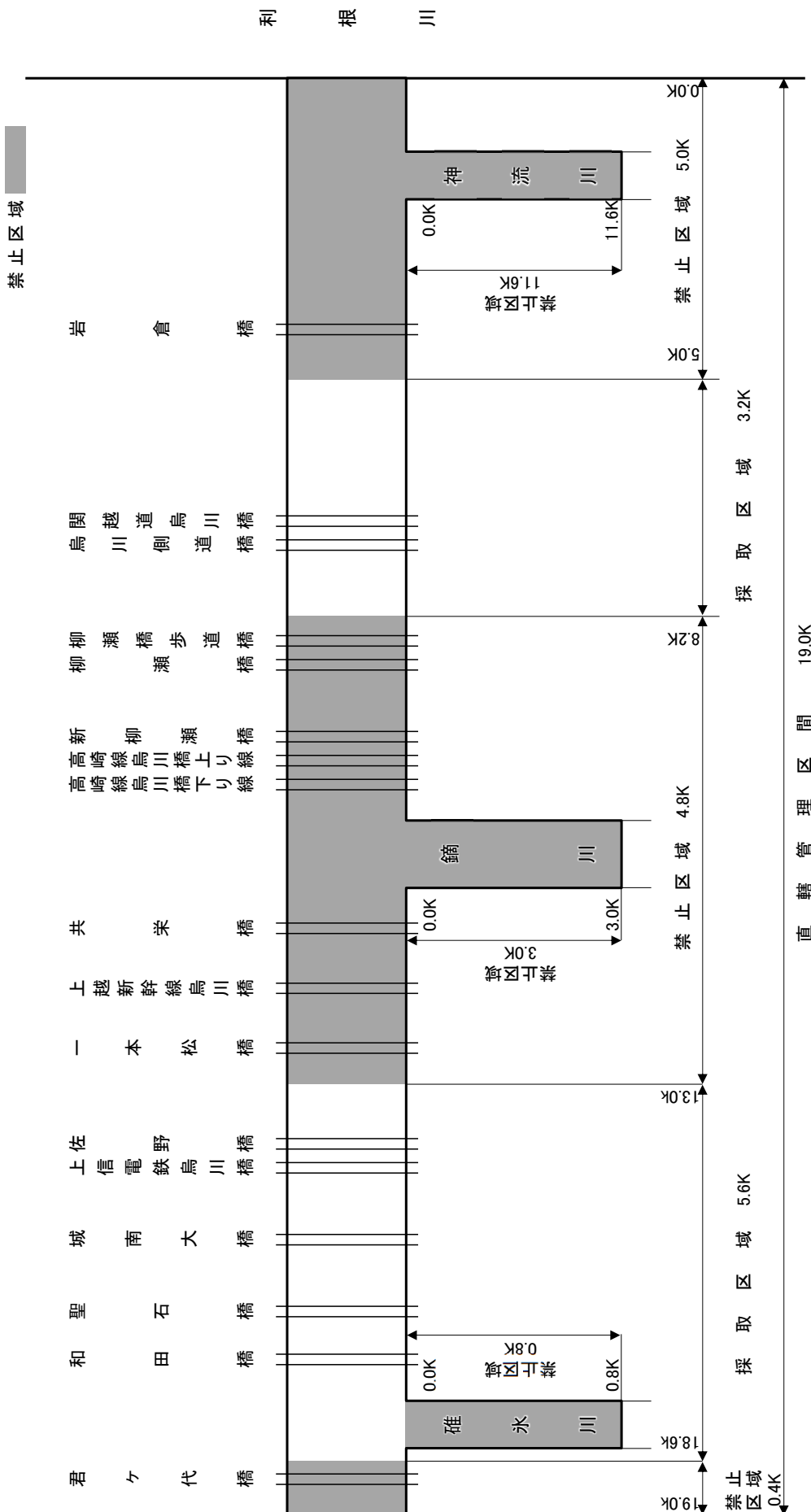
種 別	河 川 名	起 点 杆 杭	終 点 杆 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	烏 川	5.0k	8.2k	3.2k	1,025	382	
		13.0k	18.6k	5.6k	1,360	321	
計				8.8k	2,385	703	

注：禁止区域、保安区域、民有地、高水敷の土地利用のため今後5年間で砂利採取が困難な場所（公園等）は対象としない。

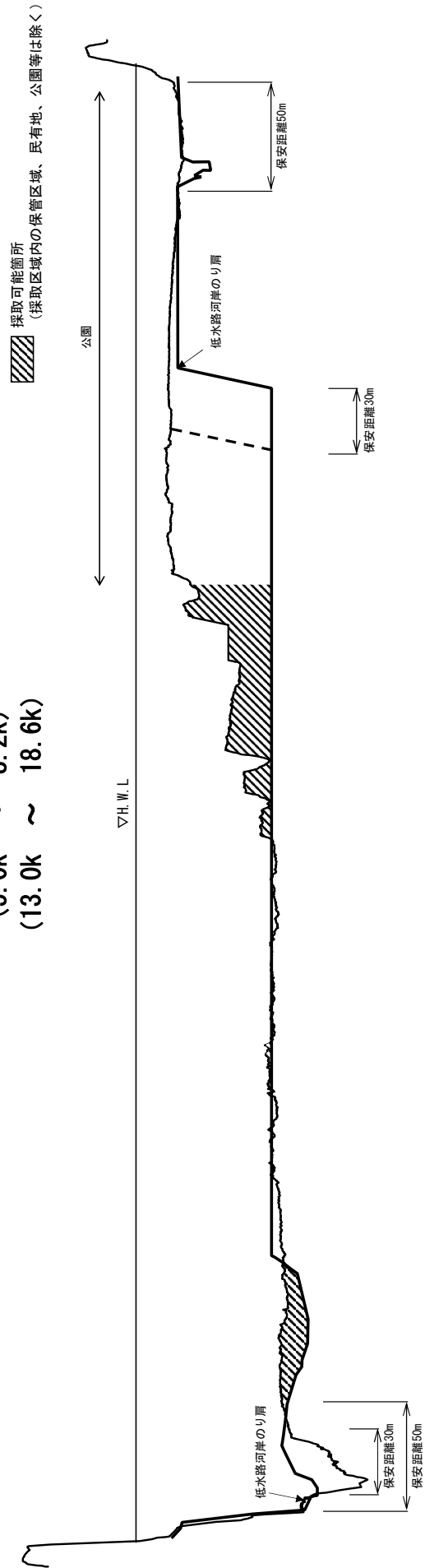
6. 年次別計画

河川名	区間		年次別計画（千 m ³ ）						摘要
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R10	R11	計	
烏 川	5.0k	8.2k	60	60	60	60	60	300	
計			60	60	60	60	60	300	

鳥・神・川流計画平面図



高崎河川（烏川） (5.0k ~ 8.2k) (13.0k ~ 18.6k)



荒 川 下 流

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	荒 川	河 口	2 8 . 8	3 2 . 8
支川	隅 田 川	2 2 . 9	2 3 . 2	0 . 3
	綾 瀬 川	2 . 4	3 . 6	1 . 2
計				3 4 . 3

2. 規制の方針

荒川は、河床は安定傾向であり、整備計画での掘削予定箇所でもあるため採取可能とする。

隅田川及び綾瀬川は河川管理施設から保安距離を確保すると、採取可能区域がないことから引き続き全区間禁止区域とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（1）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
支川	隅 田 川	2 2 . 9	2 3 . 2	0 . 3
	綾 瀬 川	2 . 4	3 . 6	1 . 2
計				1 . 5

（2）保安区域（荒川）

橋 梁：上流200m、下流200m

鉄道橋：上流500m、下流500m

堤 防：50m

護 岸：30m

5. 掘削可能量及び採取可能量

種 別	河 川 名	起 点 杵 杭	終 点 杵 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	荒 川	河 口	28.8k	32.8k	888	539	
計				32.8k	888	539	

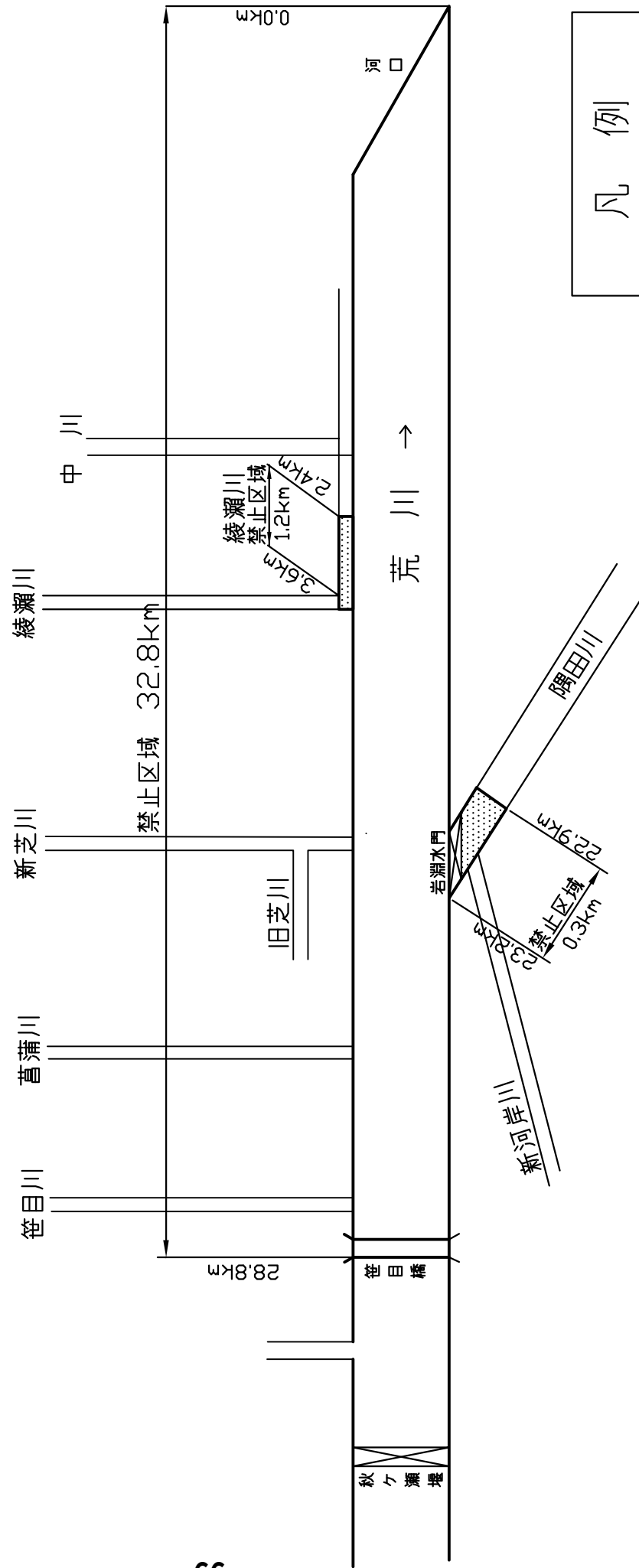
注：禁止区域、保安区域、民有地、高水敷の土地利用のため今後5年間で砂利採取が困難な場所（公園等）は対象としない。

6. 年次別計画

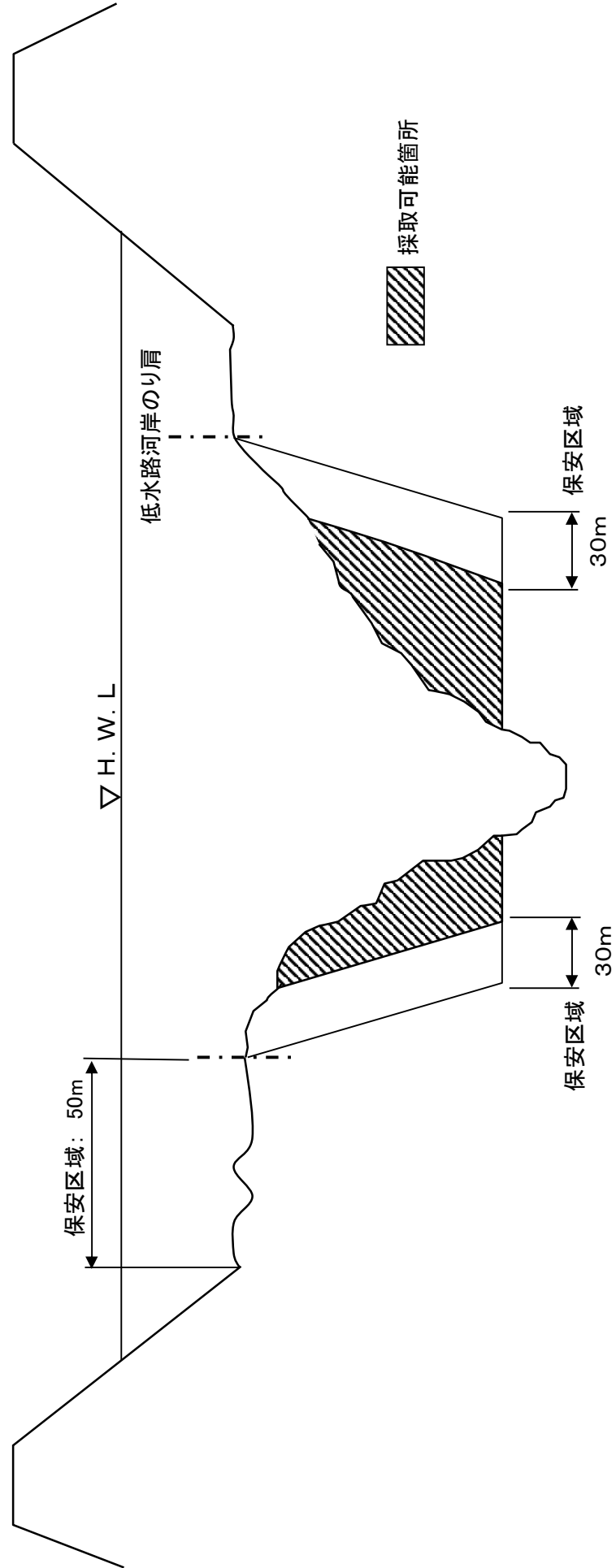
河川名	区間		年次別計画（千 m ³ ）						摘要
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
荒 川	河口	28.8k	—	—	—	—	—	—	
計			—	—	—	—	—	—	

荒川下流

荒川・隅田川・綾瀬川規制計画平面図



荒川下流河川(荒川)



荒 川 上 流

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	荒 川	28.8	84.4	55.6
		86.2	89.8	3.6
支川	入 間 川	0.0	16.1	16.1
	越 辺 川	0.0	17.4	17.4
	小 畔 川	0.0	5.3	5.3
	都 幾 川	0.0	6.6	6.6
	高 麗 川	0.0	6.4	6.4
計				111.0

2. 規制の方針

荒川は、中流部～上流部の河道域で河川管理施設や占用工作物周辺の土砂堆積及び砂州の発達が見られる区間もあるが、堤外民地があること、また全体的な河床低下傾向は変わっておらず、局所的な河床低下による根入れ不足も生じていることから、一部区間を除き砂利採取を禁止とする。

荒川48.4k～59.2kについては、堆積土砂がみられるため、砂利採取を可とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断図のとおり

4. 禁止区域等

（1）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	延長（km）
幹川	荒 川	28.8	48.4	19.6
		59.2	84.4	25.2
		86.2	89.8	3.6
支川	入 間 川	0.0	16.1	16.1
	越 辺 川	0.0	17.4	17.4
	小 畔 川	0.0	5.3	5.3
	都 幾 川	0.0	6.6	6.6
	高 麗 川	0.0	6.4	6.4
計				100.2

(2) 保安区域 (荒川)

堤 防 5 0 m
護 岸 3 0 m
床止め 2 0 0 m
橋 梁 上下流 2 0 0 m
鉄道橋 上下流 5 0 0 m
取水堰 上下流 2 0 0 m

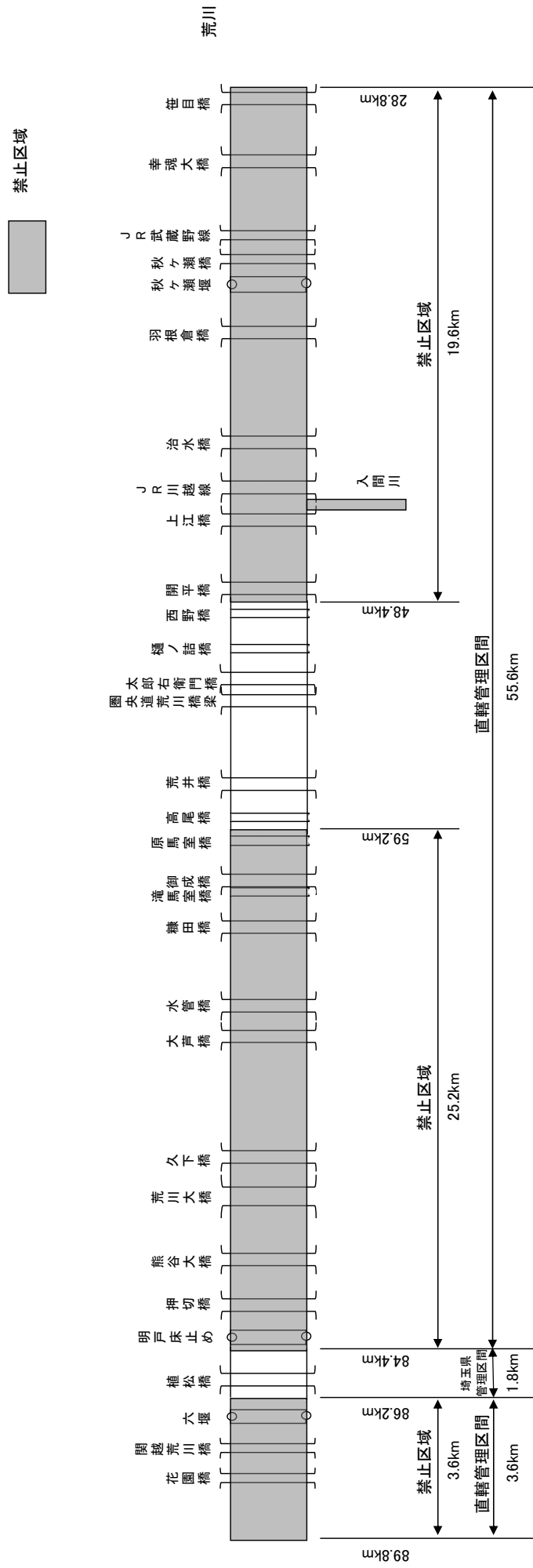
5. 掘削可能量及び採取可能量

種 別	河 川 名	起 点 粧 杭	終 点 粧 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	荒 川	48.4k	59.2k	10.8k	2,486	841	
計				10.8k	2,486	841	

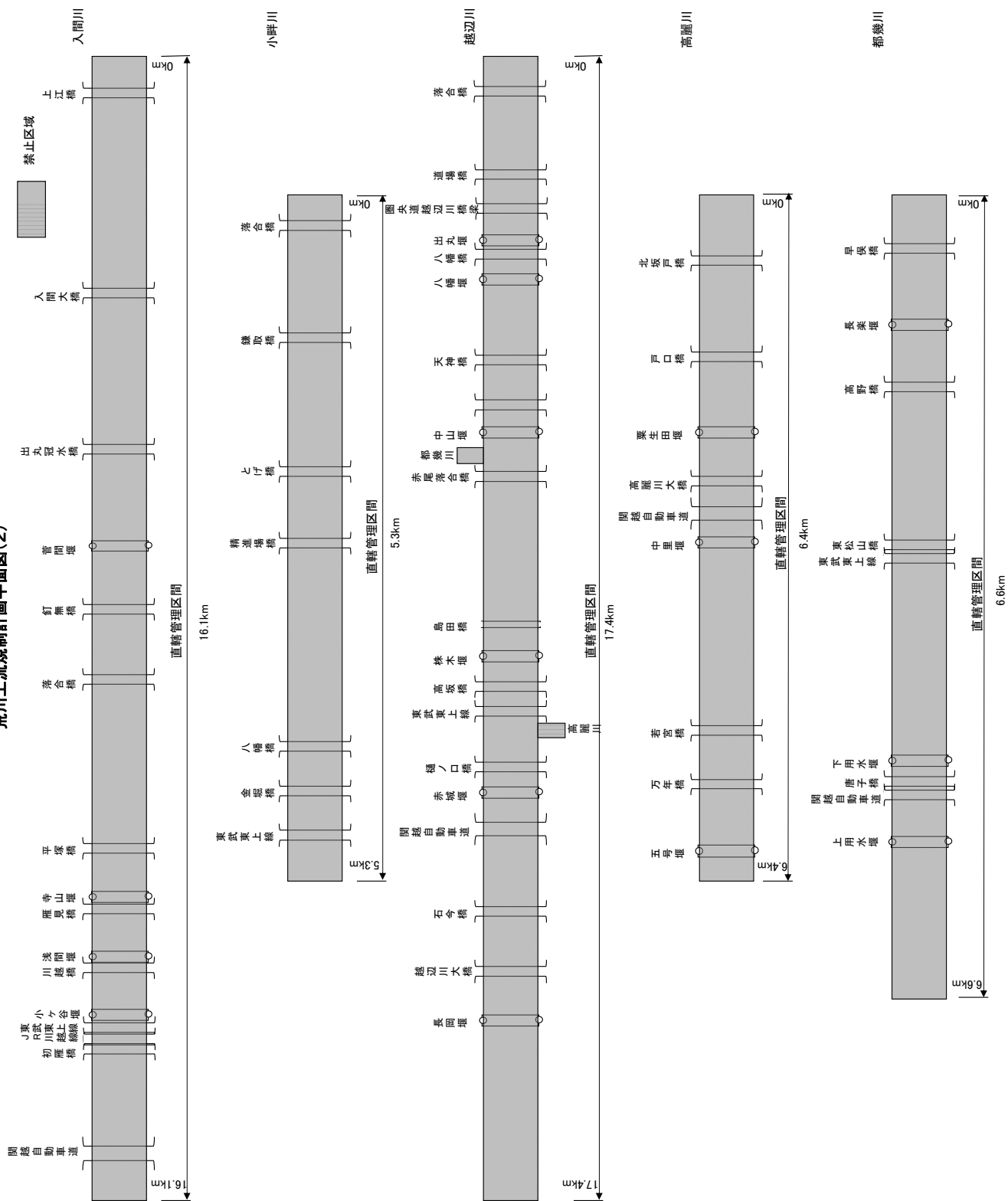
6. 年次別計画

なし

荒川上流規制計画平面図(1)

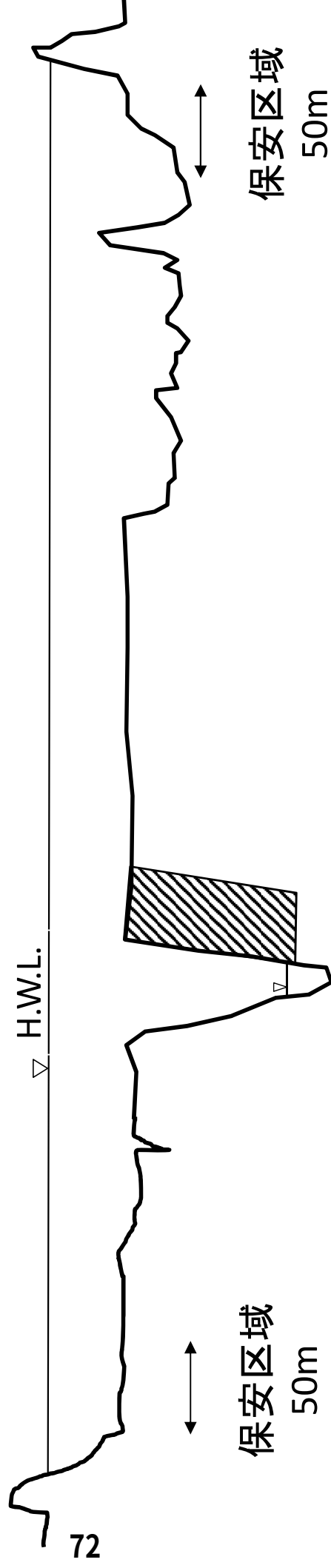


荒川上流規制計画平面図(2)



荒川上流 規制計画横断面図

(48. 4k ~ 59. 2k)



多 摩 川

1. 対象区間

種 別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	距離（km）
幹 川	多摩川	河 口	6 1 . 8	6 4 . 3
支 川	大栗川	0 . 0	1 . 1	1 . 1
	浅 川	0 . 0	1 3 . 2	1 3 . 2
計				7 8 . 6

2. 規制の方針

多摩川は、河床低下した後に、採取規制を実施するものの河床は回復しない状況であり、水衝部等における洗堀や河岸浸食に伴う河床低下等が進行しており、河川管理施設等に支障をきたす恐れがあることから、採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面 なし

4. 禁止区域

（1）禁止区域

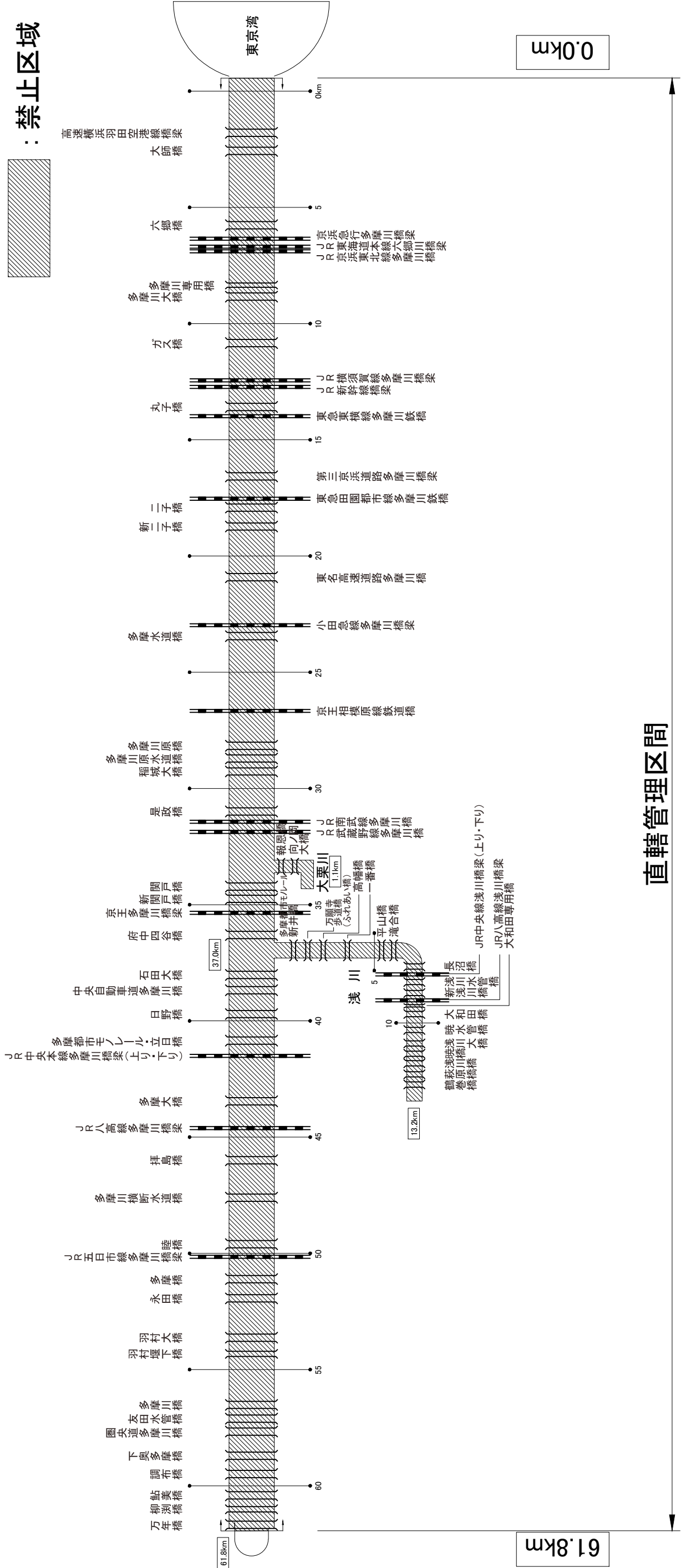
種 別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	距離（km）
幹 川	多摩川	河 口	6 1 . 8	6 4 . 3
支 川	大栗川	0 . 0	1 . 1	1 . 1
	浅 川	0 . 0	1 3 . 2	1 3 . 2
計				7 8 . 6

（2）保安区域 なし

5. 掘削可能量及び採取可能量 なし

6. 年次計画 なし

多摩川規制計画平面図



鶴 見 川

1. 対象区間

種 別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	距離（km）
幹 川	鶴見川	河 口	1 5 . 4	1 7 . 4
支 川	矢上川	0 . 0	1 . 8	1 . 8
	早淵川	0 . 0	1 . 6	1 . 6
	鳥山川	0 . 0	1 . 9	1 . 9
計				2 2 . 7

2. 規制の方針

鶴見川は、河床が安定傾向であり、整備計画での掘削予定箇所に含まれる河口部付近（河口から－0.4k）については、採取可能とする。

それより上流の区間では、河川管理施設や橋梁などからの保安距離を考慮すると採取可能区間はほぼないことから採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別添横断図のとおり

4. 禁止区域

（1）禁止区域

種 別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	距離（km）
幹 川	鶴見川	－0 . 4	1 5 . 4	1 5 . 8
支 川	矢上川	0 . 0	1 . 8	1 . 8
	早淵川	0 . 0	1 . 6	1 . 6
	鳥山川	0 . 0	1 . 9	1 . 9
計				2 1 . 1

（2）保安区域

橋梁	道路橋	上下流 1 5 0 m
	鉄道橋	上下流 5 0 0 m
堤防		3 0 m
護岸		2 0 m

5. 掘削可能量及び採取可能量

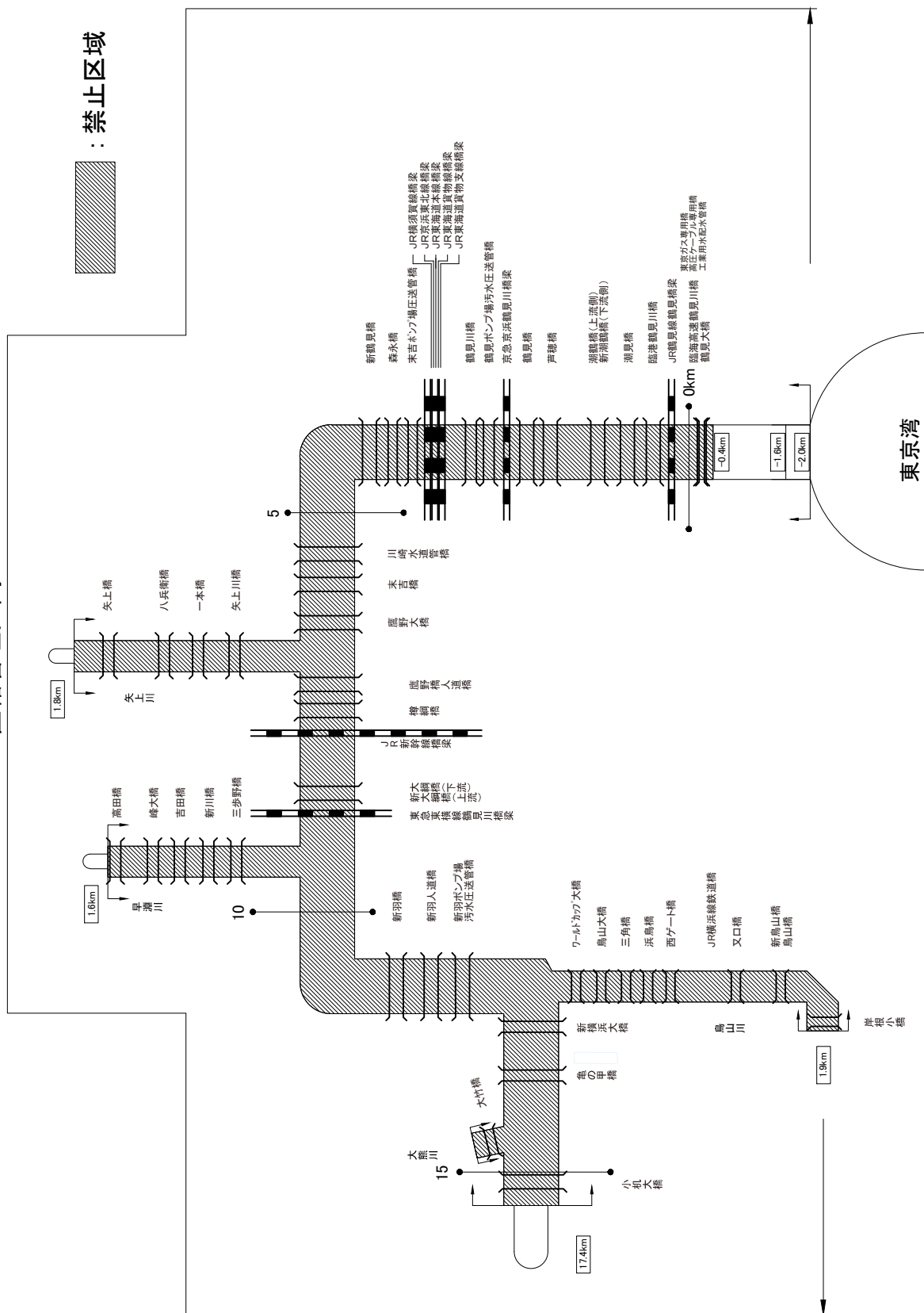
種別	河川名	起点 (扣杭)	終点 (扣杭)	距離 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	適用
幹川	鶴見川	河口	－ 0. 4	1. 6	5 7 2	5 7 2	
計				1. 6	5 7 2	5 7 2	

6. 年次計画

なし

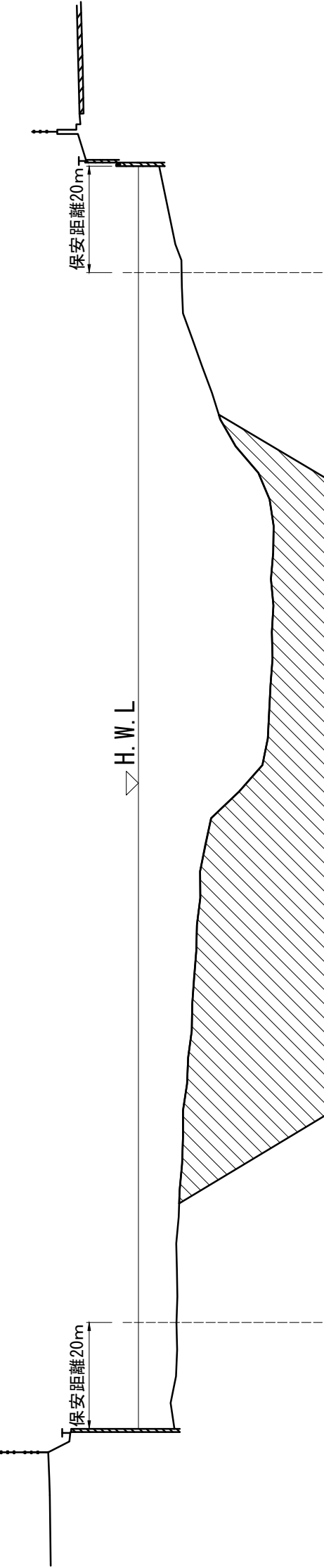
鶴見川規制計画平面図

直轄管理区間



鶴見川規制計画横断面図

採取可能範囲



相 模 川

1. 対象区間

種 別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	距離（km）
幹 川	相模川	河 口	6. 6	6. 6
計				6. 6

2. 規制の方針

河口から 0.4 kmは河川管理上支障となっている砂州が堆積していることから、河川管理施設への影響、自然環境・生態系保存に配慮しながら採取可能とする。

それより上流は、河道内に多くの民有地が存在することから採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域

（１）禁止区域

種 別	河川名	起点（キロ杭）	終点（キロ杭）	距離（km）
幹 川	相模川	0. 4	6. 6	6. 2
計				6. 2

（２）保安区域

橋梁 道路橋 上下流 2 0 0 m

鉄道橋 上下流 5 0 0 m

堤防 5 0 m

護岸 3 0 m

5. 掘削可能量及び採取可能量

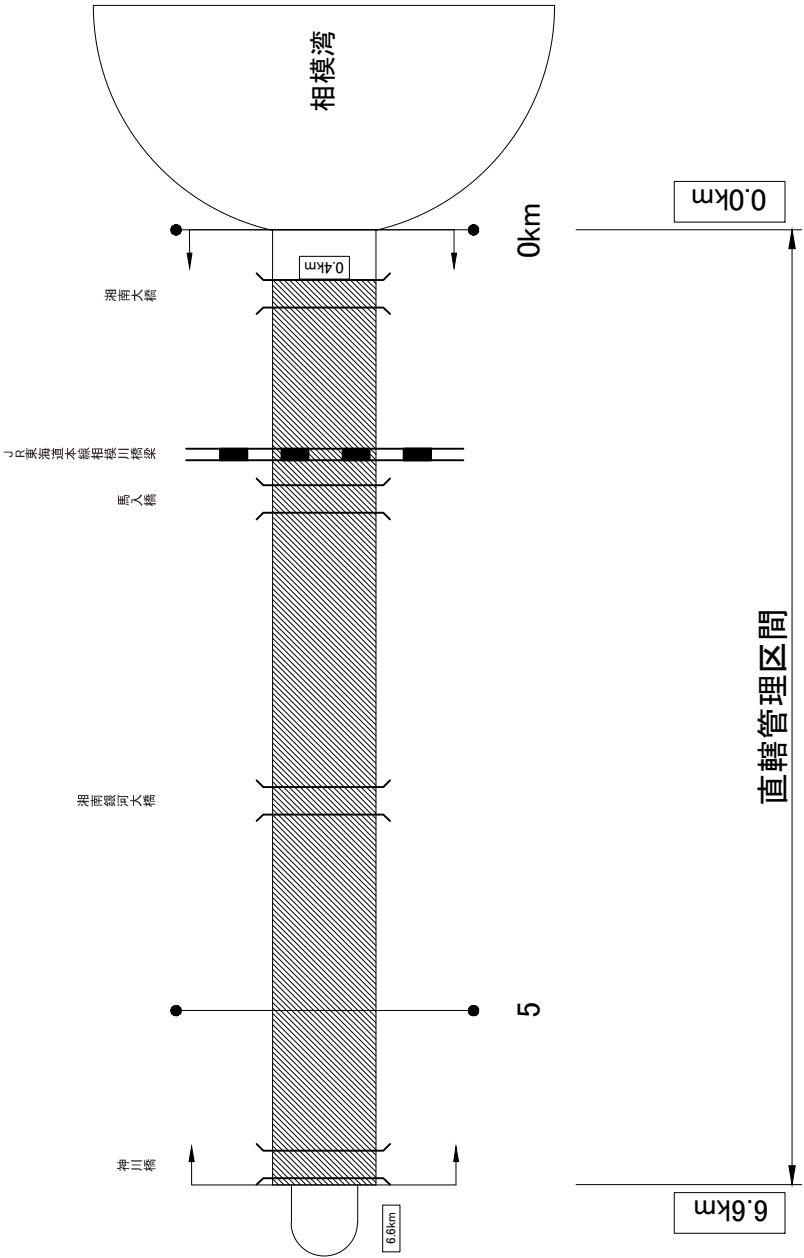
種別	河川名	起 点 杭	終 点 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	相模川	河 口	0.4k	0.4k	266	153	
計				0.4k	266	153	

6. 年次計画

なし

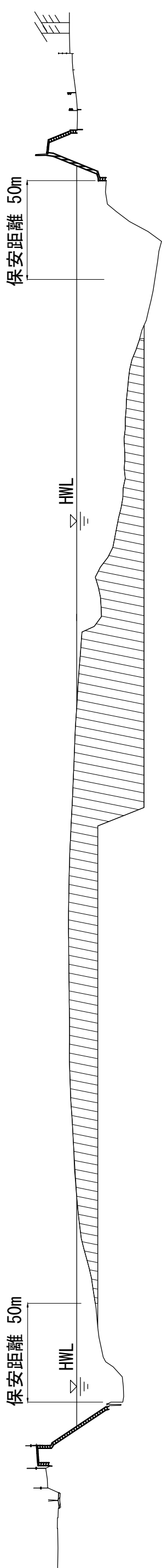
相模川規制計画平面図

: 禁止区域



相模川規制計画横断面図

 : 採取可能範囲



富 士 川

1. 対象区間

種別	河 川 名	起 点	終 点	延長 (km)
幹川	富 士 川 (釜無川)	河 口	K 2 5 0	8 5 . 0
支川	早 川	早 0 . 0	早 1 3 . 0	3 . 0
	笛 吹 川	F 0 . 0	F 2 6 4 . 0	2 8 . 0
	日 川	0 . 0	1 . 0	1 . 0
	重 川	0 . 0	1 . 5	1 . 5
	御 勅 使 川	0 . 0	1 . 8	1 . 8
	塩 川	0 . 0	1 . 0	1 . 0
	蛭 沢 川	0 . 0	0 . 3	0 . 3
	五 割 川	0 . 0	0 . 1	0 . 1
	濁 川	0 . 0	0 . 4	0 . 4
計				1 2 2 . 1

2. 規制の方針

富士川は急流河川であるため、砂利採取を行うと、局所的な洗掘を助長する等により河川管理施設に支障を及ぼす恐れがあることから、一般採取は禁止とする。

なお、沿川においてリニア中央新幹線の建設等の事業による骨材の需要があり、砂利組合からの砂利採取の要望もあることから、条件が整えば、河川管理上の支障が排除される対策工事を実施することで、一部区間を除き特定砂利採取を許可するものとする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

なし

4. 禁止区域等

(1) 禁止区域

種別	河 川 名	起 点	終 点	延長 (km)
幹川	富 士 川 (釜無川)	河 口	K 2 5 0	8 5 . 0
支川	早 川	早 0 . 0	早 1 3 . 0	3 . 0
	笛 吹 川	F 0 . 0	F 2 6 4 . 0	2 8 . 0
	日 川	0 . 0	1 . 0	1 . 0
	重 川	0 . 0	1 . 5	1 . 5
	御 勅 使 川	0 . 0	1 . 8	1 . 8
	塩 川	0 . 0	1 . 0	1 . 0
	蛭 沢 川	0 . 0	0 . 3	0 . 3
	五 割 川	0 . 0	0 . 1	0 . 1
	濁 川	0 . 0	0 . 4	0 . 4
計				1 2 2 . 1

(2) 保安区域

なし

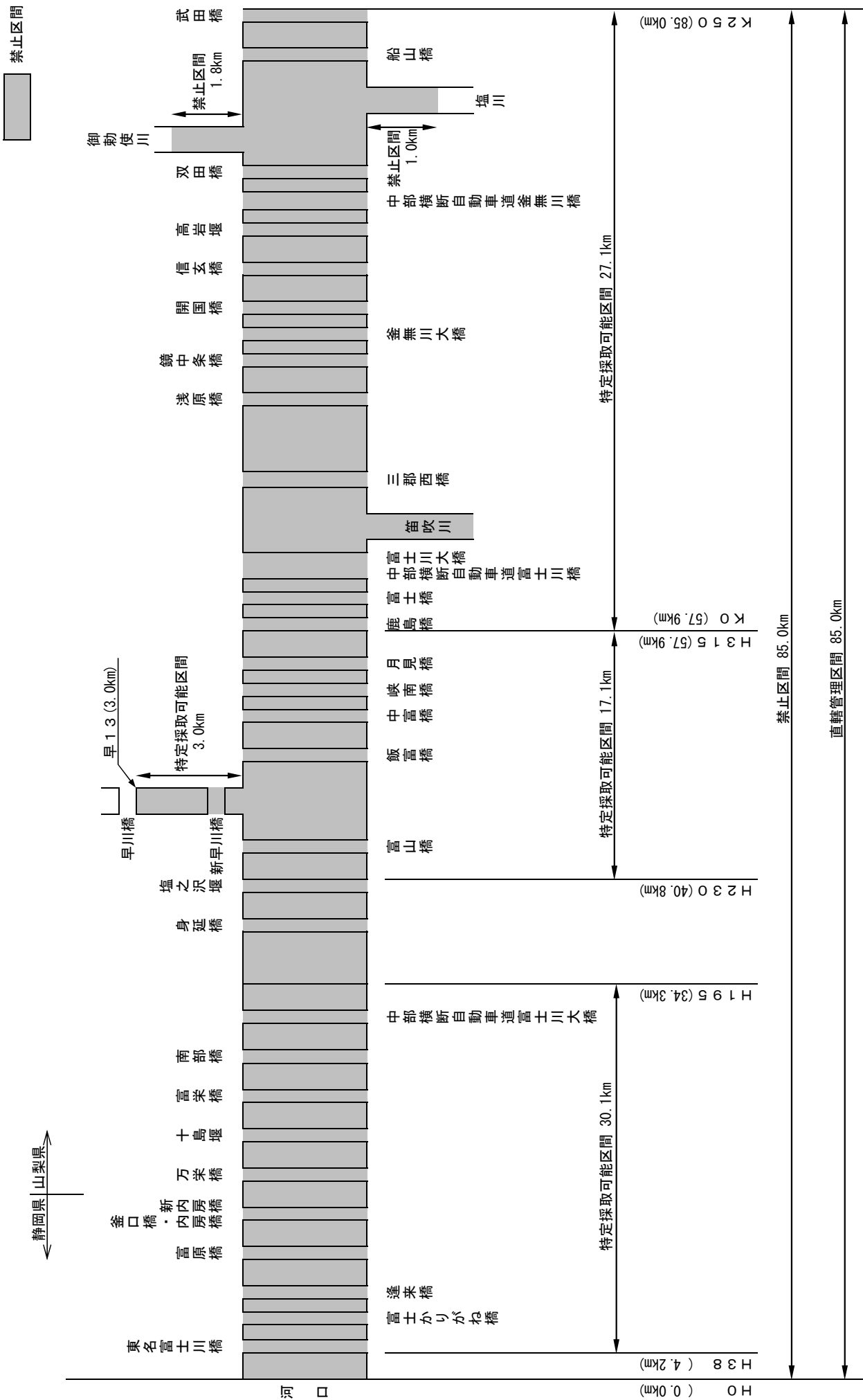
5. 掘削可能量及び採取可能量

なし

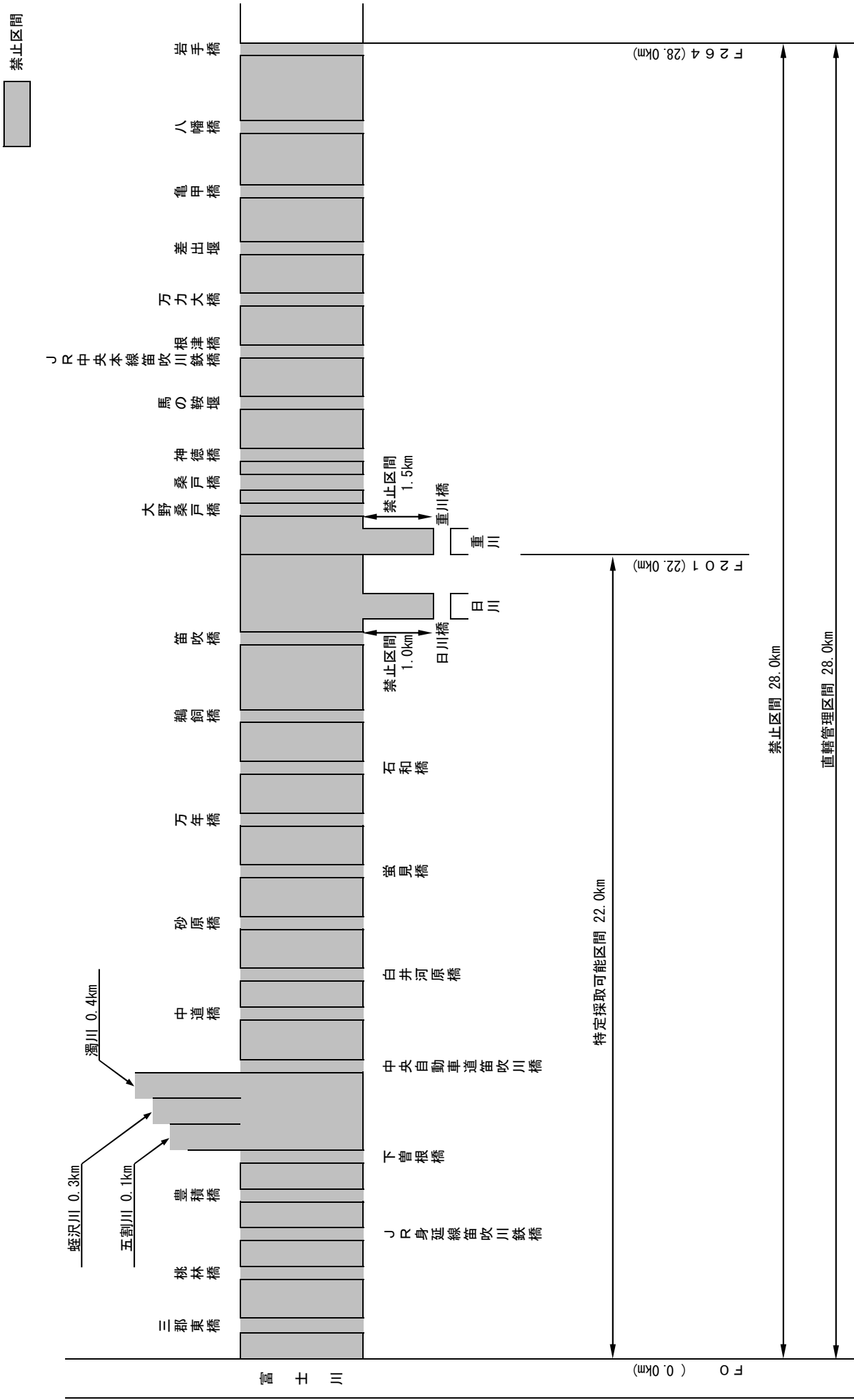
6. 年次別計画

なし

富士川(釜無川)規制計画平面図



笛吹川規制計画平面図



富士川砂利等の特定採取に関する計画
河川名： 富士川水系 富士川

- 1 特定採取計画の策定方針
富士川管内においては、リニア中央新幹線の建設等の事業による骨材の需要があり、砂利組合からの砂利採取の要望もあることから、条件が整えば、河川管理上の支障が排除される対策工事を実施することで、一部区間を除き特定砂利採取を許可するものとする。

2 特定採取計画区間

種 別	河 川 名	起 点	終 点	延 長 (km)
幹 川	富 士 川	H 3 8	H 1 9 5	30.1km
		H 2 3 0	H 3 1 5	17.1km
幹 川	釜 無 川	K 0	K 2 5 0	27.1km
支 川	笛 吹 川	F 0	F 2 0 1	22.0km
支 川	早 川	早 0	早 1 3	3.0km
計				99.3km

- 3 砂利採取業者
・富士川中流砂利協同組合 理事長 勝間田 慶喜
・身延砂利協同組合 理事長 黒川 とも子
・山梨県砂利協同組合 理事長 井上 聡一郎

- 4 掘削基準河床及び掘削基準断面
別添のとおり

5 対策工事
(1) 河川対策工事

地 区		工 種	数 量	備 考
富士川 H-115 (右岸：南部町万沢地先、左岸：南部町十島地先)		・低水護岸	120m	富士川中流砂利協同組合
富士川 H-195 (右岸：身延町光子沢地先、左岸：身延町大島地先)				
富士川 H-230 (右岸：身延町波木井地先、左岸：身延町帯金地先)		・低水護岸	20m	身延砂利協同組合
富士川 H305 (右岸：富士川町十谷地先、左岸：市川三郷町楠南地先)				
釜無川 K-79 (右岸：南アルプス市東南湖地先、左岸：市川三郷町高田地先)				
釜無川 K-220 (右岸：韮崎市下条東割地先、左岸：甲斐市宇津谷地先)		・低水護岸	70m	山梨県砂利協同組合

(2) 許可工作物対策工事
なし

6 禁止区域等
(1) 保安区域

道路橋	上下流	200m
鉄道橋	上下流	500m
取水堰	上下流	200m
堤防		50m
護岸		30m

7 掘削可能量及び採取可能量

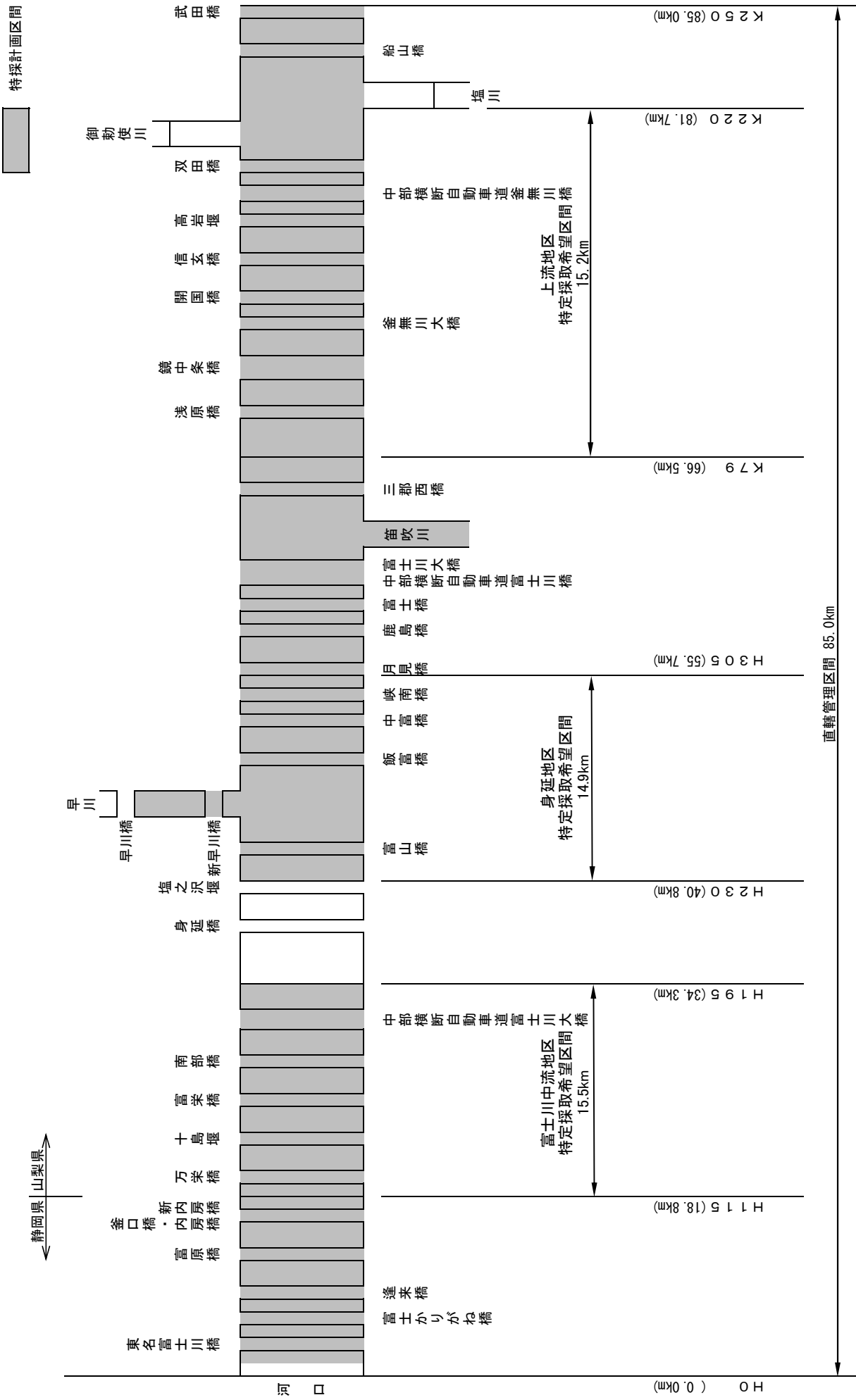
種 別	河 川 名	起 点	終 点	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘 要
幹 川	富 士 川	H38	H195	30.1	29,891	11,952	
		H230	H315	17.1	8,714	2,286	
幹 川	釜 無 川	K0	K250	27.1	19,300	3,840	
支 川	笛 吹 川	F0	F201	22.0	7,054	326	
支 川	早 川	早0	早13	3.0	1,592	473	
合 計				99.3	66,551	18,877	

8 年次別計画

河川名	区間 起点 終点	年次別計画（1,000m ³ ）									
		令和7年度			令和8年度			令和9年度			
		許可はの量	又可定	採取量の許可はの量	許可はの量	又可定	採取量の許可はの量	許可はの量	又可定	採取量の許可はの量	下流量
富士川	H115 H195	190	190	190	0	190	190	0	190	190	0
富士川	H230 H305	32	32	32	0	32	32	0	32	32	0
釜無川	K79 K220	38	38	38	0	56	56	0	56	56	0
計		260	260	260	0	278	278	0	278	278	0

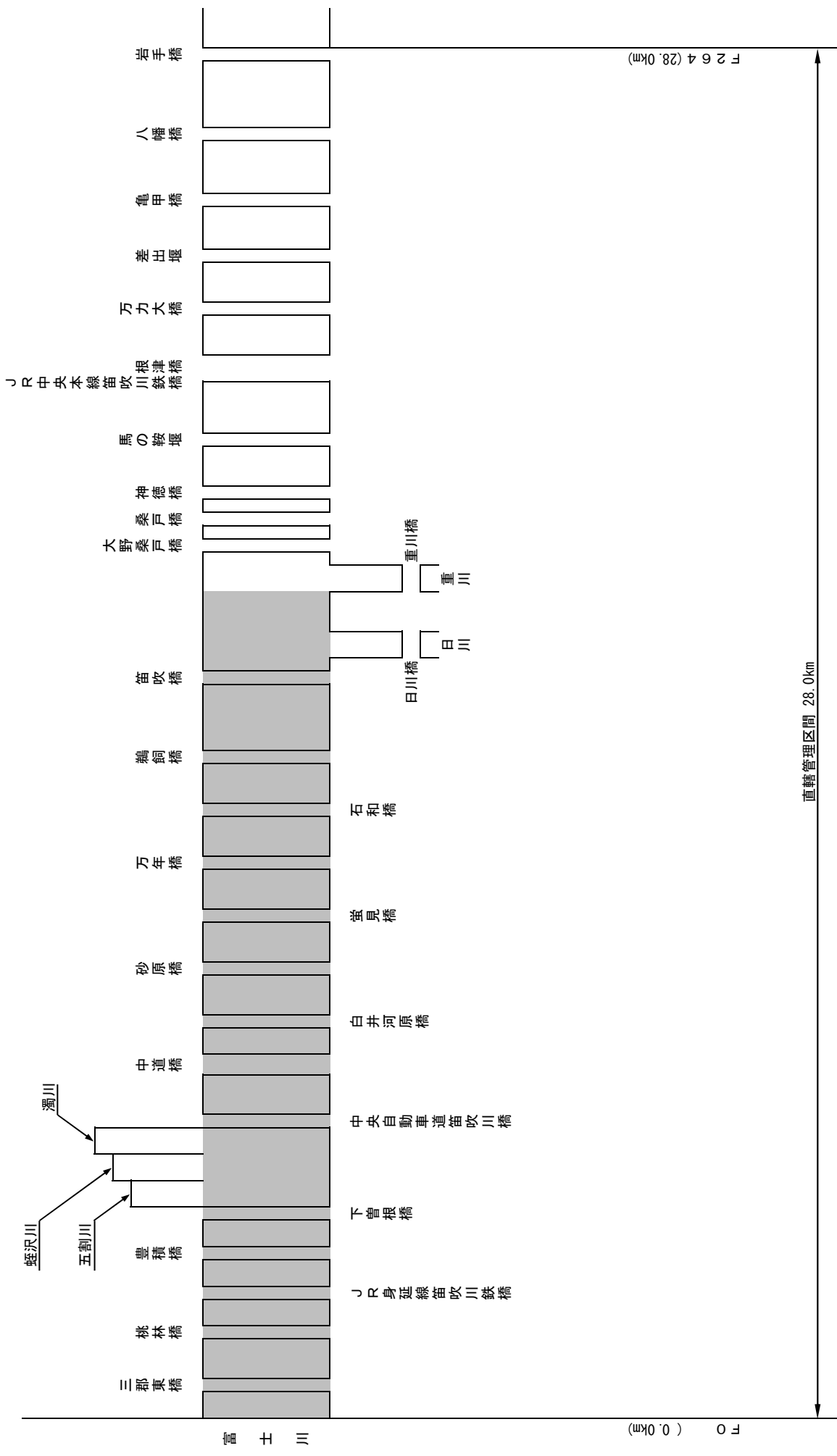
河川名	区間 起点 終点	年次別計画（1,000m ³ ）									
		令和10年度			令和11年度			計			
		許可はの量	又可定	採取量の許可はの量	許可はの量	又可定	採取量の許可はの量	許可はの量	又可定	採取量の許可はの量	下流量
富士川	H115 H195	190	190	190	0	190	190	0	950	950	0
富士川	H230 H305	32	32	32	0	32	32	0	160	160	0
釜無川	K79 K220	56	56	56	0	56	56	0	262	262	0
計		278	278	278	0	278	278	0	1,372	1,372	0

富士川(釜無川)特採計画平面図



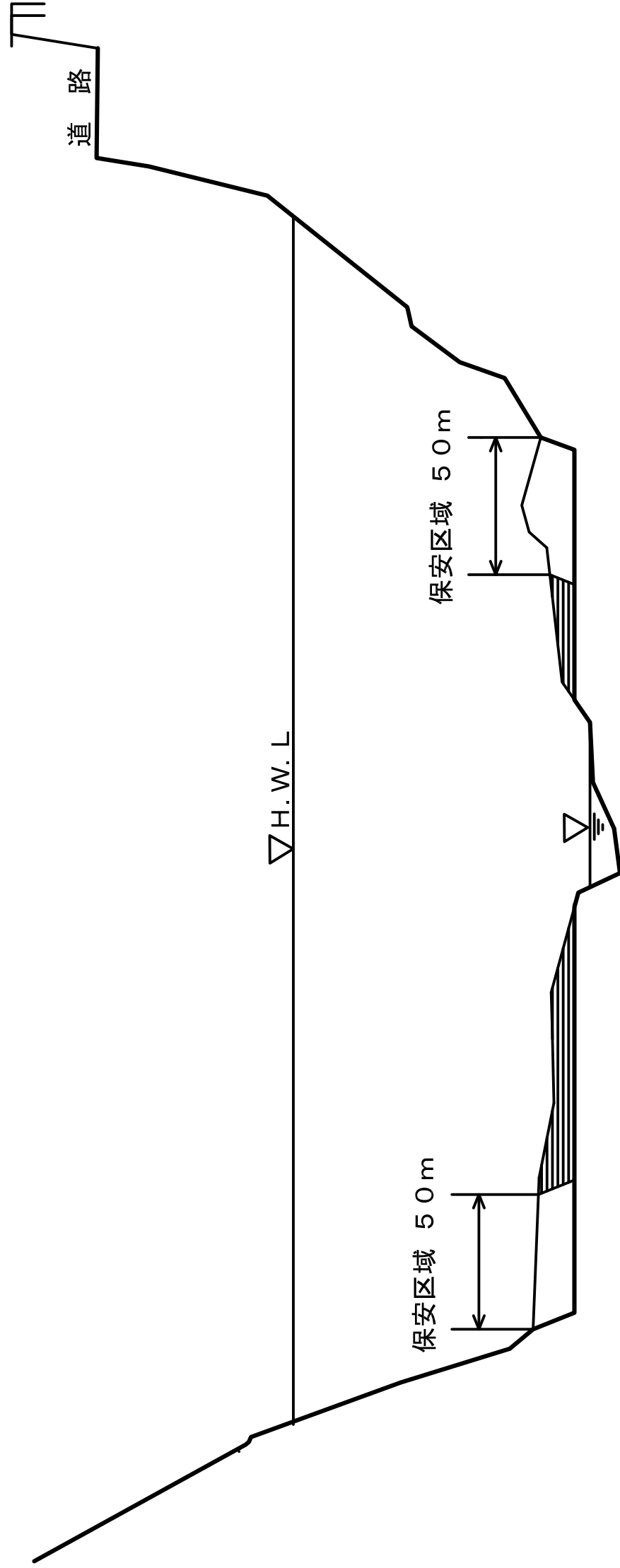
笛吹川特採計画平面図

特採計画区間



甲府河川（富士川（釜無川）・笛吹川）

採取可能箇所



高 崎 (ダ ム)

1. 対象区間

河 川 名	起 点 (キロ杭)	終 点 (キロ杭)	延 長 (k m)
利 根 川 (須田貝ダム)	矢 木 沢 ダム下流 8. 8 9	矢 木 沢 ダム上流 9. 1 1	1 8. 0
利 根 川 (矢木沢ダム)			
奈良沢川 (矢木沢ダム)	利 根 川 合 流 点	4. 5	4. 5
檜 俣 川 (須田貝ダム)	奈 良 俣 ダム下流 1. 7	奈 良 俣 ダム上流 4. 3	6. 0
檜 俣 川 (奈良俣ダム)			
神 流 川 (下久保ダム)	下 久 保 ダム下流 0. 6 3 5	下 久 保 ダム上流 1 1. 3 6 5	1 2. 0
計			4 0. 5

2. 規制の方針

管理中ダムは、貯水池の堆砂対策を促進するため採取区域とするが、湖岸の保全、管理施設への影響を考慮したうえで可能とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別添断面図図示のとおり。

4. 禁止区域等

(1) 禁止区域

種 別	河 川 名	起 点	終 点	延長 (k m)
幹 川 (ダム)	利 根 川 (須田貝ダム)	須田貝ダム下流 2. 5	須田貝ダム地点 0. 0	2. 5
幹 川 (ダム)	利 根 川 (矢木沢ダム)	矢木沢ダム下流 0. 6	矢木沢ダム地点 0. 0	0. 6
支 川 (ダム)	檜 俣 川 (奈良俣ダム)	奈良俣ダム下流 0. 6	奈良俣ダム地点 0. 0	0. 6
支 川 (ダム)	神 流 川 (下久保ダム)	下久保ダム下流 0. 6 3 5	下久保ダム下流 0. 0	0. 6 3 5
計				4. 3 3 5

(2) 保安区域

ダム本体：矢木沢ダム上流 350m

奈良俣ダム上流 690m

須田貝ダム上流 100m

下久保ダム上流 700m

橋 梁：上流下流 200m (河川区域に橋脚がある場合)

貯砂ダム：上流 20m、下流 200m

砂防ダム：上流 200m、下流 200m

地滑り区域：別添平面図図示のとおり。

5. 掘削可能量及び採取可能量

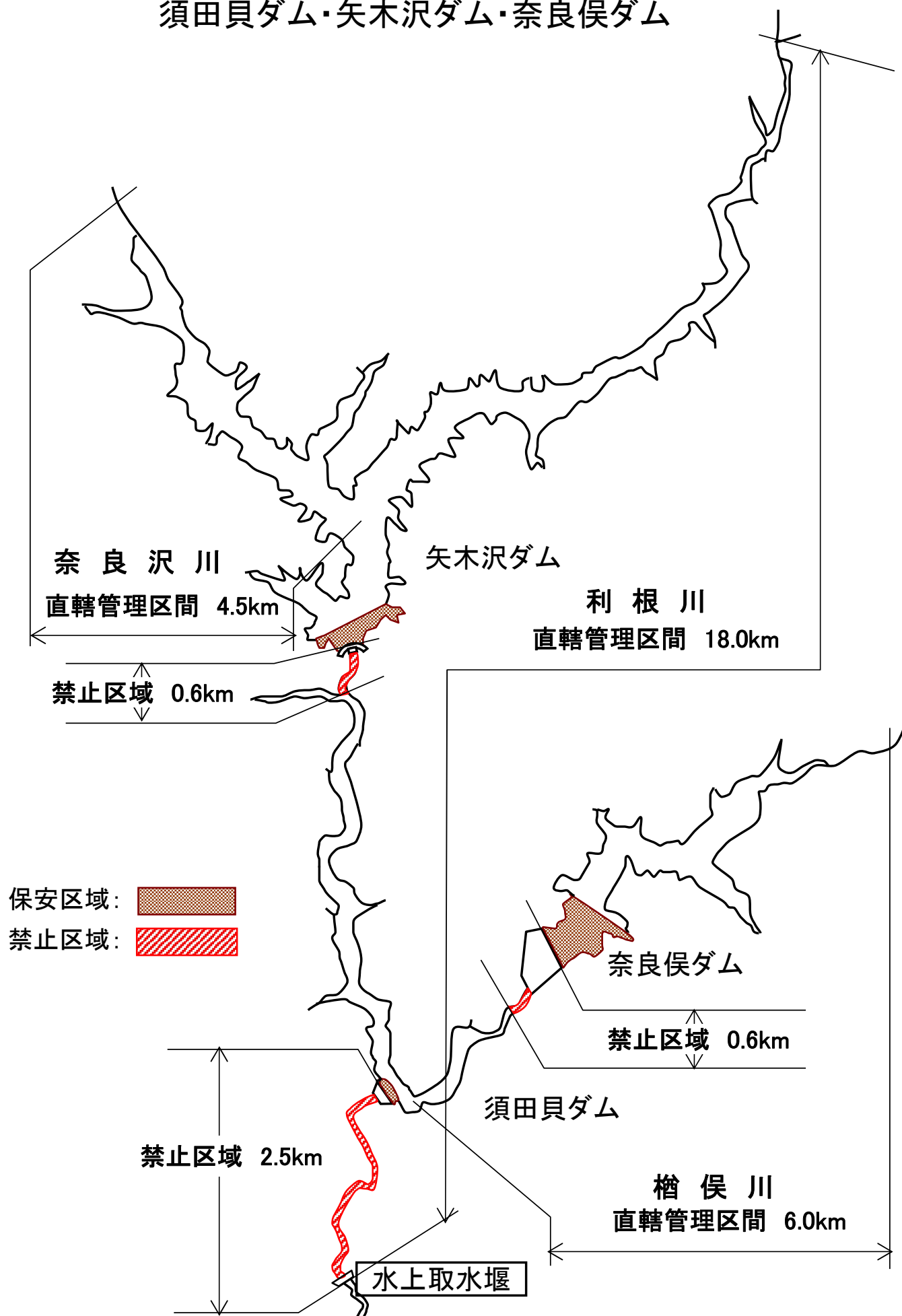
河川名	起点 杆杭	終点 杆杭	延長 (km)	掘削 可能量 (1,000m ³)	採取 可能量 (1,000m ³)	摘要
利根川 (須田貝ダム)	須田貝 ダム地点 0.0	須田貝 ダム上流 5.79	5.79	2,785	2,785	
檜俣川 (須田貝ダム)	利根川 合流点	1.1	1.10			
利根川 (矢木沢ダム)	矢木沢 ダム地点 0.0	矢木沢 ダム上流 9.11	9.11	4,377	4,358	
奈良沢川 (矢木沢ダム)	利根川 合流点	4.5	4.50			
檜俣川 (奈良俣ダム)	奈良俣 ダム地点 0.0	奈良俣 ダム上流 4.3	4.30	986	915	
神流川 (下久保ダム)	下久保 ダム地点 0.0	下久保 ダム上流 11.365	11.365	10,117	2,853	
計			36.165	18,265	10,911	

6. 年次計画

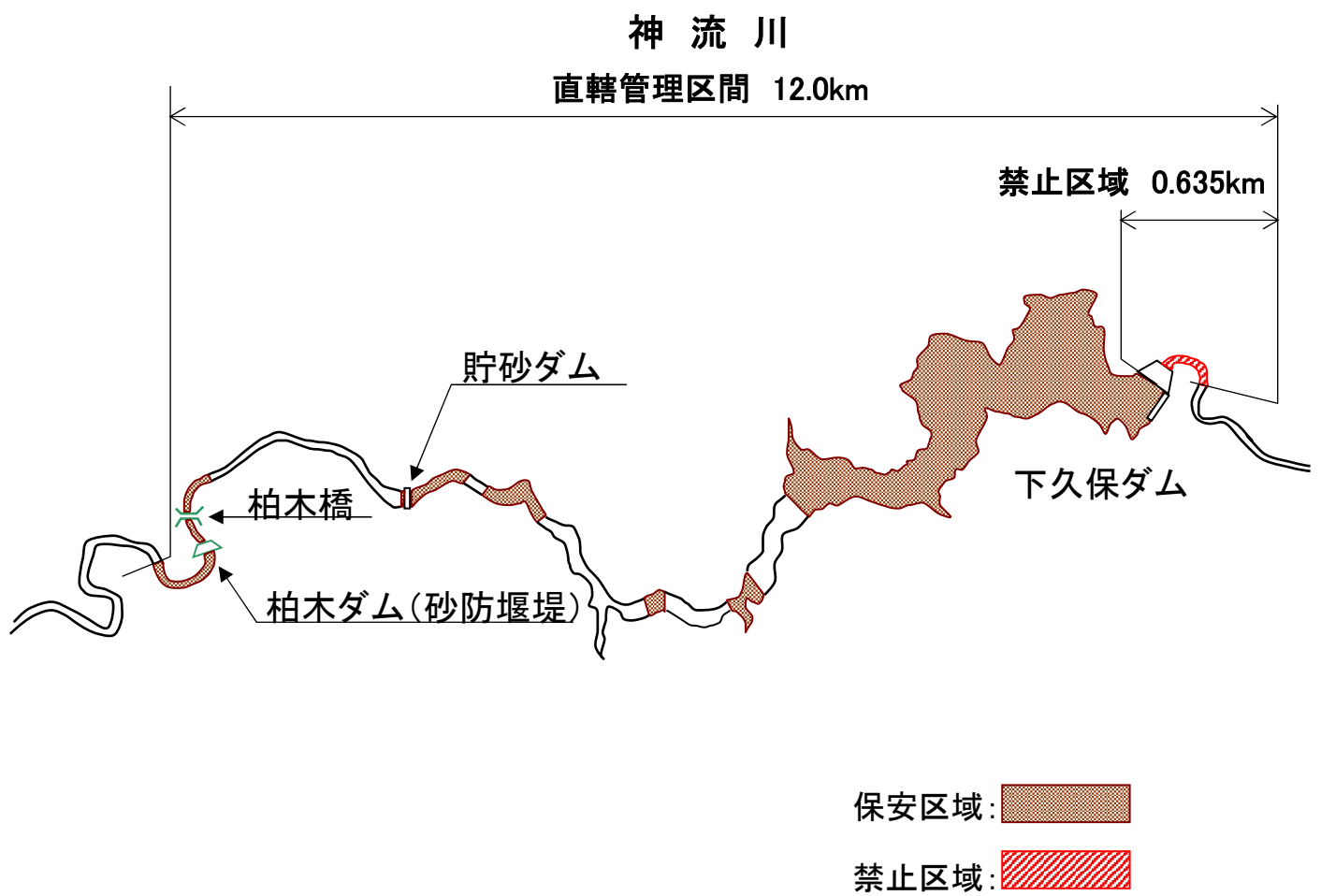
河川名	区 間		年 次 別 計 画 (千m3)						摘 要
	起点	終点	R 7	R 8	R 9	R10	R11	計	
利根川 (須田貝ダム)	須 田 貝 ダム地点 0. 0	須 田 貝 ダム上流 5. 7 9	—	—	—	—	—	—	
檜俣川 (須田貝ダム)	利 根 川 合 流 点	1. 1							
利根川 (矢木沢ダム)	矢木沢 ダム地点 0. 0	矢木沢 ダム上流 9. 1 1	—	—	—	—	—	—	
奈良沢川 (奈良俣ダム)	利根川 合流点	4. 5							
檜俣川 (奈良俣ダム)	奈良俣 ダム地点 0. 0	奈良俣 ダム上流 4. 3	—	—	—	—	—	—	
神流川 (下久保ダム)	下久保 ダム地点 0. 0	下久保 ダム上流 11. 3 6 5	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	1 0 0	
合計			2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	1 0 0	

※ —：砂利採取については可能であるが数量の設定は特に行わない。

須田貝ダム・矢木沢ダム・奈良俣ダム

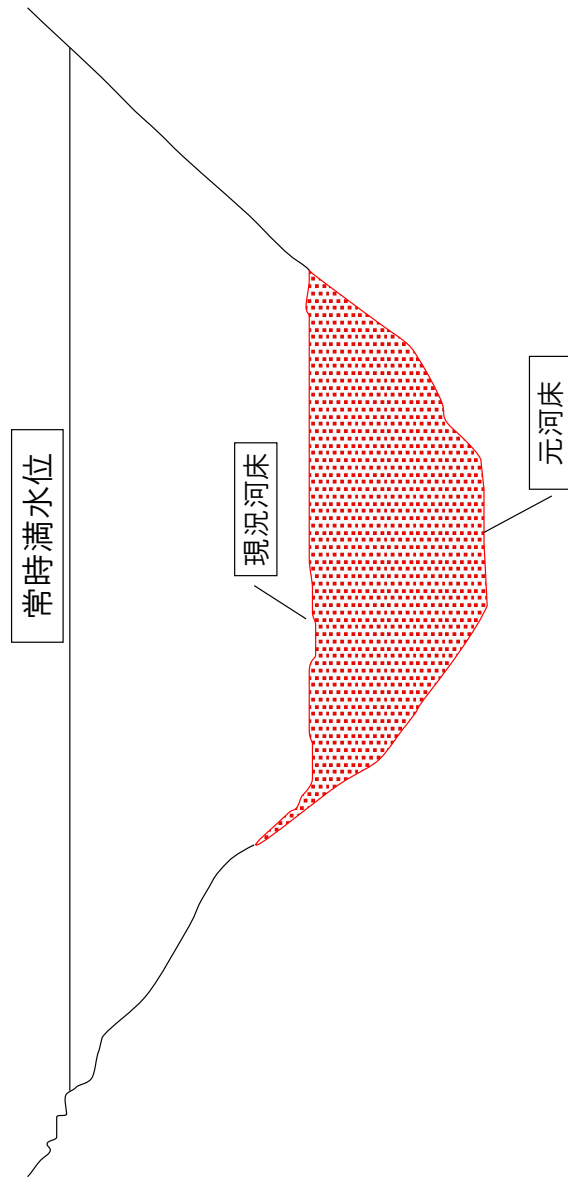


下久保ダム



須田貝ダム・矢木沢ダム・奈良俣ダム・下久保ダム規制計画

標準断面図



利根川水系 藤原ダム 相俣ダム 藺原ダム ハッ場ダム

1. 対象区間

河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	延長 (km)
利根川 (藤原ダム)	ダム下流 0.23	ダム上流 6.97	7.20
宝川 (藤原ダム)	利根川 合流点	0.70	0.70
赤谷川 (相俣ダム)	ダム下流 0.15	ダム上流 4.65	4.80
西川 (相俣ダム)	赤谷川 合流点	2.70	2.70
片品川 (藺原ダム)	ダム下流 0.50	ダム上流 6.50	7.00
吾妻川 (ハッ場ダム)	ダム下流 0.0	ダム上流 3.24	3.24
白砂川 (ハッ場ダム)	吾妻川 合流点	1.70	1.70

2. 規制の方針

貯水池の排砂を促進する。

貯水池内に濁水を発生させない条件で採取可能とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別添横断面図のとおり

4. 禁止区域等

1) 禁止区域

河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	延長 (km)
利根川 (藤原ダム)	ダム下流 0.23	ダム地点	0.23
赤谷川 (相俣ダム)	ダム下流 0.15	ダム地点	0.15
片品川 (藺原ダム)	ダム下流 0.50	ダム地点	0.50
吾妻川 (ハッ場ダム)	ダム下流 3.24	ダム地点	3.24

2) 保安区域

藤原ダム：上流 720m

取水堰：下流 100m

取水ダム：下流 100m

相俣ダム：上流 210m
 貯砂ダム：上流 20m 下流 100m
 調整池ダム：下流 100m

藺原ダム：上流 580m

ハッ場ダム：上流 1200m
 ：上流 2810m～4880m (2070m)
 ：上流 6700m～6980m (280m)
 取水堰：下流 150m

5. 掘削可能量及び採取可能量

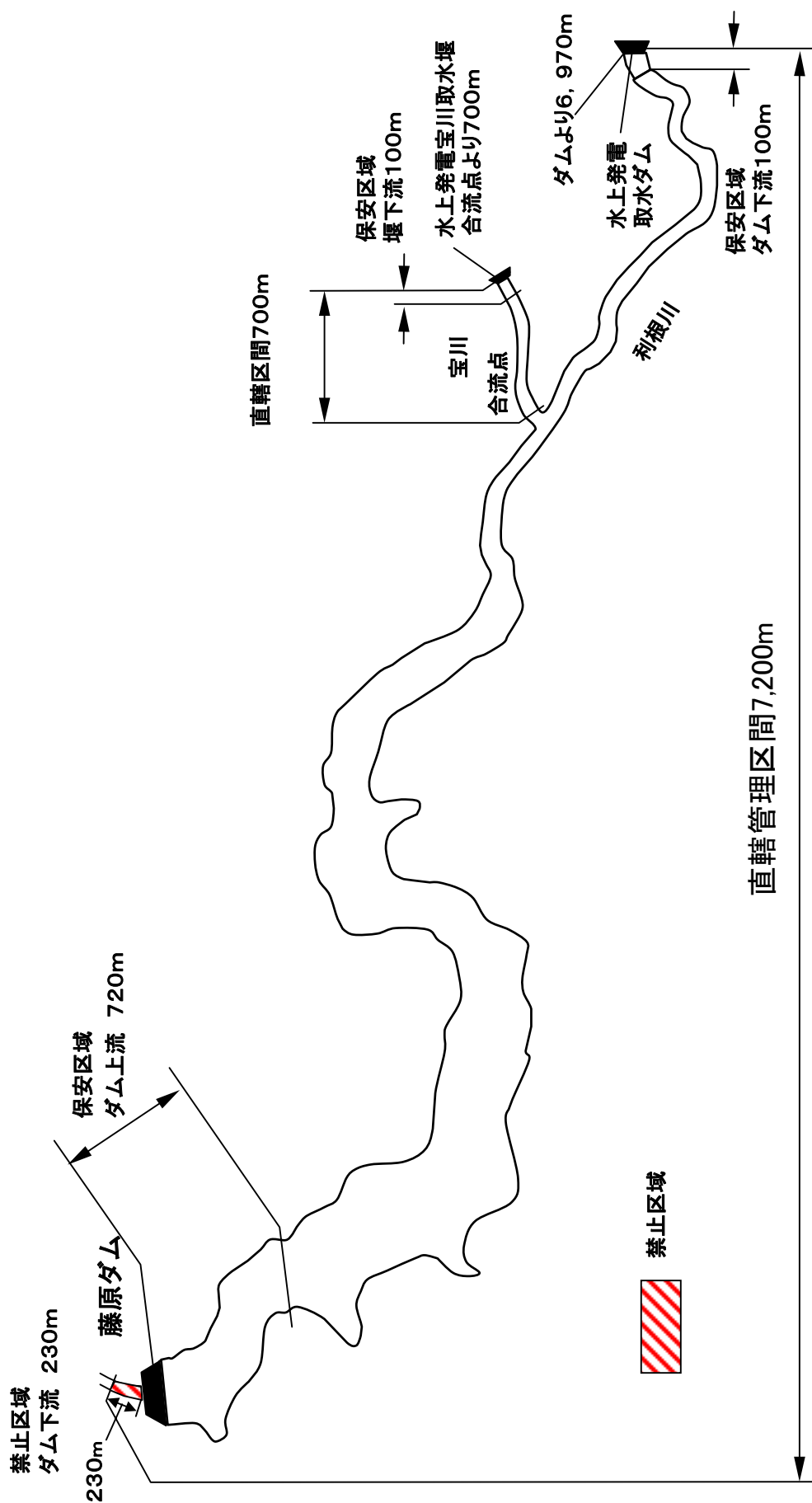
河川名	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
利根川 (藤原ダム)	ダム地点	ダム上流 6.97	6.97	2,098	1,975	
宝川 (藤原ダム)	利根川 合流点	0.70	0.70			
赤谷川 (相俣ダム)	ダム地点	ダム上流 4.65	4.65	2,020	1,955	
西川 (相俣ダム)	赤谷川 合流点	2.70	2.70			
片品川 (藺原ダム)	ダム地点	ダム上流 6.50	6.50	3,979	3,762	
吾妻川 (ハッ場ダム)	ダム地点	ダム上流 9.46	9.46	3,376	1,797	
白砂川 (ハッ場ダム)	吾妻川 合流点	1.70	1.70			
合 計				11,473	9,489	

6. 年次別計画

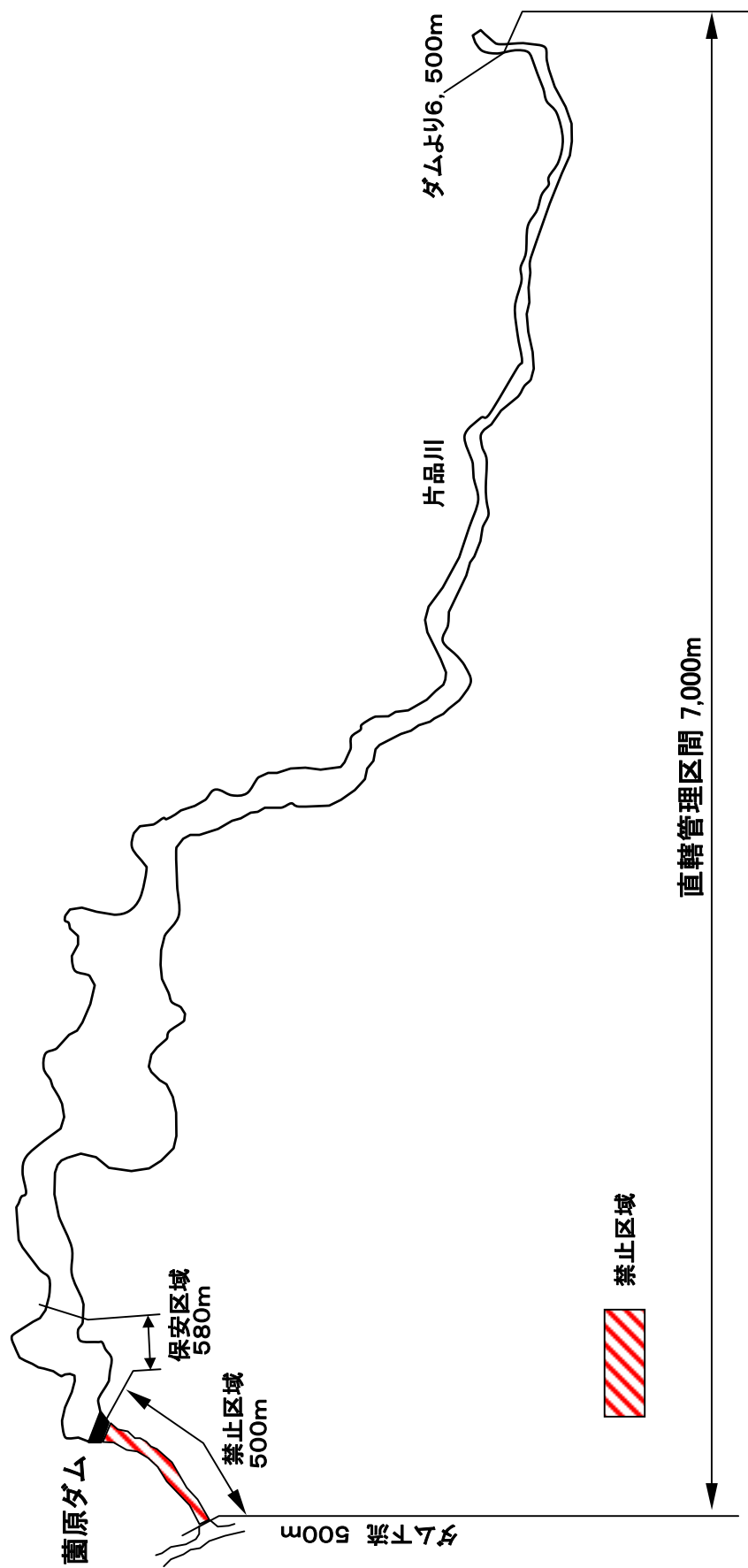
河川名			延長 (km)	年次別計画(1,000m3)						摘要
	起点 (キロ杭)	終点 (キロ杭)		R7	R8	R9	R10	R11	計	
利根川 (藤原ダム)	ダム地点	ダム上流 6.97	6.97	—	—	—	—	—	—	
宝川 (藤原ダム)	利根川 合流点	0.70	0.70	—	—	—	—	—	—	
赤谷川 (相俣ダム)	ダム地点	ダム上流 4.65	4.65	—	—	—	—	—	—	
西川 (相俣ダム)	赤谷川 合流点	2.70	2.70	—	—	—	—	—	—	
片品川 (蘭原ダム)	ダム地点	ダム上流 6.50	6.50	—	—	—	—	—	—	
吾妻川 (ハッ場ダム)	ダム地点	ダム上流 9.46	9.46	—	—	—	—	—	—	
白砂川 (ハッ場ダム)	吾妻川 合流点	1.70	1.70	—	—	—	—	—	—	
合 計				—	—	—	—	—	—	

※一砂利採取については可能であるが数量の設定は行わない。

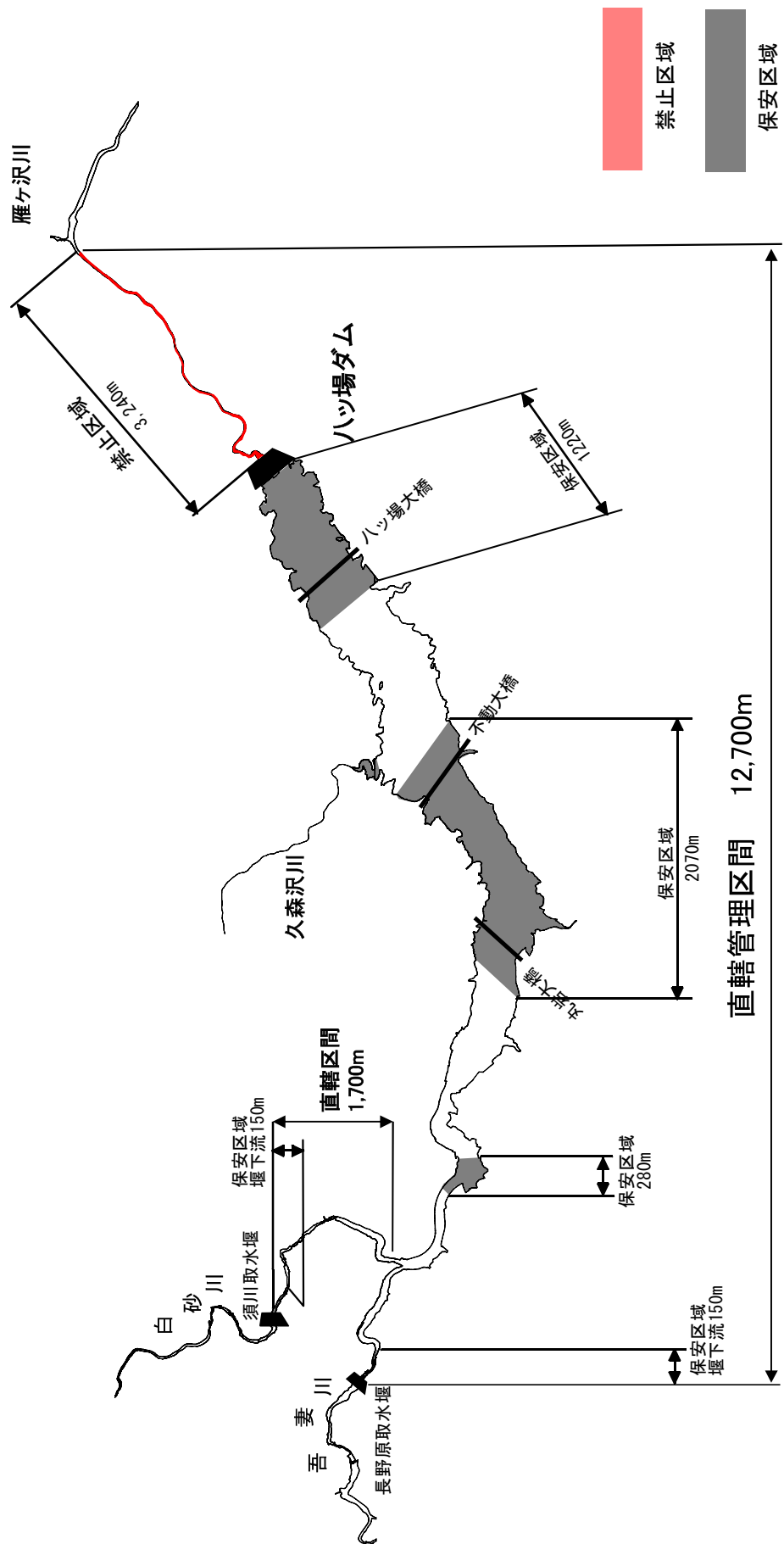
藤原ダム規制計画平面図



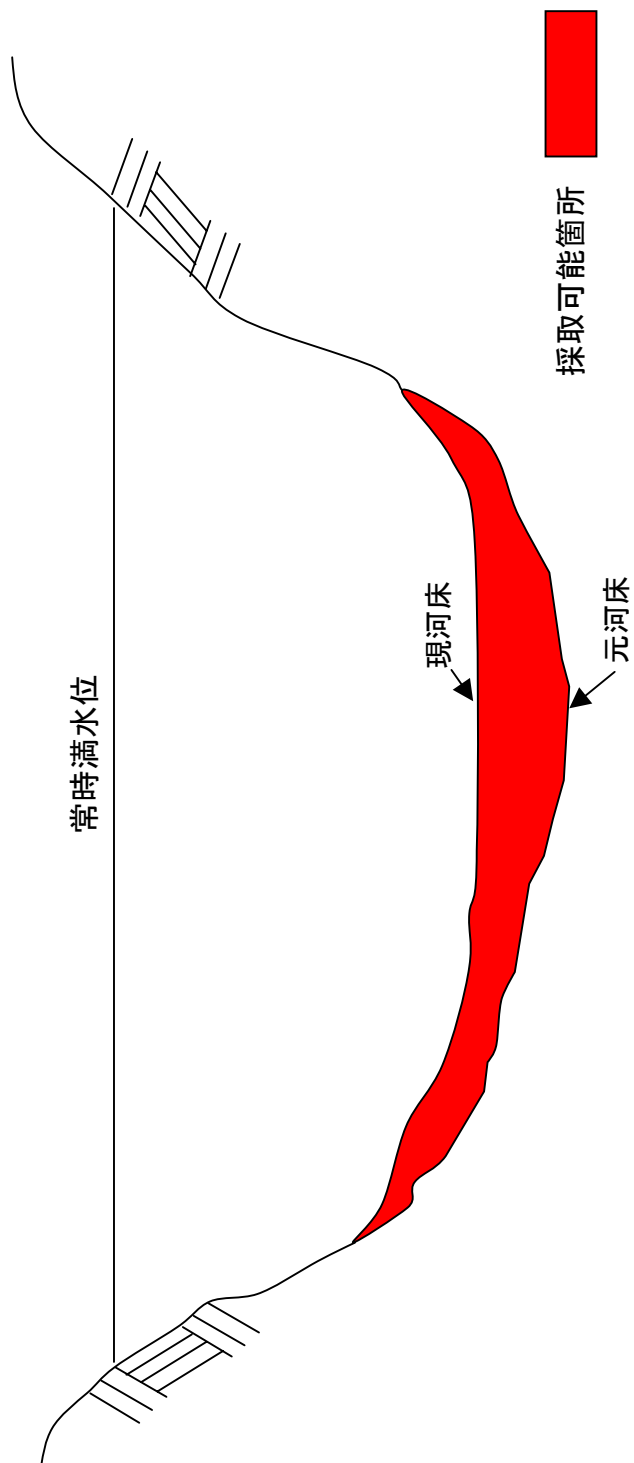
菌原ダム規制計画平面図



ハッ場ダム規制計画平面図



利根川ダム統合管理事務所
 藤原ダム・相俣ダム・蘆原ダム・ハツ場ダム 規制計画横断面図



利根川水系 草木ダム

1.対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	渡良瀬川 (草木ダム)	万年橋上	沢入橋下	6.5
	計			6.5

2.規制の方針

貯水池の堆砂の開発を促進する。
河岸の植生等の環境保全及び河(湖)岸の保全、管理施設等への影響を考慮した上で、採取可能とする。

3.掘削基準河床及び掘削基準断面

別添横断面図及び縦断面図表示のとおり

4.禁止区域等

1)禁止区域

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	渡良瀬川 (草木ダム)	万年橋上	草木ダム本体	0.50
		沢入堰堤	沢入橋下	0.42
	計			0.92

2)保安区域

橋梁上下流150m、鉄道橋梁上下流500m、貯砂ダム上流20m及び下流150m、砂防ダム(沢入堰堤)下流150m、護岸20m、水質保全施設及び水質自動観測装置上流150m～下流ダム本体まで
詳細は別添平面図表示のとおり

5.掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点	終点	延長(km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	渡良瀬川 (草木ダム)	草木ダム 本体	沢入堰堤	5.58	5,375	4,138	
	計				5,375	4,138	

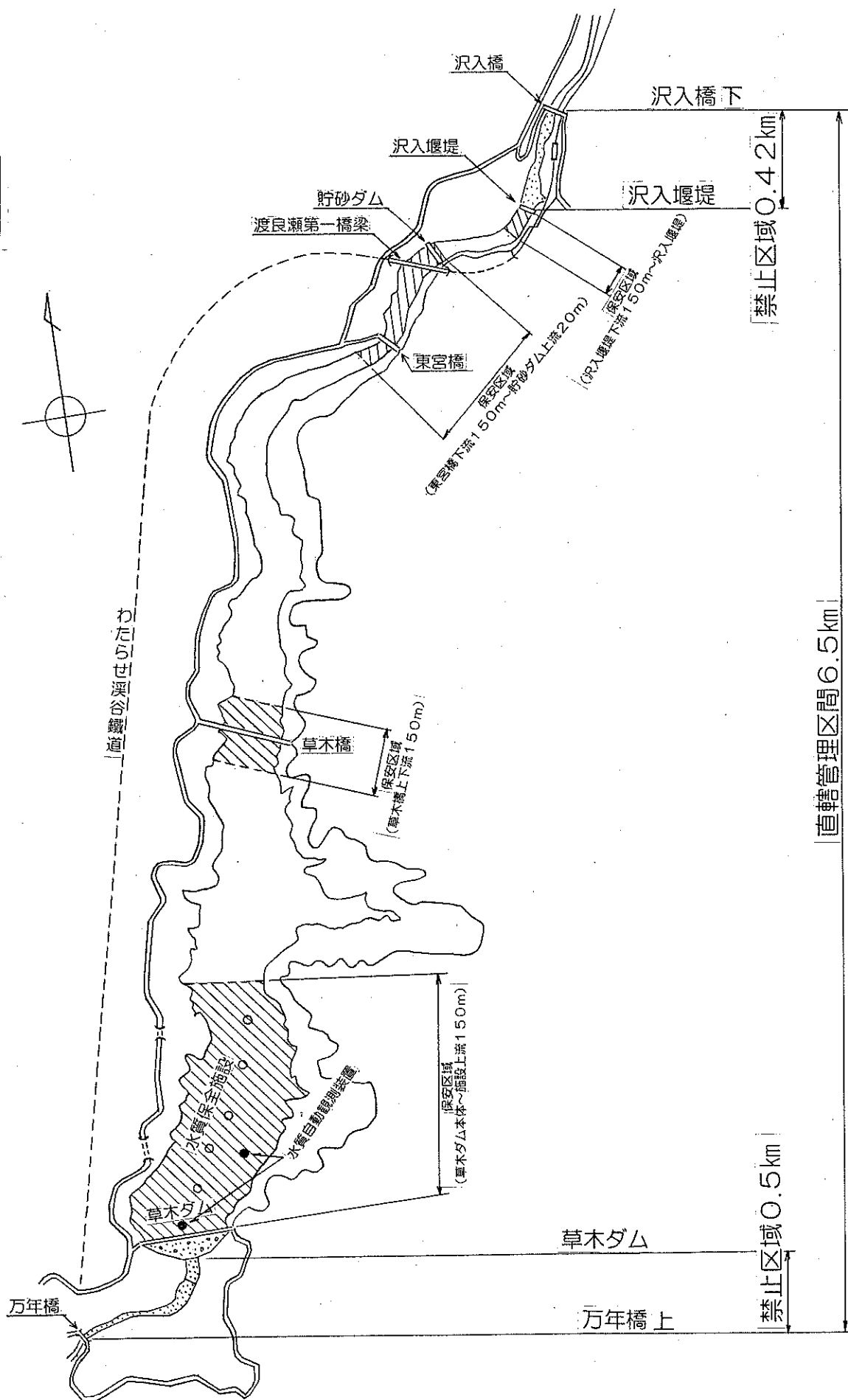
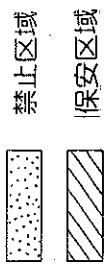
6.年次計画

河川名	区間		年次別計画(1,000m ³)					
	起点	終点	R7	R8	R9	R10	R11	計
渡良瀬川 (草木ダム)	ダム本体	沢入堰堤	—	—	—	—	—	—

※ —:砂利採取については、可能であるが数量の設定は特に行わない。

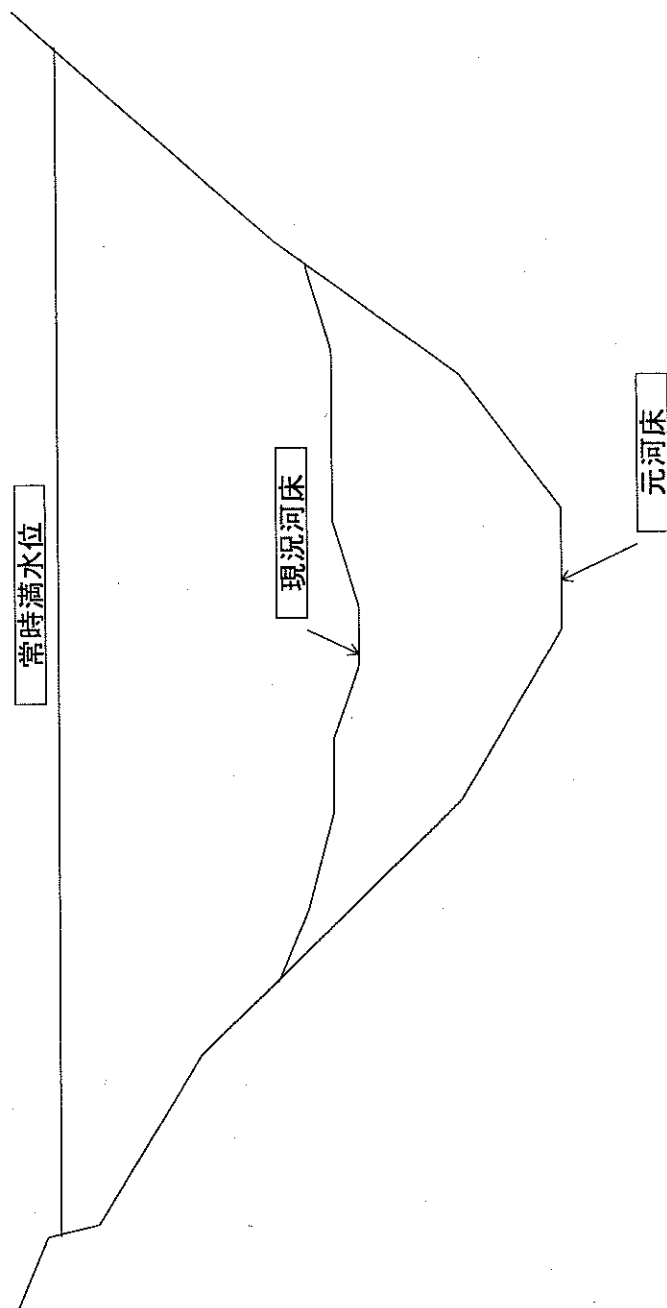
草木ダム（渡良瀬川）規制計画

平面図



草木ダム規制計画

標準断面図



利根川水系 品木ダム

1.対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	湯川 (品木ダム)	副ダム	石灰投入口	3.5
支川	大沢川 (品木ダム)	湯川合流点	石灰投入口	6.4
支川	谷沢川 (品木ダム)	大沢川合流点	取水口	6.0
	計			15.9

2.規制の方針

河岸の植生等の環境保全及び河(湖)岸の保全、管理施設等への影響を考慮した上で、採取可能とする。

3.掘削基準河床及び掘削基準断面

別添横断面図のとおり

4.禁止区域等

1)禁止区域

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	湯川 (品木ダム)	副ダム	ダム地点	3.065
		ダム流入口 (湯川貯砂ダム)	石灰投入口	
支川	大沢川 (品木ダム)	ダム流入口	石灰投入口	5.670
支川	谷沢川 (品木ダム)	ダム流入口 (谷沢川貯砂ダム)	取水口	5.905
	計			14.640

2)保安区域

ダム本体及び発電取水施設から上流100m

5.掘削可能量及び採取可能量

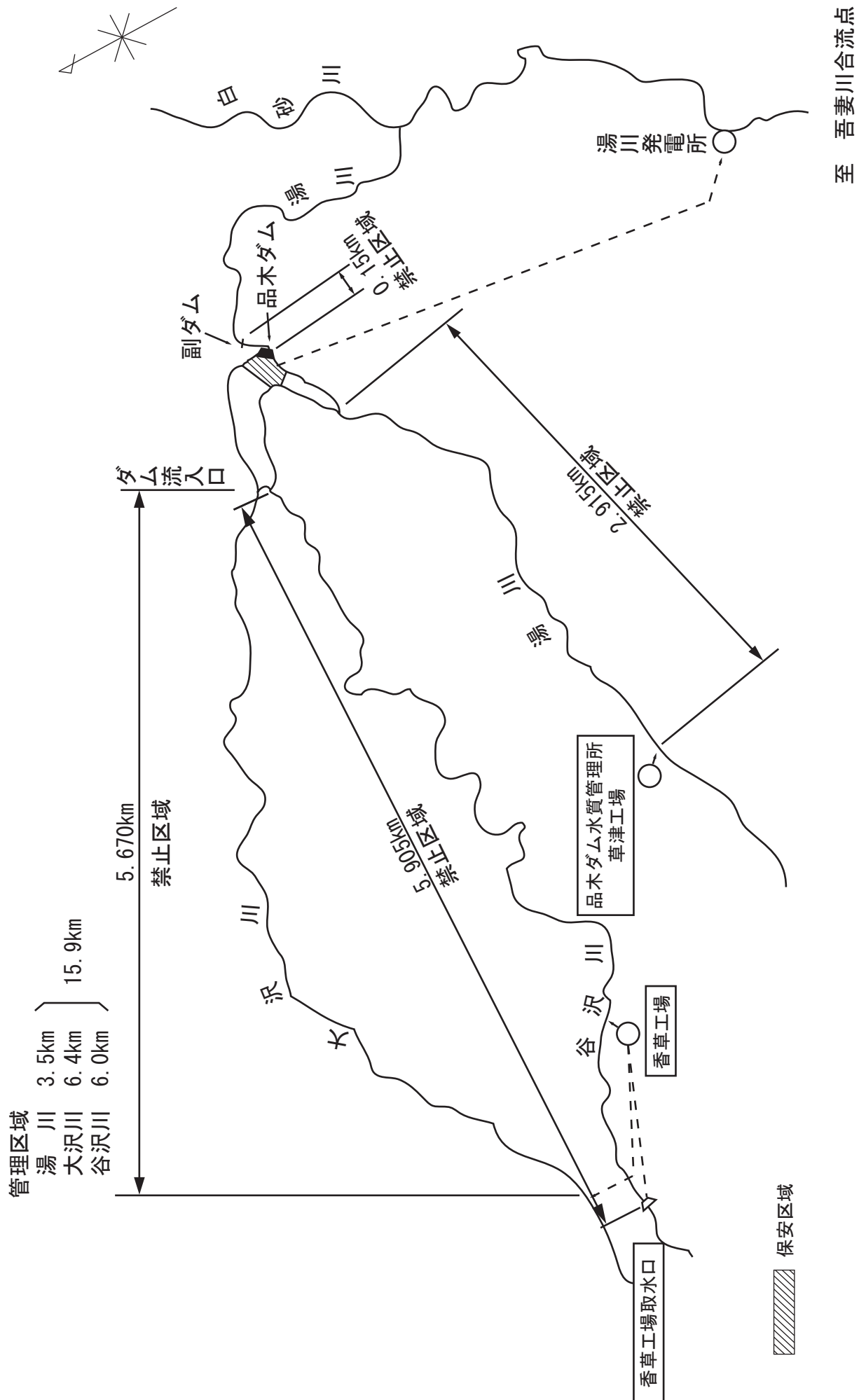
種別	河川名	起点	終点	延長(km)	掘削可能量 (1,000m³)	採取可能量 (1,000m³)	摘要
幹川	湯川 (品木ダム)	ダム地点上流100m	ダム流入口 (湯川貯砂ダム)	0.435	1,431	657	
支川	大沢川 (品木ダム)	ダム地点上流100m	ダム流入口	0.730			
支川	谷沢川 (品木ダム)	大沢川合流点	ダム流入口 (谷沢川貯砂ダム)	0.095			
	計			1.260	1,431	657	

6.年次計画

河川名	区間		年次別計画(1,000m³)					
	起点	終点	R7	R8	R9	R10	R11	計
湯川 (品木ダム)	ダム地点 上流100m	ダム流入口 (湯川貯砂ダム)	-	-	-	-	-	-
大沢川 (品木ダム)	ダム地点 上流100m	ダム流入口	-	-	-	-	-	-
谷沢川 (品木ダム)	大沢川 合流点	ダム流入口 (谷沢川貯砂ダム)	-	-	-	-	-	-
計								

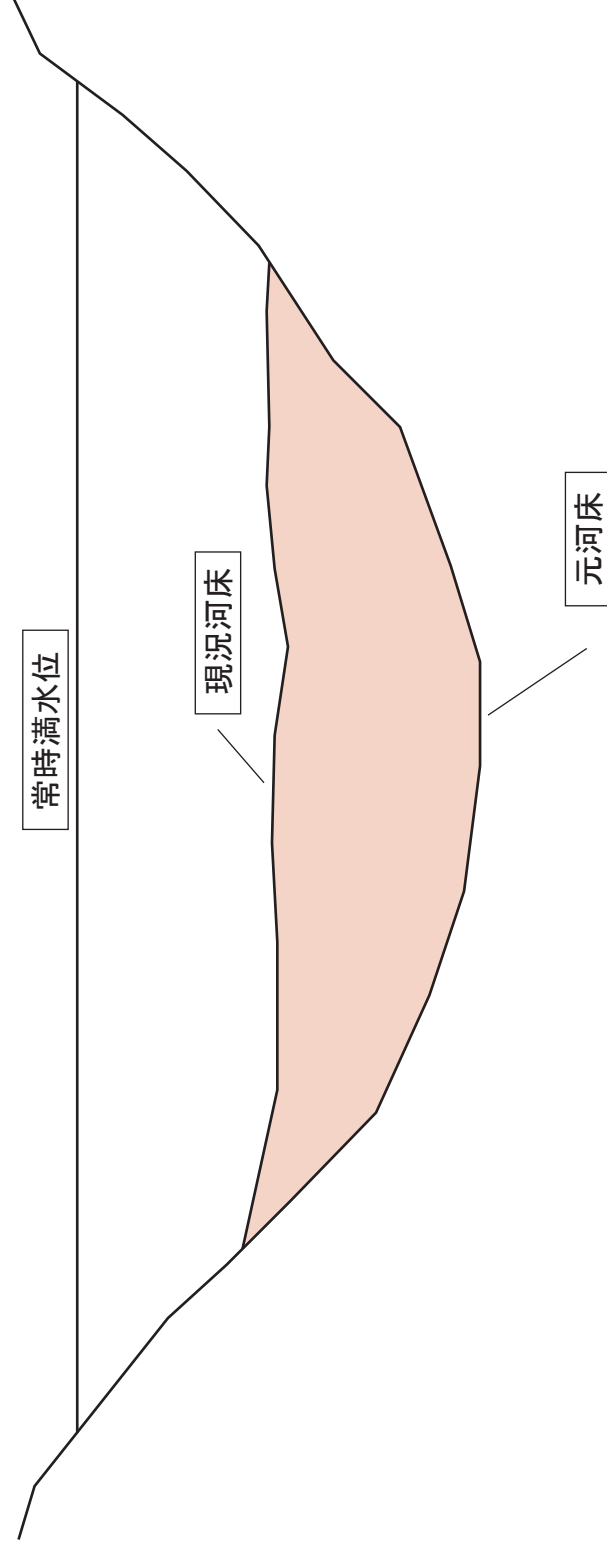
※-: 砂利採取については、可能であるが数量の設定は特に行わない。

品木ダム規制計画平面図



品木ダム規制計画

標準断面図



利根川水系 南摩ダム

1. 対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長（k m）
幹川	南摩川 （南摩ダム）	ダム下流 0.9km	ダム上流 6.8km	7.7
支川	粟沢川 （南摩ダム）	南摩川合流点	2.3km	2.3
	沢ノ入沢川 （南摩ダム）	南摩川合流点	1.4km	1.4
	西ノ入沢川 （南摩ダム）	南摩川合流点	2.3km	2.3
計				13.7

2. 規制の方針

ダム建設実施中であり、全区間を禁止区域とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

なし

4. 禁止区域等

1) 禁止区域等

種別	河川名	起点	終点	延長（k m）
幹川	南摩川 （南摩ダム）	ダム下流 0.9km	ダム上流 6.8km	7.7
支川	粟沢川 （南摩ダム）	南摩川合流点	2.3km	2.3
	沢ノ入沢川 （南摩ダム）	南摩川合流点	1.4km	1.4
	西ノ入沢川 （南摩ダム）	南摩川合流点	2.3km	2.3
計				13.7

2) 保安区域

なし

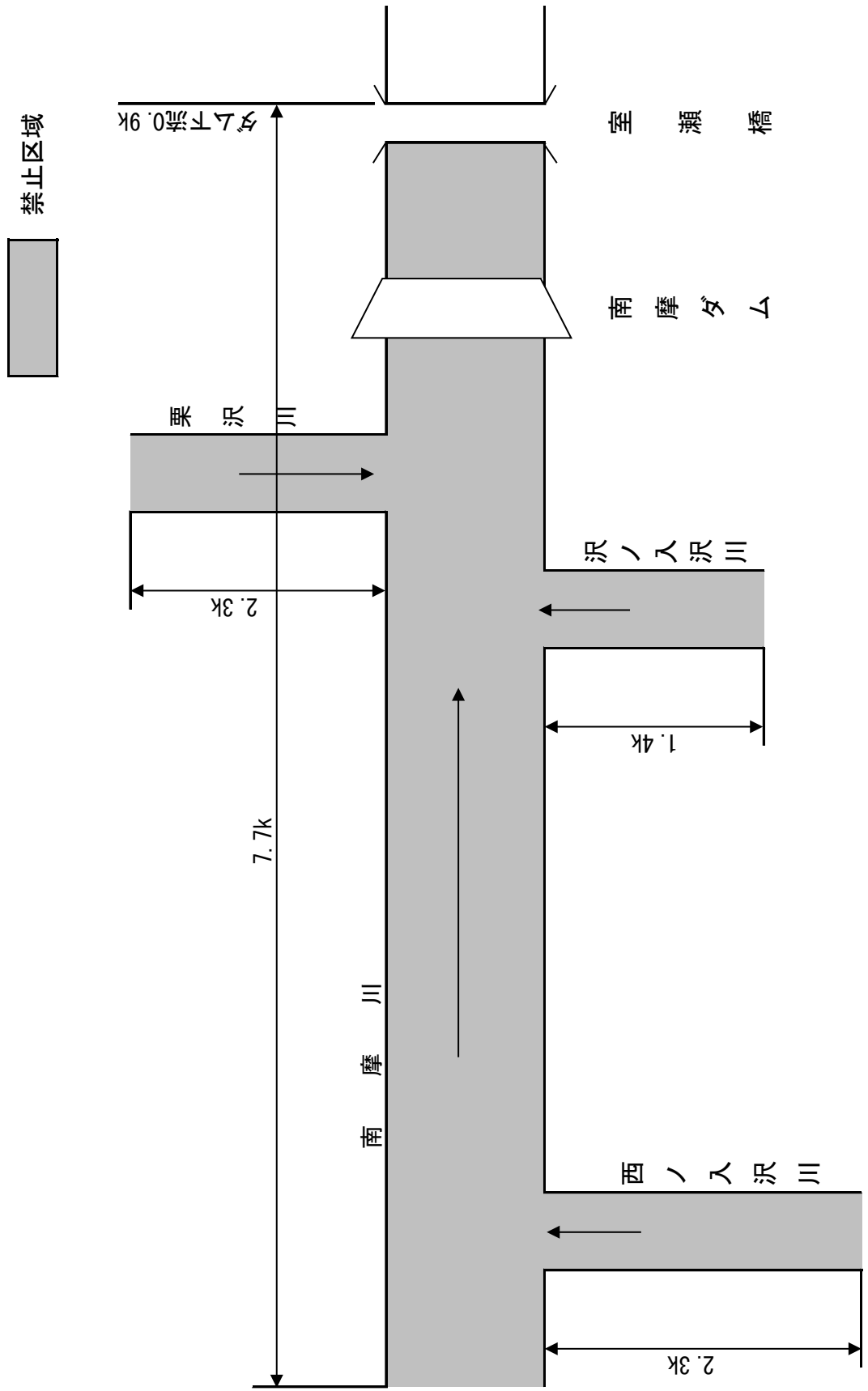
5. 掘削可能量及び採取可能量

なし

6. 年次計画

なし

南摩ダム規制計画平面図



利根川水系 五十里ダム・川俣ダム・川治ダム・湯西川ダム

1.対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	男鹿川(五十里ダム)	鬼怒川合流点	ダム上流10.6km	10.6
幹川	湯西川(五十里ダム)	男鹿川合流点	4.3km	4.3
幹川	鬼怒川(川俣ダム)	ダム下流0.3km	ダム上流8.1km	8.4
支川	熊の沢川(川俣ダム)	鬼怒川合流点	1.85km	1.9
支川	馬坂川(川俣ダム)	鬼怒川合流点	6.6km	6.6
支川	無砂谷沢川(川俣ダム)	馬坂川合流点	0.65km	0.7
幹川	鬼怒川(川治ダム)	ダム下流1.5km	ダム上流11.3km	12.8
支川	田茂沢川(川治ダム)	鬼怒川合流点	0.9km	0.9
支川	稲ヶ沢川(川治ダム)	鬼怒川合流点	1.0km	1.0
支川	野尻川(川治ダム)	鬼怒川合流点	1.1km	1.1
幹川	湯西川(湯西川ダム)	ダム下流0.5km	ダム上流10.2km	10.7
支川	オクタボリ沢(湯西川ダム)	湯西川合流点	0.4km	0.4
支川	赤下沢(湯西川ダム)	湯西川合流点	0.2km	0.2
支川	栗山沢(湯西川ダム)	湯西川合流点	0.4km	0.4
	計			59.9

2.規制の方針

- 1) 堆砂の進行による貯水池の有効容量の低減を緩和するため、ダム管理上支障とならない範囲において採取させる。
- 2) 湖岸、河川管理施設及び許可工作物等の保全及び河川工事を実施する区域は採取を禁止する。
- 3) 環境に配慮し、特に保全する必要がある区域は、採取を禁止する。

3.掘削基準河床及び掘削基準断面

- 五十里ダム 昭和63年時の断面
川俣ダム 昭和43年時の断面
川治ダム 昭和58年時の断面
湯西川ダム 平成24年時の断面
断面は、別図のとおりとする。

4.禁止区域等

1)禁止区域

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	男鹿川(五十里ダム)	鬼怒川合流点	ダム地点	1.4
幹川	鬼怒川(川俣ダム)	ダム下流0.3km	ダム地点	0.3
幹川	鬼怒川(川治ダム)	ダム下流1.5km	ダム地点	1.5
幹川	湯西川(湯西川ダム)	ダム下流0.5km	ダム地点	0.5
	計			3.7

2)保安区域

- 1) ダム本体(五十里ダム・川俣ダム・川治ダム・湯西川ダム): 上下流150m
- 2) 貯砂ダム: 上流20m、下流150m
- 3) 鉄道橋: 上下流500m
- 4) 橋梁: 上下流150m
- 5) 砂防ダム: 上下流150m
- 6) 連携施設取水口: 上下流200m

5.掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点	終点	延長(km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	男鹿川(五十里ダム)	ダム地点	ダム上流10.6km	10.6	1,420.5	751.0	
幹川	湯西川(五十里ダム)	男鹿川合流点	4.3km	4.3	0.0	0.0	
幹川	鬼怒川(川俣ダム)	ダム地点	ダム上流8.1km	8.1	4,617.2	3,023.7	
支川	熊の沢川(川俣ダム)	鬼怒川合流点	1.85km	1.9	904.8	464.1	
支川	馬坂川(川俣ダム)	鬼怒川合流点	6.6km	6.6	1,455.5	1,018.8	
支川	無砂谷沢川(川俣ダム)	馬坂川合流点	0.65km	0.7	48.6	34.0	
幹川	鬼怒川(川治ダム)	ダム地点	ダム上流11.3km	11.3	7,225.4	4,259.0	
支川	田茂沢川(川治ダム)	鬼怒川合流点	0.9km	0.9	31.7	30.2	
支川	稲ヶ沢川(川治ダム)	鬼怒川合流点	1.0km	1.0	0.0	0.0	
支川	野尻川(川治ダム)	鬼怒川合流点	1.1km	1.1	12.2	8.5	
幹川	湯西川(湯西川ダム)	ダム地点	ダム上流10.2km	10.2	489.5	270.7	
支川	オクタボリ沢(湯西川ダム)	湯西川合流点	0.4km	0.4	0.0	0	
支川	赤下沢(湯西川ダム)	湯西川合流点	0.2km	0.2	0.0	0	
支川	栗山沢(湯西川ダム)	湯西川合流点	0.4km	0.4	36.9	18.5	

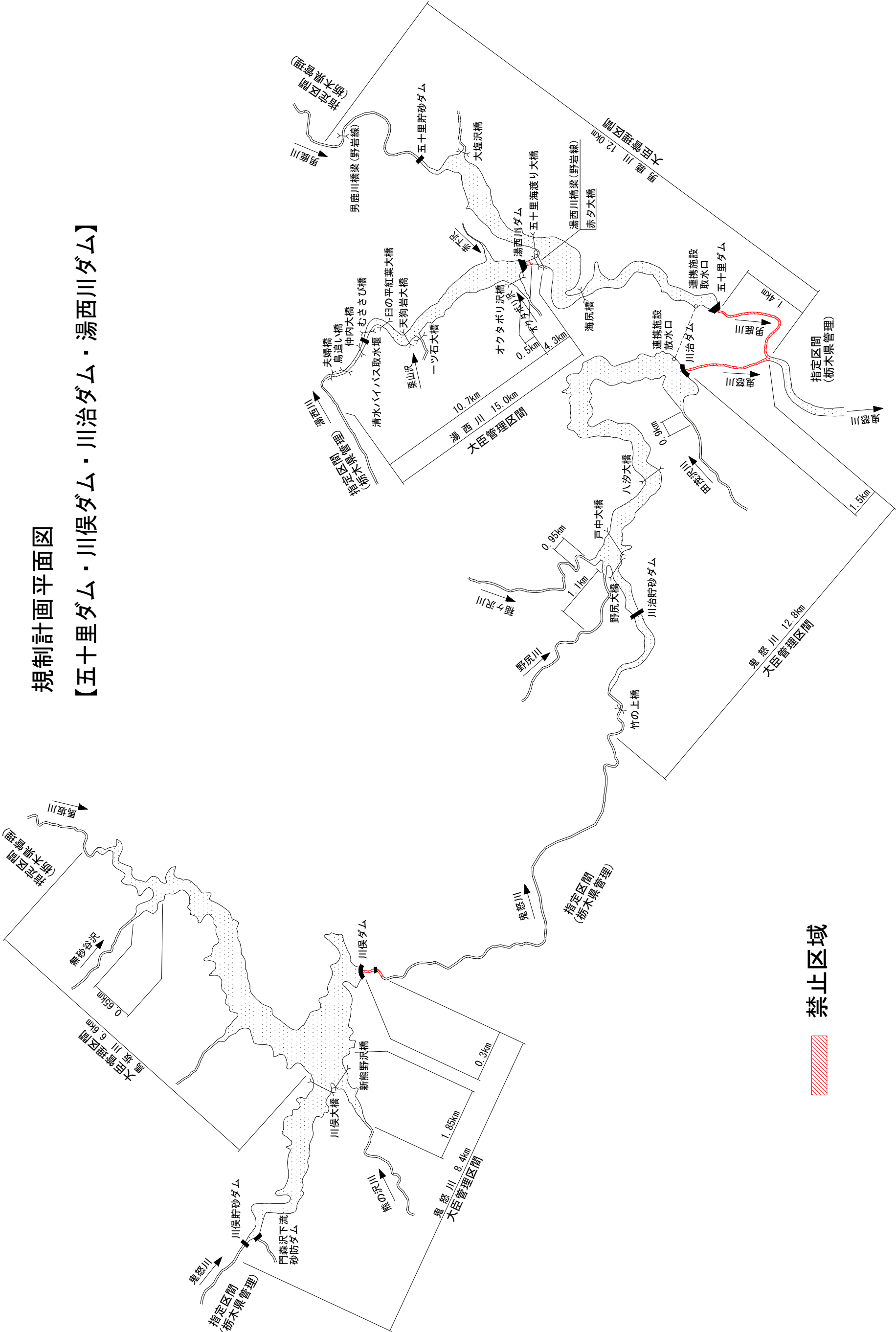
6.年次計画

河川名	区間		年次別計画(1,000m ³)					
	起点	終点	R7	R8	R9	R10	R11	計
男鹿川 (五十里ダム)	ダム地点	ダム上流 10.6km	3	3	3	3	3	15
湯西川 (五十里ダム)	男鹿川合 流点	4.3km	—	—	—	—	—	—
鬼怒川 (川俣ダム)	ダム地点	ダム上流 8.1km	—	—	—	—	—	—
馬坂川 (川俣ダム)	鬼怒川合 流点	6.6km	—	—	—	—	—	—
鬼怒川 (川治ダム)	ダム地点	ダム上流 11.3km	—	—	—	—	—	—
田茂沢川 (川治ダム)	鬼怒川合 流点	0.9km	—	—	—	—	—	—
稲ヶ沢川 (川治ダム)	鬼怒川合 流点	1.0km	—	—	—	—	—	—
野尻川 (川治ダム)	鬼怒川合 流点	1.1km	—	—	—	—	—	—
湯西川 (湯西川ダム)	ダム地点	ダム上流 10.2km	—	—	—	—	—	—

※ ー: 砂利採取については、可能であるが数量の設定は特に行わない。

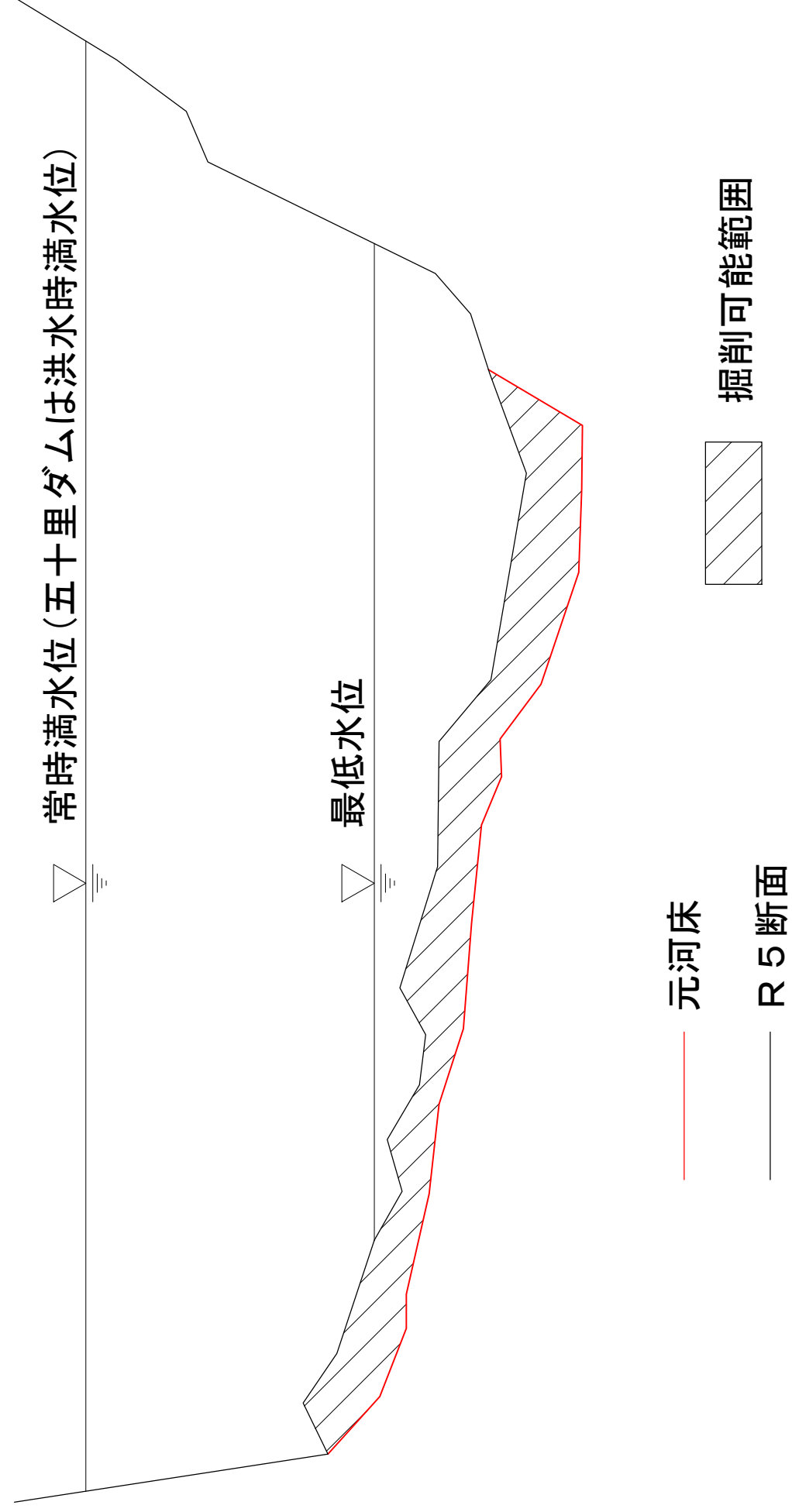
規制計画平面図

【五十里ダム・川俣ダム・川治ダム・湯西川ダム】



規制計画標準断面図

【五十里ダム・川俣ダム・川治ダム・湯西川ダム】



荒川水系 浦山ダム・滝沢ダム

1.対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
支川	浦山川 (浦山ダム)	ダム下流 0.6km	ダム上流 5.0km	5.6
支川	大久保谷 (浦山ダム)	浦山川へ の合流点	1.4km	1.4
支川	中津川 (滝沢ダム)	ダム下流 0.6km	ダム上流 8.4km	9.0
	計			16.0

2.規制の方針

浦山ダムは、湖岸植生等の環境保全及び河(湖)岸保全、管理施設等への影響を考慮した上で、採取可能とする。
滝沢ダムは、湖岸植生等の環境保全及び河(湖)岸保全、管理施設等への影響を考慮した上で、採取可能とする。

3.掘削基準河床及び掘削基準断面

別添横断面図のとおり

4.禁止区域等

1)禁止区域

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
支川	浦山川 (浦山ダム)	ダム下流 0.6km	ダム地点 0.0km	0.6
支川	中津川 (滝沢ダム)	ダム下流 0.6km	ダム地点 0.0km	0.6
	計			1.2

2)保安区域

(浦山ダム)

ダム:ダムからダム上流200m

清水バイパス取水堰周辺:取水堰から下流500m

大久保谷床止め:上下流100m

大久保谷減勢工:減勢工から上流100m

大久保谷取水堰:上下流100m

(滝沢ダム)

ダム:ダムからダム上流200m

貯砂ダム:貯砂ダムから下流100m

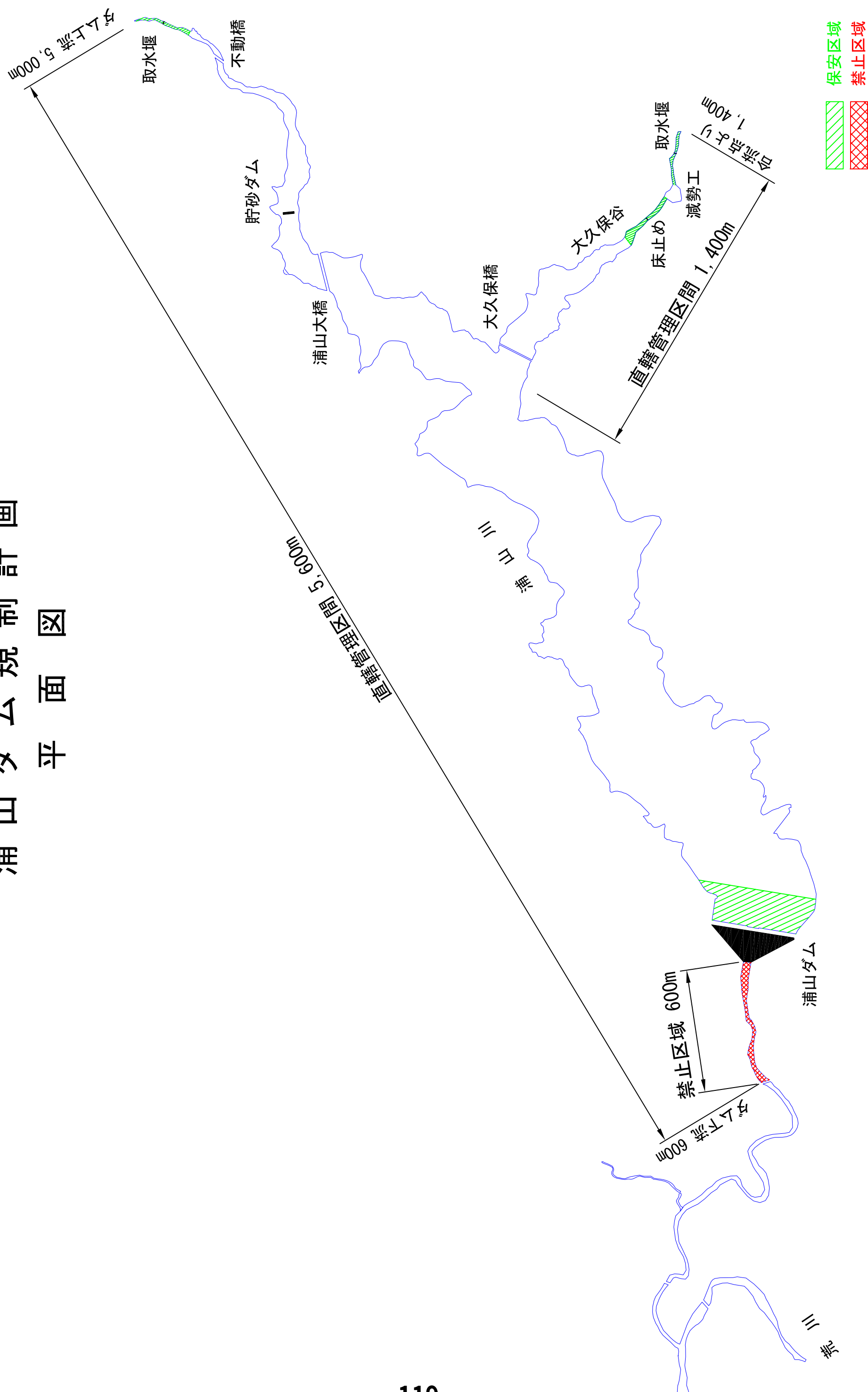
5.掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点	終点	延長(km)	掘削可能量 (1,000m³)	採取可能量 (1,000m³)	摘要
支川	浦山川 (浦山ダム)	ダム地点 0.0km	ダム上流 5.0km	5.0	1,075	958	
支川	大久保谷 (浦山ダム)	浦山川合 流点	1.4km	1.4	256	256	
支川	中津川 (滝沢ダム)	ダム地点 0.0km	ダム上流 8.4km	8.4	1,119	1,080	
	計					2,294	

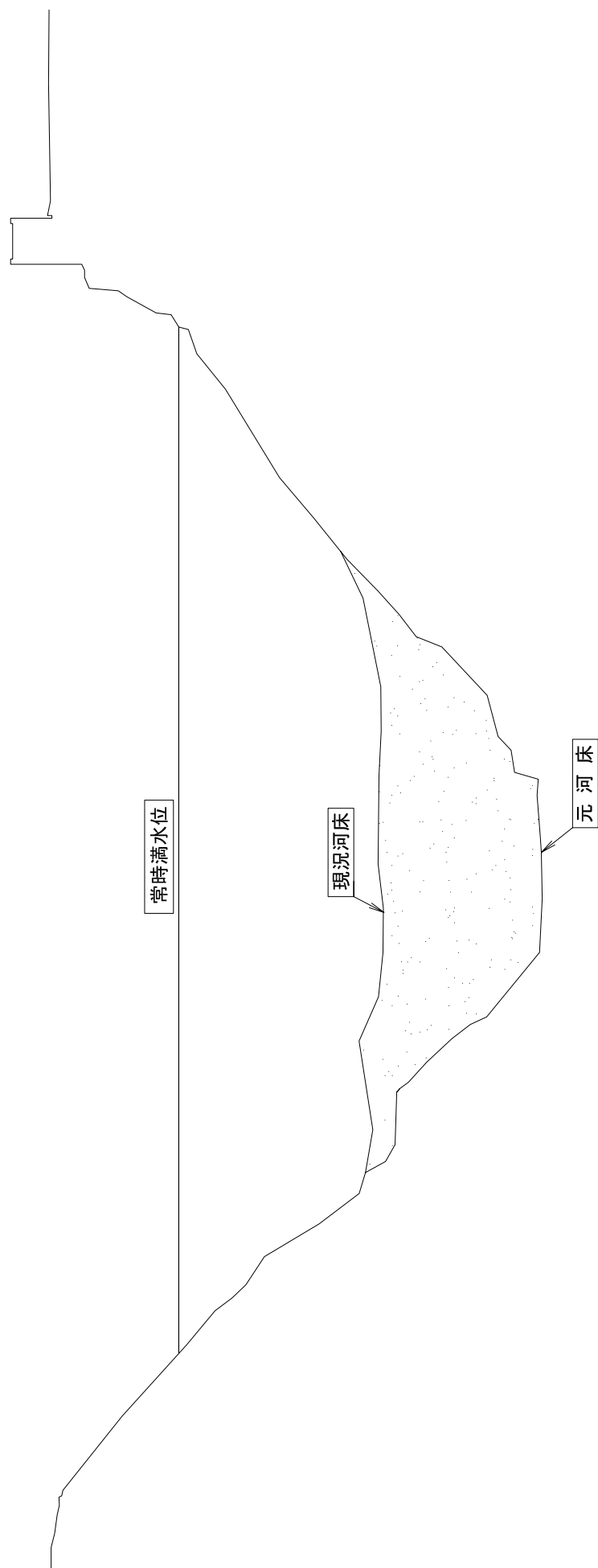
6.年次計画

河川名	区間		年次別計画(1,000m³)					
	起点	終点	R7	R8	R9	R10	R11	計
浦山川 (浦山ダム)	ダム地点 0.0km	ダム上流 5.0km	—	—	—	—	—	—
大久保谷 (浦山ダム)	浦山川合 流点	1.4km	—	—	—	—	—	—
中津川 (滝沢ダム)	ダム地点 0.0km	ダム上流 5.0km	—	—	—	—	—	—
計			—	—	—	—	—	—

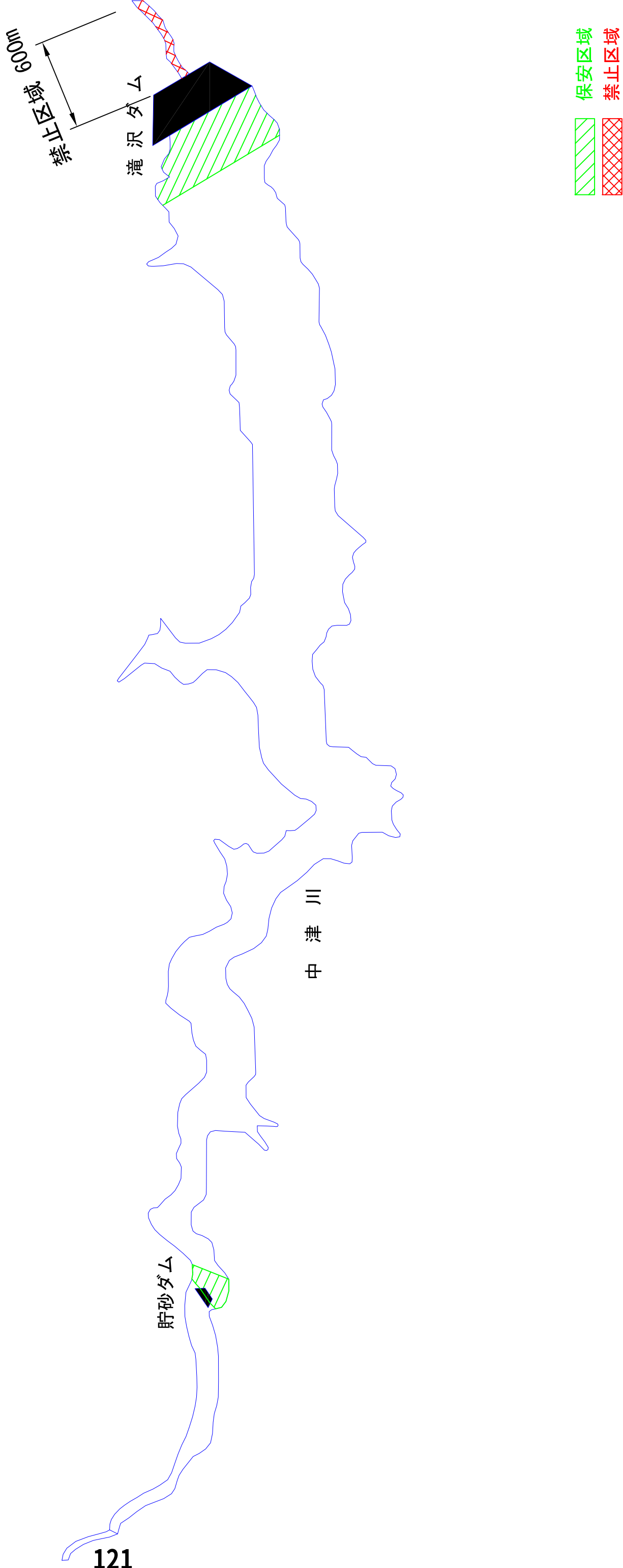
浦山ダム規制計画 平面図



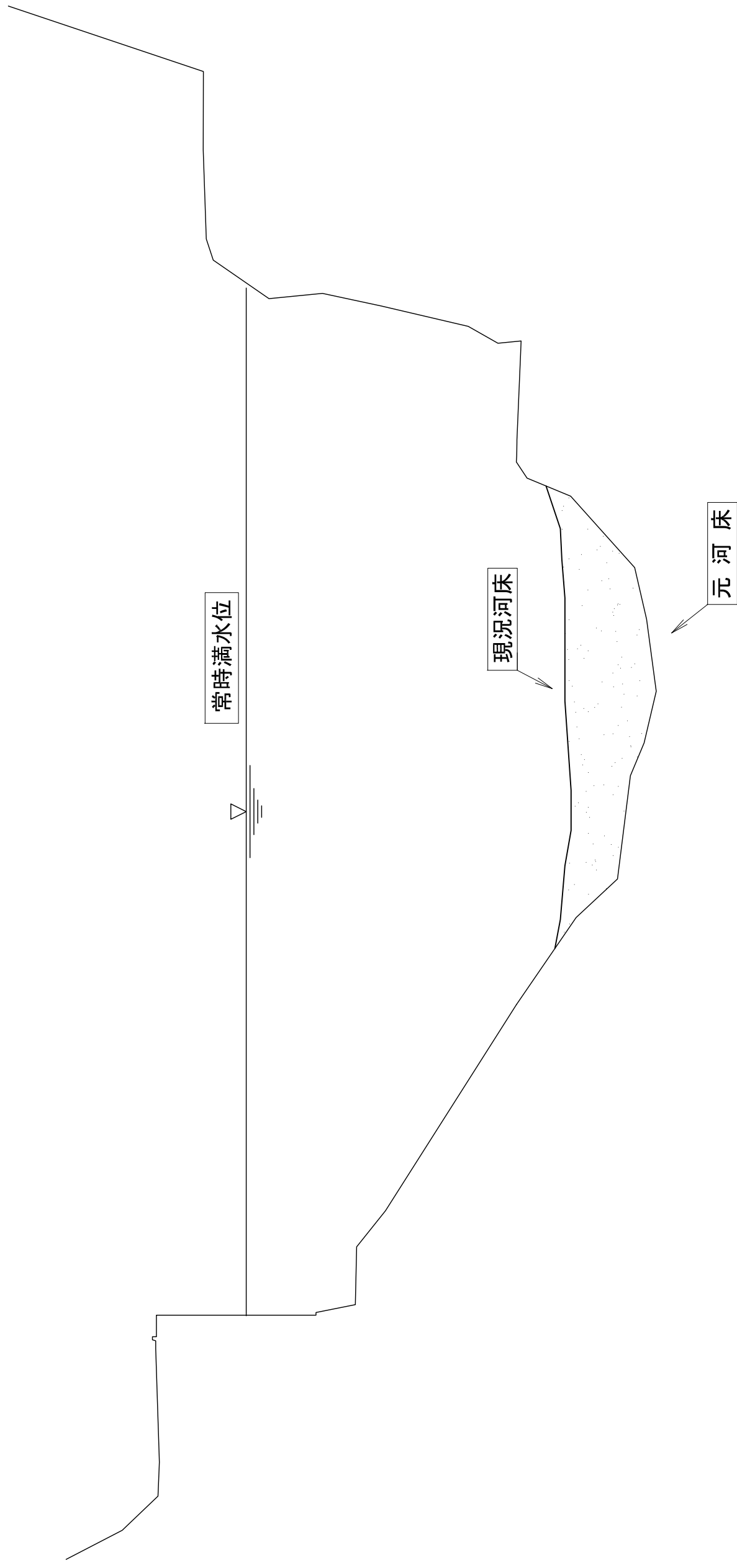
浦山ダム規制計画 標準断面図



滝沢ダム規制計画 平面図



滝沢ダム規制計画 標準断面図



荒川水系 二瀬ダム

1.対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム下流 0.15	ダム上流 3.75	3.90
支川	大洞川 (二瀬ダム)	荒川合流点 0.00	2.70	2.70
	計			6.60

2.規制の方針

- ①禁止区域 二瀬ダム下流の減勢工の洗掘防止のための規制する。
 ②その他 湖岸法面、地すべり対策工施設及び水質への影響を考慮した上で、貯水池の堆砂の開発を推進する。

3.掘削基準河床及び掘削基準断面

別添横断面図のとおり

4.禁止区域等

1)禁止区域

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム下流 0.15	ダム下流 0.00	0.15
	計			0.15

2)保安区域

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム上流 0.00	ダム上流 0.05	0.05
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム上流 0.14	ダム上流 0.77	0.63
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム上流 0.88	ダム上流 1.39	0.51
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム上流 1.60	ダム上流 2.27	0.67
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム上流 2.27	ダム上流 2.53	0.26
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム上流 3.08	ダム上流 3.17	0.09
幹川	大洞川 (二瀬ダム)	ダム上流 1.05	ダム上流 1.46	0.41
	計			2.62

5.掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点	終点	延長(km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	荒川 (二瀬ダム)	ダム地点 0.00	ダム上流 3.75	3.75	3,187	765	
支川	大洞川 (二瀬ダム)	荒川合流点 0.00	2.70	2.70	1,790	1,790	
計				6.45	4,977	2,555	

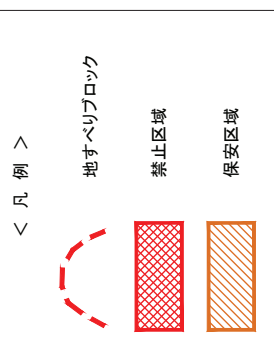
6.年次計画

河川名	区間		年次別計画(1,000m ³)					
	起点	終点	R7	R8	R9	R10	R11	計
荒川	ダム下流 0.15	ダム上流 3.75	—	—	—	—	—	—
大洞川	荒川合流点 0.00	2.70	—	—	—	—	—	—

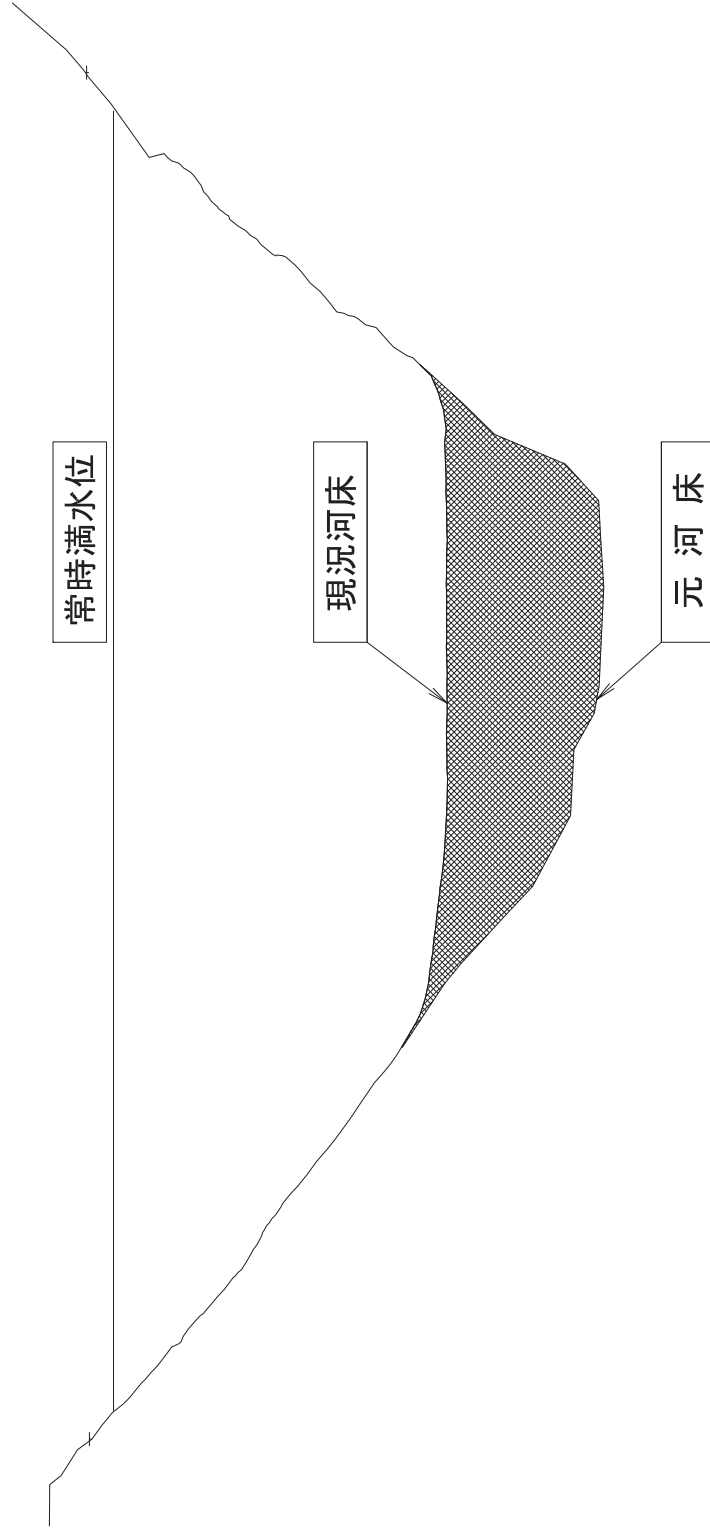
※砂利採取については可能であるが、数量の設定は特に行わない。

二瀬ダム規制計画平面図

大 瀬
上 中 瀬



二瀬ダム規制計画 標準断面図



相模川水系 宮ヶ瀬ダム

1.対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	中津川 (宮ヶ瀬ダム)	ダム下流1.22k	ダム上流9.88k	11.1
支川	川弟川 (宮ヶ瀬ダム)	中津川合流点	3.3	3.3
支川	早戸川 (宮ヶ瀬ダム)	中津川合流点	5	5
	計			19.4

2.規制の方針

河岸の植生等の環境保全及び湖(河)岸の保全、管理施設等への影響を考慮した上で、採取可能とする。

3.掘削基準河床及び掘削基準断面

別添横断面図及び縦断面図表示のとおり

4.禁止区域等

1) 禁止区域

種別	河川名	起点	終点	延長(km)
幹川	中津川 (宮ヶ瀬ダム)	ダム下流1.22k	ダム地点	1.22
	計			1.22

2) 保安区域

ダム本体: 上流 200m
堰 堤: 上下流 各100m
取水施設: 上下流 各100m
橋 梁: 上下流 各100m
護 岸: 120m～250m
曝気施設: 800m

5.掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点	終点	延長(km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	中津川 (宮ヶ瀬ダム)	ダム地点	ダム上流9.88k	9.88	6,032	2,482	貯水池測量 結果による
支川	川弟川 (宮ヶ瀬ダム)	中津川合流点	3.3	3.3			
支川	早戸川 (宮ヶ瀬ダム)	中津川合流点	5	5			
	計			18.18			

6.年次計画

河川名	区間		年次別計画(1,000m ³)					
	起点	終点	R7	R8	R9	R10	R11	計
中津川 (宮ヶ瀬ダム)	ダム地点	ダム上流 9.88k	—	—	—	—	—	—
川弟川 (宮ヶ瀬ダム)	中津川合流点	3.3	—	—	—	—	—	—
早戸川 (宮ヶ瀬ダム)	中津川合流点	5	—	—	—	—	—	—

※砂利採取については可能であるが、数量の設定は特に行わない。

